



DISCLOSURE 2019

ディスクロージャー誌



JTC Holdings

JTCホールディングス株式会社

ご挨拶

我が国No.1の資産管理専門信託銀行グループとして、
お客さまから最も頼りにされるベストパートナーを目指します

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、資産管理業務における国内トップの資産管理専門銀行の創設に向け、日本トラスティ・サービス信託銀行および資産管理サービス信託銀行の両行による共同株式移転方式により、2018年10月に金融持株会社として発足しました。

当社グループ合計の預り資産残高は、約700兆円（うち信託財産約400兆円）となります。「我が国No.1の資産管理専門信託銀行グループ」として、お客さまをはじめとする全てのステークホルダーのみなさまのご期待にお応えできるよう、役職員一同、全力で努めてまいります。

さて、昨今の厳しい運用環境の中、本邦インベストメントチェーンの多様化・高度化の動きが一段と加速してきており、それをサポートする資産管理機関も、幅広い業務領域における専門性の発揮、事務品質の向上、システム対応力の強化が今まで以上に求められています。

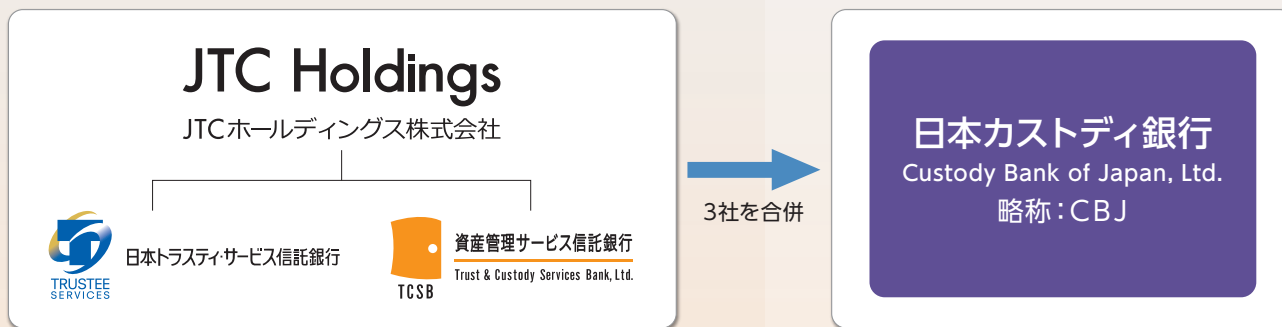
このような状況下、当社グループは、傘下銀行の経営資源・ノウハウを結集させることで、資産管理専門人材の育成、システム開発力の強化、安定的・高品質なオペレーションを実現し、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

今後とも、お客さまの声を最優先に、役職員一同、常に責任感と誠意を持って全力で努めてまいりますので、引き続き一層のご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



代表取締役社長
渡辺 伸充

代表取締役副社長
田中 嘉一



当社グループは、2021年を目処に3社合併による「株式会社日本カストディ銀行」の設立を目指しております。

統合銀行の社名は、信託業務や生命保険会社向けの包括アウトソース業務等のカストディ業務を幅広く扱う、日本を代表する資産管理専門の銀行として、お客さまにとってシンプルで親しみやすく、また、グローバルマーケットにおいても認知され易い名称として、選定いたしました。

CONTENTS

JTCホールディングス	2
<ul style="list-style-type: none"> ■ 企業理念等 ■ コーポレートデータ <ul style="list-style-type: none"> グループ会社情報、役員の状況、組織図、沿革 ■ 事業の概況 ■ フィデューシャリー・デューティー ■ コーポレートガバナンス ■ リスク管理 ■ コンプライアンス ■ 内部監査 ■ 連結の財務データ ■ バーゼルⅢ 第3の柱 	
日本トラスティ・サービス信託銀行	35
資産管理サービス信託銀行	95

JTCグループの企業理念、ビジョン、行動指針

企業理念

我が国No.1の資産管理専門信託銀行グループとして、資産運用事業の発展と国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献します

ビジョン

- 高品質かつ安定的なサービスを提供し、
金融インフラとして、社会の信頼にお応えします
- 環境の変化に対応し、
お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーを目指します
- 資産管理のプロとしての誇りを持ち、
社員が生き生きと働く企業であり続けます

行動指針

- 社会的責任を認識し、責任感と誠意を持って行動します
- お客さまを第一と考え、ご満足いただける高品質なサービスを提供します
- 法令・ルール、社会的規範を遵守し、公正・誠実に行動します
- お互いを尊重・信頼し、自由闊達な職場風土を築きます
- 高度な専門知識やスキルを身に付けるよう、絶えず自己研鑽に努めます

コーポレートデータ (2019年7月1日現在)

グループ会社情報

JTCホールディングス株式会社

所在地 東京都中央区晴海1-8-11晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーY

設立日 2018年10月1日

代表者 取締役社長 渡辺 伸充

資本金 5億円

発行済株式数 2,040,000株

株主	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	680,000株 (33.3%)
	株式会社みずほフィナンシャルグループ	550,800株 (27.0%)
	株式会社りそな銀行	340,000株 (16.7%)
	第一生命保険株式会社	163,200株 (8.0%)
	朝日生命保険相互会社	102,000株 (5.0%)
	明治安田生命保険相互会社	91,800株 (4.5%)
	株式会社かんぽ生命保険	71,400株 (3.5%)
	富国生命保険相互会社	40,800株 (2.0%)

従業員数 50人 (2019年3月31日現在)

URL <https://www.jtc-hd.jp/>

事業内容

銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。

- ① 当会社の属する銀行持株会社グループの経営管理及び経営管理に附帯する業務
- ② その他銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

所在地 東京都中央区晴海1-8-11
晴海アイランド トリトンスクエア
オフィスタワーY

設立日 2000年6月20日

代表者 取締役社長 田中 嘉一

資本金 510億円

発行済株式数 1,020,000株

株主 JTCホールディングス株式会社 (100%)

従業員数 1,067人 (2019年3月31日現在)

URL <https://www.japantrustee.co.jp/>

事業内容

有価証券管理業務、資産管理に係る信託業務及び
銀行業務、日本版マスタートラストに関する業務

長期格付

日本格付研究所 (JCR)	AA+
ムーディーズ (Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ (S&P)	A-

資産管理サービス信託銀行株式会社

所在地 東京都中央区晴海1-8-12
晴海アイランド トリトンスクエア
オフィスタワーZ

設立日 2001年1月22日

代表者 取締役社長 渡辺 伸充

資本金 500億円

発行済株式数 1,000,000株

株主 JTCホールディングス株式会社 (100%)

従業員数 697人 (2019年3月31日現在)

URL <http://www.tcsb.co.jp/>

事業内容

有価証券管理業務、資産管理に係る信託業務及び
銀行業務、日本版マスタートラストに関する業務

長期格付

格付投資情報センター (R&I)	AA-
ムーディーズ (Moody's)	A1
スタンダード&プアーズ (S&P)	A-

役員の状況

JTCホールディングス

取締役会長	田中 洋樹	取締役	溝田 泰夫
代表取締役社長	渡辺 伸充	常勤監査役	近藤 功
代表取締役副社長	田中 嘉一	常勤監査役	仙仁 登
取締役	高橋 寛	監査役	朝日 清満
取締役	小幡 浩之	監査役	和田 貴一
取締役	野口 正敏	監査役	大塚 康弘
取締役	野口 亨	監査役	松岡 秀紀
取締役	齊藤 宗孝		

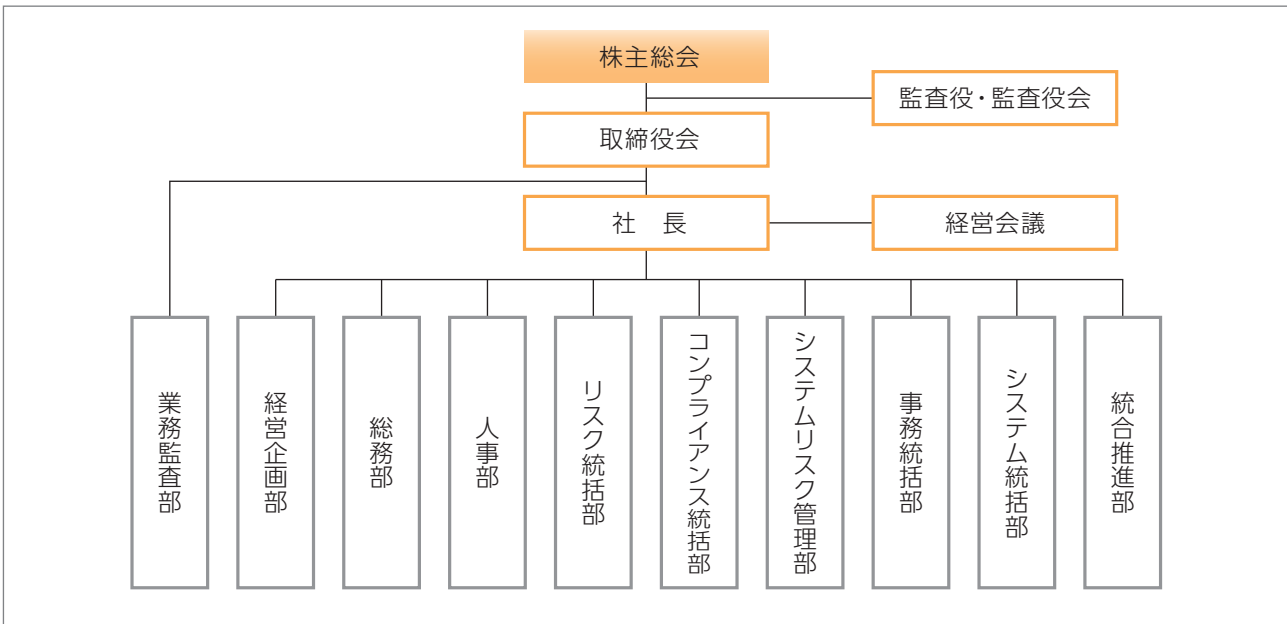
日本トラスティ・サービス信託銀行

代表取締役社長	田中 嘉一	常勤監査役	八田 恭忠
代表取締役副社長	高橋 寛	監査役	土師 良秀
代表取締役副社長	野口 正敏	執行役員	大橋 尚之
常務取締役	田辺 正人	執行役員	佐藤 聡
常務取締役	武井 祐司	執行役員	田川 昌明
常務取締役	石 貴浩	執行役員	前田 昌生
取締役	田中 洋樹	執行役員	笠原 泰
常勤監査役	坪井 達也	執行役員	日置 俊行

資産管理サービス信託銀行

代表取締役社長	渡辺 伸充	取締役	浅井 重明
代表取締役副社長	野口 亨	常勤監査役	斎藤 慎
専務取締役	小幡 浩之	常勤監査役	内野 寛人
常務取締役	牧野 靖	監査役	門口 真人
取締役	田中 洋樹	監査役	渡部 毅彦
取締役	金丸 昌雄	常務執行役員	吉田 昌史
取締役	藤城 豪二	常務執行役員	望月 稔
取締役	藤岡 通浩	執行役員	吉川 兼次
取締役	西尾 友宏	執行役員	村川 琢

組織図



沿革



日本トラスティ・サービス信託銀行



資産管理サービス信託銀行

Trust & Custody Services Bank, Ltd.

- 2000年6月
日本トラスティ・サービス信託銀行設立
出資者：大和銀行（現りそな銀行）
住友信託銀行（現三井住友信託銀行）

- 2002年9月
三井トラスト・ホールディングス（現三井住友トラスト・ホールディングス）が資本参加

- 2001年1月
資産管理サービス信託銀行設立
出資者：みずほ信託銀行
第一生命保険
朝日生命保険
安田生命（現明治安田生命保険）
富国生命保険

- 2003年3月
みずほフィナンシャルグループが資本参加

- 2016年10月
かんぽ生命保険が資本参加

- 2018年3月
日本トラスティ・サービス信託銀行と資産管理サービス信託銀行は経営統合に関する契約を締結

- 2018年10月
JTCホールディングス設立

JTC Holdings

JTCホールディングス株式会社

事業の概況

● 事業の経過および成果

当社は、日本トラスティ・サービス信託銀行および資産管理サービス信託銀行を子会社とする金融持株会社として2018年10月に発足しました。

当社グループの目指す姿として、企業理念・ビジョンを掲げ、それらを実現するための役員に対する行動指針を作成しました。当該企業理念等に基づき、金融持株会社として、子会社の経営計画の進捗をモニタリングするとともに、子会社からの申請・報告に対する適切な監督・指導等を行っております。

また、当社グループビジョン「環境の変化に対応し、お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーを目指します」のもと、フィデューシャリー・デューティーを全うすべく、グループ管理方針および資産管理の取組方針を策定・公表し、子会社では当該管理方針および取組方針に基づき、行動計画の策定・公表を行いました。

こうした経営管理を行っていく一方で、3社合併による「日本カストディ銀行」の設立に向けて、銀行統合計画書の策定等の各施策に取り組み、銀行統合の着実な推進をしております。

● 損益の状況

当年度における当社グループの連結業績は以下のとおりであります。

なお、当年度の連結財務諸表においては、企業結合会計基準上の取得企業を日本トラスティ・サービス信託銀行としたため、連結会計年度は2018年4月1日から2019年3月31日までとなり、連結経営成績は日本トラスティ・サービス信託銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの経営成績に、当社および資産管理サービス信託銀行の2018年10月1日から2019年3月31日までの経営成績を連結したものととなります。

連結経常収益は417億92百万円、連結経常費用は408億7百万円となり、この結果、連結経常利益は9億84百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は6億57百万円となりました。

また、連結総資産は17兆5,349億38百万円、連結純資産額は1,184億81百万円となりました。

● 当社グループの対処すべき課題

銀行統合計画書に則った安全・着実な銀行統合の完遂を行うとともに、お客さまの多様なニーズに応えるべく、サービス品質の向上、生産性の向上および専門人材の育成等への取組強化を図っております。

フィデューシャリー・デューティー*

当社グループは、「環境の変化に対応し、お客さまの多様なニーズに応えるベストパートナーを目指します」というグループ共通のビジョンのもと、資産管理業務全般にわたるフィデューシャリー・デューティーを全うすべく、グループ管理方針および資産管理の取組方針を策定・公表し、お客さまの立場に立った施策を実践してまいります。

*他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広いさまざまな役割・責任の総称

グループ管理方針

当社グループは、お客さまの多様なニーズに応える資産管理業務を遂行するにあたり、グループ管理方針を定め、これを遵守してまいります。

1. 態勢

持株会社およびグループ各社において実践に向けた具体的なアクションプランを策定・公表するとともに、コンプライアンス部門は、その遵守状況について取締役会等に定期的に報告を行います。

2. 業績評価

お客さまのニーズ・利益に真に合う取組内容を評価する適正な業績評価体系を構築します。

3. 利益相反管理

持株会社およびグループ各社は、利益相反の可能性のある取引を特定・類型化し、具体的な管理方法を定めること等により、適切な利益相反管理を行います。また、利益相反の具体的な内容について分かりやすい情報提供を行う等、グループ内の利益相反管理の高度化に取り組みます。

4. 企業文化の定着

研修その他の適切な動機付けの枠組の構築により、全ての役職員がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践する企業文化を定着させてまいります。

資産管理の取組方針

当社グループは、以下のとおり資産管理の取組方針を定め、遂行してまいります。

1. 資産管理サービス提供体制の強化

- 資産管理サービスの根幹となる事務の堅確性・迅速性向上を図るべく、人材・事務基盤・システム等の適切な資源配分を行います。
- 有価証券・資金決済に係る法制・税制等の資産管理サービスに必要な高度な専門性を有する人材の育成に努めます。

2. 金融インフラとしての事務・システム等の高度化

- グローバルに多様化・高度化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、事務・システム等の高度化に取り組みます。

3. サービス品質の向上と新規サービス開発に向けた取り組み

- お客さまに安心して資産を預けていただけるよう適切な信託財産管理を行いつつ、資産管理に係る幅広い分野で、常に新しいサービスの開発に努め、多様化・高度化するお客さまのニーズに対する最適なソリューションの提供を目指します。

4. お客さまの投資活動を支える情報提供の高度化

- お客さまの投資活動の高度化に資するため、各種報告書・レポートに加え、市場等からの情報をベースに、付加価値の高い情報（法制・税制、市場情報）を適時提供することに努めます。

コーポレートガバナンス

持株会社である当社は、株主をはじめとするさまざまなステークホルダーの立場を尊重した経営を行うとともに、持続的かつ安定的な企業価値の向上を実現し、資産運用事業の発展と経済・社会の健全な発展に貢献することによって、社会的使命を全うするため、取締役会を中心とした企業統治システムを構築し、コーポレートガバナンス機能の充実に尽力しています。

● コーポレートガバナンス体制の概要

1. 業務執行・監督の機能

(1) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役9名(社外取締役3名含む)で構成し、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時で開催できる体制とすることで、経営方針や経営戦略などの重要な事項を決定するとともに、当社および当社子会社の業務執行状況ならびにその他重要事項の報告を受けるなど、取締役の職務執行を監督する体制としています。

(2) 経営会議

取締役会の下に、業務執行取締役で構成される経営会議を設置し、原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしています。経営会議では当社および当社子会社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、その他重要事項の報告を受けることとしています。

(3) グループ経営管理

子会社経営管理規程および経営管理契約に基づき、当社子会社から受けた申請・報告事項を、経営会議および取締役会にて審議、承認し、必要に応じて指導・助言を行うこととしています。

2. 監査の機能

(1) 監査役・監査役会

監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役(社外監査役)4名で構成されています。監査役会では、取締役の意思決定および業務執行に対する有効な監査機能を確認し、監査態勢の強化に努めています。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しています。なお、監査役および監査役会は、内部監査部門、会計監査人等と緊密な連携を保ち、代表取締役等との間においても定期的な会合を通じ監査上の重要事項等について意見交換を行うなど実効的な監査に努めています。

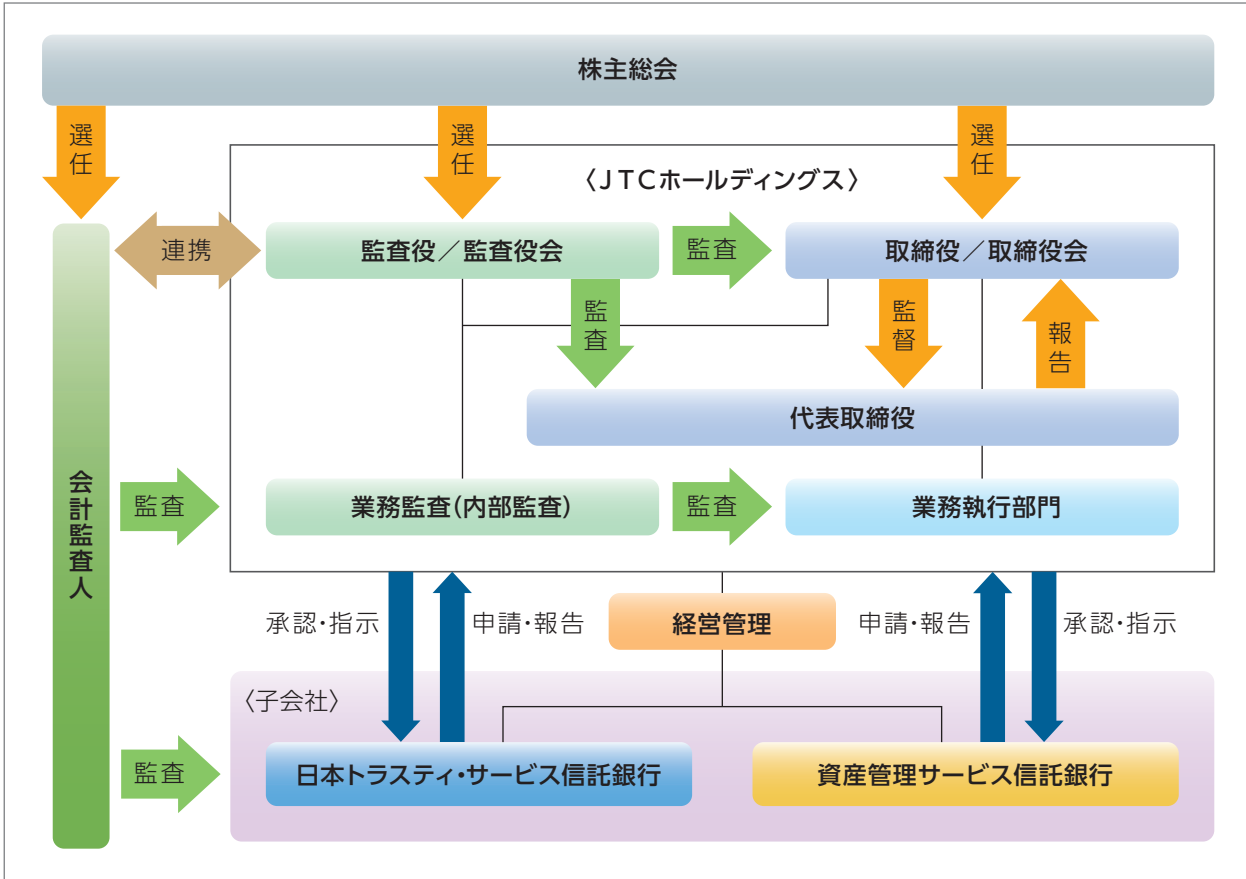
(2) 内部監査

当社グループ内の他の部門から独立した業務監査部を設置し、取締役会の承認を受けた「内部監査に関する基本計画」に基づき、内部監査を実施しています。監査結果については、取締役会への報告を定期的に行っています。

(3) 会計監査

当社グループの会計監査人として、有限責任あずさ監査法人が会計監査を実施しています。

[コーポレートガバナンス体制]



リスク管理

● リスク管理態勢

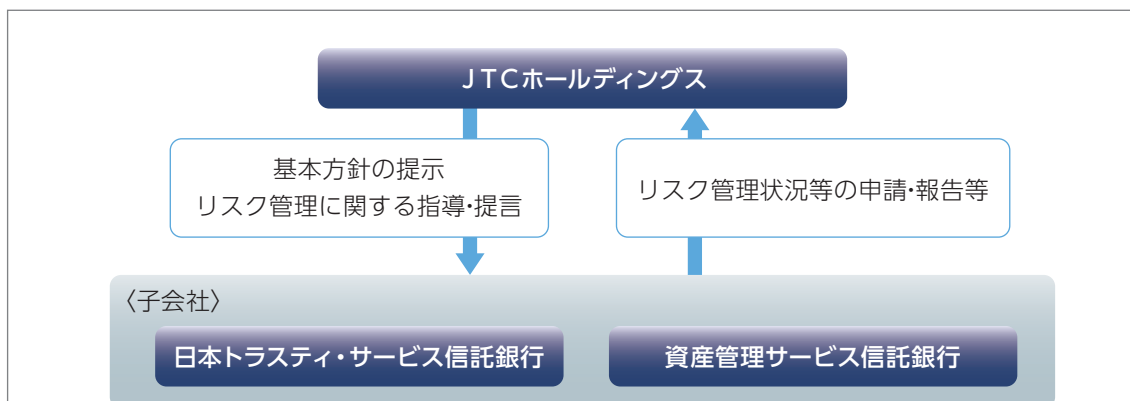
当社グループは、資産管理業務に特化した信託銀行グループとしての公共的使命を果たすため、リスクの状況の確かな把握とコントロールによる、経営の健全性確保が求められています。こうした要請に応えるため、当社は業務に関し発生するリスクを要因別に、「信用リスク」、「市場リスク」、「資金繰りリスク」、「オペレーショナル・リスク」等に分類し、それぞれのリスク特性に応じた管理を行うとともに、これらのリスクを統合的に管理する態勢を整備しています。

● 基本的な考え方

当社では、当社グループ全体のリスク管理にあたり、取締役会が制定した「リスク管理基本方針」のもとでリスクの特性に応じた管理を行っています。すなわち、リスク区分(リスクカテゴリー)ごとに所管部署を定め、リスク区分(リスクカテゴリー)ごとのリスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連のリスク管理活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、適切な措置を講じています。また、それぞれのリスクを総体的に捉えて、質的または量的に評価し、当社グループの経営体力と比較・対照する統合的リスク管理にも注力しています。

当社グループは資産管理業務に特化したリスクプロファイルであるため、当社グループにおける主要なリスクはオペレーショナル・リスクであると認識し、当該リスクの削減に注力しています。また、他のリスク区分(リスクカテゴリー)については、資産管理業務に付随して発生する必要最小限の範囲に抑制する方針としています。

[当社グループのリスク管理態勢図および当社の組織体制]



[JTCホールディングスの体制図]



[当社における主なリスク区分(リスクカテゴリー)の内容]

リスク区分 (リスクカテゴリー)	リスクの内容
信用リスク	信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランスを含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク
市場リスク	金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクをいい、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク(市場流動性リスク)を含む
資金繰りリスク	運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員等の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク

●オペレーショナル・リスク管理について

当社グループではオペレーショナル・リスクについて、以下のオペレーショナル・リスクを構成するリスク(リスクサブカテゴリー)ごとに、各リスク所管部署がリスク管理活動を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署としてリスク統括部がオペレーショナル・リスク管理全般に関する企画、推進、調整等を行う管理態勢とすることを「リスク管理規則」に定めています。

- ・事務リスクはリスク統括部が所管し、事務管理体制の充実、事務品質向上、事務処理の厳正化への取り組みに関する企画、推進等を行っています。
- ・システムリスクはシステムリスク管理部が所管し、システムの安定稼動に関する企画、推進等を行っています。
- ・情報セキュリティリスクのうち、情報管理関連はリスク統括部が所管し、情報システム関連はシステムリスク管理部が所管し、各々のリスク管理に係る企画、推進等を行っています。
- ・法務・コンプライアンスリスクはコンプライアンス統括部が所管し、法務・コンプライアンスリスクに係る企画、推進等を行っています。
- ・人的リスクはリスク統括部が所管し、人的リスクに係る企画、推進等を行っています。
- ・有形資産リスクはリスク統括部が所管し、有形資産リスクに係る企画、推進等を行っています。
- ・風評リスクはリスク統括部が所管し、風評リスクに係る企画、推進等を行っています。

●情報管理態勢

当社グループでは、組織的に情報セキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施する体制を構築しています。今日の資産管理業務は高度にコンピュータ化された情報プロセッシングにより成り立っており、また個人情報保護法の施行に代表されるように一層の情報管理の厳正化が求められています。

当社グループでは、保有する全ての情報資産について、漏えい・紛失・改ざん等が当社グループおよびお客さまに損失を与える危険性の度合いに応じて重要度を設定しており、重要度に応じて、情報資産の取得・利用・管理・保管・社内伝達・社外持出・廃棄等の方法を定め、情報管理を適切に実施しています。

コンプライアンス

● コンプライアンス態勢

当社グループは、我が国No.1の資産管理専門信託銀行グループとして、資産運用事業の発展と国民の資産形成の一翼を担い、経済・社会の健全な発展に貢献するという企業理念を掲げ、その実現のために法令・ルール、社会的規範を遵守し、公正・誠実に行動することを行動指針の一つとして掲げています。このため当社グループは、法令等遵守すなわち、法令等をもとより広く社会規範を遵守するコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けています。当社は、当社グループの業務全般におけるコンプライアンス態勢を整備し、自己規律に基づく経営の健全性および適切性を確保するとともに、顧客・社会からの高い信頼を確立することを旨としています。

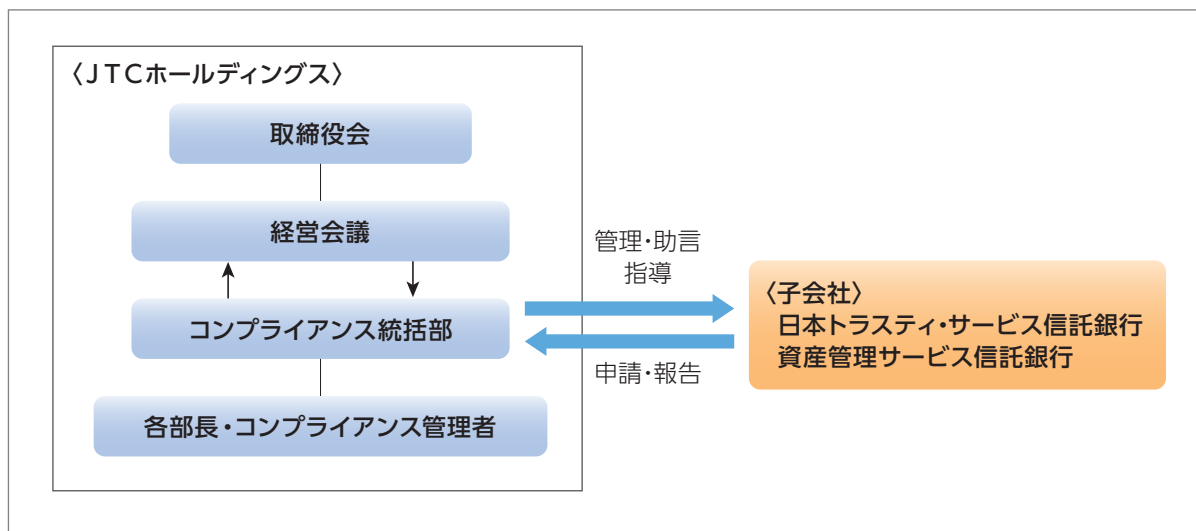
● 当社のコンプライアンス体制

取締役会はコンプライアンスに関する基本的事項について決議し、実施状況を監督します。また、社長が当社のコンプライアンスを統括し、経営会議においては、コンプライアンスに関する事項の審議・報告を行っています。

当社は、コンプライアンス統括部をコンプライアンスに関する統括部署とし、コンプライアンス態勢に必要な規程類の整備、施策・指導等の実施、課題等への対処、研修体制の充実等を通じ、当社グループにおけるコンプライアンス全般の統括にあたります。コンプライアンス統括部は取締役会等に対して、コンプライアンスに関する実施状況等を定例的に報告するとともに、特に重大な法令違反や経営に重大な影響を与える事案等が発生したときには速やかに報告します。

また、当社各部には、コンプライアンスに関する責任者である各部長とコンプライアンス管理者を配置し、各部におけるコンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス統括部と連携して具体的施策を実施しています。

[コンプライアンス体制]



● コンプライアンスの周知徹底

コンプライアンス統括部は、原則として毎年度、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、当社子会社のコンプライアンス・プログラムと合わせて取締役会の承認を受けたうえで組織全体に周知しています。また、当社グループでは、各社がコンプライアンスを徹底するための役員および社員向けの具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを制定しています。コンプライアンス・マニュアルの策定および重要な見直しについては、各社とも取締役会の承認を受けたうえで組織全体に周知しています。

● コンプライアンス・ホットライン制度

当社グループ役員等が、当社グループ内において法令等違反行為、またはその可能性が高い行為を発見した場合の通報先として、社内および社外に通報窓口(コンプライアンス・ホットライン)を設けています。通報を受けた場合には、コンプライアンス統括部が、通報内容についてコンプライアンス統括部担当役員および監査役に報告し、適切に対応することとしています。

内部監査

● 基本的な取り組み方針

当社グループの「内部監査」は、組織体の目標の達成に役立つために行うガバナンス・プロセス、リスクマネジメントおよびコントロールの適切性、有効性を、業務ラインから独立した立場で検証のうえ、客観的・総合的に評価し、問題点の是正に向けた指摘・提言や、改善状況のフォローアップを行うプロセスとして位置づけています。

当社は、当社グループの経営の健全性の確保を目的に内部監査基本方針を定め、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証・評価するため、以下の取り組みを行っています。

- ① 業務執行部門から独立し、十分な牽制機能が働く内部監査部門を設置
- ② 当社グループの内部監査計画を策定のうえ、内部監査部門が各業務執行部門および必要に応じて当社子会社に対して監査を行い、改善すべき点の指摘・提言等を実施
- ③ 内部監査規則に基づき、内部監査の結果等および内部監査計画の進捗状況を取締役に報告

● 組織体制

当社グループでは、各業務執行部門から独立した業務監査部を設置し、当社の業務監査部は、当社子会社に対しても必要に応じ、直接または当社子会社の業務監査部と協働してグループ全体を内部監査対象範囲としています。

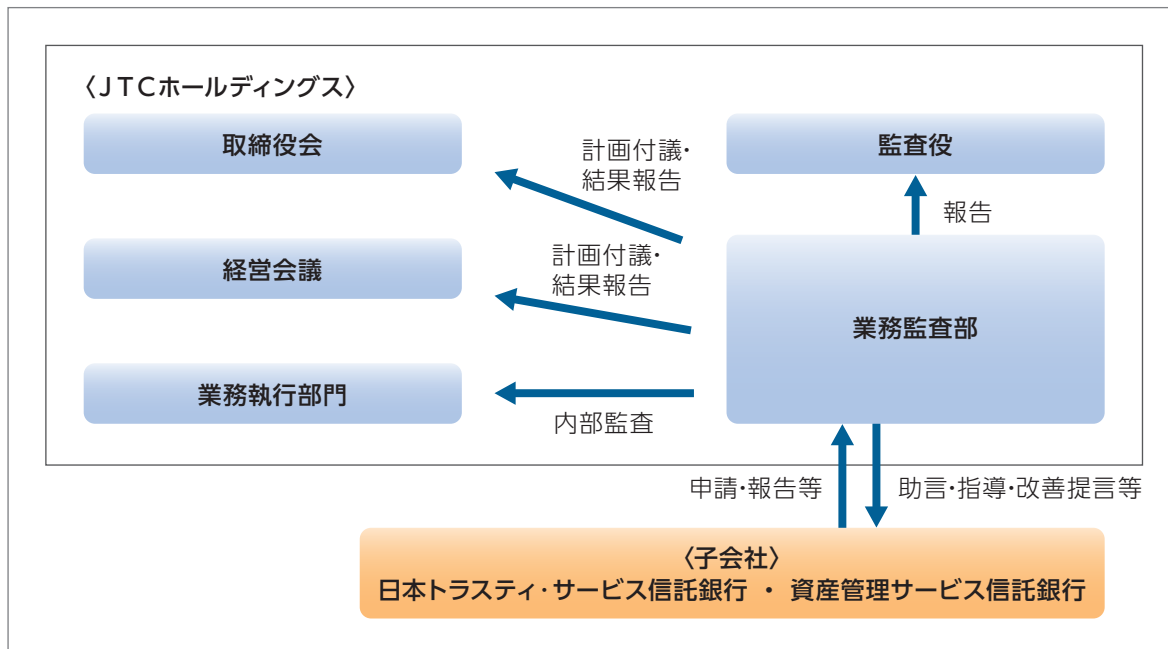
● 機能・役割

業務監査部は、内部監査基本方針に基づき、当社および当社子会社にまたがる重要リスク項目をふまえた内部監査計画を策定し、取締役会の承認を受けています。

内部監査の結果は、遅滞無く社長、監査役に報告するとともに、当社子会社の内部監査結果とあわせ、定期的に経営会議、取締役会に報告しています。

また、業務監査部は、当社子会社における内部監査計画についての申請や内部監査結果の報告等を適宜受けることで、当社子会社の内部監査業務の実施状況を一元的に把握・管理し、当社子会社の内部監査の体制・手法・深度等の適切性、および内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、必要に応じて助言・指導・改善提言を行う役割を果たしています。

[内部監査体制]



連結の財務データ

主要な経営指標等の推移

	(単位:百万円) 2018年度
経常収益	41,792
経常利益	984
親会社株主に帰属する当期純利益	657
包括利益	696
純資産額	118,481
総資産額	17,534,938
連結自己資本比率(国内基準)(注2)	37.21%

- (注)1.当社は、2018年10月1日設立のため、2017年度以前の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2.「連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号)に基づき算出しています。

当社は、2018年10月1日設立のため、各事項の2017年度の数値は記載していません。

連結貸借対照表

	(単位:百万円) 2018年度 (2019年3月31日)
資産の部	
現金預け金	16,030,507
コールローン及び買入手形	60,000
買現先勘定	31,155
有価証券	295,642
貸出金	877,192
外国為替	603
その他資産	195,178
有形固定資産	3,280
建物	1,964
リース資産	1
その他の有形固定資産	1,313
無形固定資産	40,492
ソフトウェア	40,449
その他の無形固定資産	42
退職給付に係る資産	233
繰延税金資産	651
資産の部合計	17,534,938
負債の部	
預金	7,583,969
コールマネー及び売渡手形	759,025
信託勘定借	9,008,305
その他負債	63,709
賞与引当金	541
退職給付に係る負債	861
役員退職慰労引当金	43
負債の部合計	17,416,456
純資産の部	
資本金	500
資本剰余金	109,551
利益剰余金	8,390
株主資本合計	118,442
その他有価証券評価差額金	117
退職給付に係る調整累計額	△ 77
その他の包括利益累計額合計	39
純資産の部合計	118,481
負債及び純資産の部合計	17,534,938

連結損益計算書

	(単位:百万円) 2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	41,792
信託報酬	28,114
資金運用収益	△ 3,795
貸出金利息	△ 150
有価証券利息配当金	△ 21
コールローン利息及び買入手形利息	1
買現先利息	△ 17
債券貸借取引受入利息	0
預け金利息	△ 3,616
その他の受入利息	7
役務取引等収益	17,397
その他経常収益	75
その他の経常収益	75
経常費用	40,807
資金調達費用	△ 95
預金利息	7
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 149
借入金利息	0
その他の支払利息	46
役務取引等費用	2,319
その他業務費用	1
営業経費	38,556
その他経常費用	25
その他の経常費用	25
経常利益	984
特別利益	17
負ののれん発生益	17
特別損失	46
固定資産処分損	46
税金等調整前当期純利益	955
法人税、住民税及び事業税	332
法人税等調整額	△ 34
法人税等合計	298
当期純利益	657
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	657

連結の財務データ

連結株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)							
	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	51,000	—	8,435	59,435	△ 0	—	△ 0	59,435
当期変動額								
株式移転による変動 剰余金の配当	△ 50,500	109,551		59,051				59,051
親会社株主に帰属する 当期純利益			△ 702	△ 702				△ 702
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			657	657				657
					117	△ 77	39	39
当期変動額合計	△ 50,500	109,551	△ 45	59,006	117	△ 77	39	59,045
当期末残高	500	109,551	8,390	118,442	117	△ 77	39	118,481

注記事項 (2018年度)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
資産管理サービス信託銀行株式会社
 - ② 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません。
 - ② 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
該当ありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法 (ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 2年～20年
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (4) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (5) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (6) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (7) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は31,092百万円であります。
2. 貸出金は、その全額が日本国政府もしくは日本国政府関係機関向けであります。
3. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
貸出金 370,462百万円
担保資産に対応する債務
上記は日本銀行の当座貸越取引等に係る担保であり、当連結会計年度末における対応する債務の残高はありません。
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券1,301百万円を差し入れています。また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金112,597百万円、中央清算機関差入保証金60,538百万円、保証金等9,069百万円が含まれております。

連結の財務データ

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は2,342,200百万円であり、その全額が原契約期間1年以内のものであります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
5. 有形固定資産の減価償却累計額 6,001百万円
6. 一部の連結される子会社が受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託508,741百万円であります。

(連結損益計算書関係)

資金運用収益中の預け金利息のマイナスは、日本銀行当座預金のマイナス金利適用に伴い、日銀預け金利息が純額でマイナスになったことによるものです。資金運用収益中の貸出金利息、並びに買現先利息、資金調達費用中のコールマネー利息及び売渡手形利息のマイナスは、金利がマイナスの取引を約定したことに伴い、純額でマイナスになったことによるものです。資金運用収益中の有価証券利息配当金のマイナスは有価証券の取得価格が償還価格を総額で上回ったことによるものです。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,020	1,020	—	2,040	
自己株式					
普通株式	—	—	—	1,000	

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

当社は2018年10月1日に共同株式移転により設立された持株会社であるため、配当金の支払額は以下の完全子会社において決議された金額であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月29日 会社法第319条 第1項にもとづく決議	日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社普通株式	193百万円	190円	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年9月27日 会社法第319条 第1項にもとづく決議	日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社普通株式	508百万円	499円	—	2018年9月28日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である当社のもとで、日本トラスティ・サービス信託銀行、資産管理サービス信託銀行の各子会社において、リスク限定的な運営を基本としつつ、資産管理業務に特化した事業を行っております。

これらの事業を行うため、グループの各社では、資金調達サイドにおいて、主として信託勘定より恒常的に発生する余剰資金を借り入れる信託勘定借や流動性預金により資金調達を行っております。一方、資金運用サイドにおいては、決済業務の円滑な遂行のための決済システムへの差入れ担保確保を目的として、日本国債、日本国政府等に対する貸出金等で運用を行っております。

これらの金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めており、当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては、当社が子会社からの報告に基づき、必要に応じ、助言・指導を行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループ各社が保有する金融資産は、主として日本銀行等への預け金のほか、日本国政府等に対する貸出金、決済担保の担保差入目的で保有する有価証券、現先取引、及びコールローン等であり、これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少または、消失するリスク(信用リスク)及び金融等の変動により資産価値が減少するリスク(市場リスク)に晒されておりますが、必要最小限の規模・内容に留めることで、その信用リスク、市場リスクを軽減しております。

また金融負債は、主として信託勘定借、預金による資金調達となっております。これらの資金調達手段は、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより、損失を被るリスク(流動性リスク)がありますが、運用手段も流動性の高い金融資産に限定することで流動性リスクを回避しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、取締役会で定めた「リスク管理基本方針」に従い、各リスク・カテゴリーに関するリスクの特定、評価、モニタリング、コントロール及び削減、高度化の検証、見直しをリスク管理の基本と考え、グループの各社において設定された各種限度率、リスク管理計画の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等へ報告しております。グループ各社のリスク・カテゴリー毎のリスク管理体制は以下の通りであります。

- ① 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余剰資金の運用取引に伴うものであり、グループの各社は各自で定めた方針等に基づき、信用格付・自己査定制度の整備、信用リスクに関する各種限度率の設定、及びその遵守状況のモニタリングを行っております。

- ② 市場リスクの管理

当社グループにおいて、主要な市場リスクである金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、日本国政府等に対する貸出金、政府保証債等の有価証券、現先取引、コールローン等であり、これらの金融商品についてベース・ポイント・バリュー(BPV:金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動)を、金利変動リスク管理にあたっての定量的分析として利用しております。2019年3月末現在、グループ各社の保有する金融商品のBPV合算値は50百万円となっております。

- ③ 資金繰りリスクの管理

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障をきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでおります。

当社グループにおいては、資金繰りミスマッチ額、市場からの資金調達に関する上限額、流動性ストレステスト等により管理を行っております。また子会社の流動性懸念時及び危機時においては、子会社からの報告に基づいて、「リスク管理規則」に定められた必要な対策を講じることになっております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	16,030,507	16,030,507	—
(2)コールローン及び買入手形	60,000	60,000	—
(3)買現先勘定	31,155	31,155	—
(4)有価証券			
その他有価証券	294,862	294,862	—
(5)貸出金	877,192	877,192	—
資産計	17,293,717	17,293,717	—
(1)預金	7,583,969	7,583,969	—
(2)コールマネー及び受渡手形	759,025	759,025	—
(3)信託勘定借	9,008,305	9,008,305	—
負債計	17,351,300	17,351,300	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3)買現先勘定

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

債券の時価は、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金は、約定期間が短期間(1年以内)の日本国政府もしくは日本国政府関係機関向けであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

預金はすべて要求払預金であるため、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(2) コールマネー及び受渡手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 信託勘定借

信託勘定借は、要求払預金と同等であることから、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	762
非上場外国証券	17
合計	780

※これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	16,020,500	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	60,000	—	—	—	—	—
買現先勘定	31,155	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	121,161	137,823	34,934	—	—	—
貸出金	877,179	—	—	—	—	—
合計	17,109,996	137,823	34,934	—	—	—

(注4) 預金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金	7,583,969	—	—	—	—	—
コールマネー及び受渡手形	759,025	—	—	—	—	—
信託勘定借	9,008,305	—	—	—	—	—
合計	17,351,300	—	—	—	—	—

※要求払預金である預金及び要求払預金と同等である信託勘定借については「1年以内」に含めて開示しております。

なお、預金には当座預金を含めております。

連結の財務データ

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券（2019年3月31日現在）

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	地方債	46,985	46,921	63
	社債	244,859	244,752	106
	小計	291,844	291,674	170
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	1,301	1,301	△ 0
	地方債	816	816	△ 0
	社債	899	899	△ 0
	その他	59,000	59,000	—
	小計	62,018	62,018	△ 0
合計		353,862	353,692	169

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 58,079円11銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 429円61銭

(企業結合等関係)

当社は2018年10月1日に日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（以下「JTSB」という。）と資産管理サービス信託銀行株式会社（以下「TCSB」という。）の共同株式移転により設立されました。株式移転の会計処理では、JTSBを取得企業、TCSBを被取得企業とする企業結合に関する会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

TCSB 信託銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

資産管理業務に係るJTSB及びTCSBの経営資源及びノウハウを結集させ、規模のメリットを追求することにより、安定的かつ高品質なオペレーションを実現し、システム開発力を強化することを通じて、国内証券決済市場の更なる発展及び本邦インベストメント・チェーンの高度化に貢献することを目的として、経営統合を行いました。

(3) 企業結合日

2018年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

共同株式移転による持株会社の設立

(5) 結合後企業の名称

JTCホールディングス株式会社（以下「JTCHD」という。）

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素にもとづいております。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価 59,051百万円

企業結合日に交付したJTCHDの普通株式の時価 59,051百万円

4. 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数

(1) 株式の種類別の移転比率

① JTSBの普通株式1株に対し、JTCHDの普通株式1株

② TCSBの普通株式1株に対し、JTCHDの普通株式1.02株

(2) 算定方法

複数のフィナンシャル・アドバイザーに第三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書に基づき当事者間で協議の上、算定しております。

(3) 交付株式数

普通株式 2,040,000株

5. 主要な取得関連費用の内容及び金額

記載すべき重要なものはありません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

資産合計 9,081,132百万円

うち現金預け金 5,044,091百万円

うち貸出金 3,572,415百万円

(2) 負債の額

負債合計 9,022,063百万円

うち信託勘定借 3,620,825百万円

うちコールマネー 3,532,819百万円

うち預金 1,841,876百万円

7. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

17百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

8. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益 12,483百万円

経常利益 321百万円

親会社株主に帰属する当期純利益 649百万円

上記概算影響額は、被取得企業であるTCSBの2018年4月1日から2018年9月30日までの損益計算書に基づき算出いたしました。概算影響額には特別利益に計上した会社分割による移転損益625百万円が含まれております。

なお、上記概算額につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

財務諸表に関する確認

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第1期事業年度に係る連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書)が適正に表示されていること、ならびに、これらの連結財務諸表の作成に係る内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

2019年6月27日

JTCホールディングス株式会社

代表取締役社長 渡辺 伸 充

会計監査

当社の銀行法第52条の28第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項により、会計監査人である有限責任あずさ監査法人による監査を受け、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しています。

セグメント情報

当社グループは、信託銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

リスク管理債権(破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権額の状況)

該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱 自己資本の充実の状況等

連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「持株告示」という。)に定められた算式に基づいて、算出しています。

2018年度において、当社は、国内基準を適用の上、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しています。

当社は、2018年10月1日設立のため、各事項の2017年度の数値は記載していません。

自己資本の構成に関する開示事項(連結)

項目	(単位:百万円) 2018年度
コア資本に係る基礎項目(1)	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	118,442
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,051
うち、利益剰余金の額	8,390
うち、自己株式の額(△)	—
うち、社外流出予定額(△)	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 77
うち、為替換算調整勘定	—
うち、退職給付に係るものの額	△ 77
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 118,364
コア資本に係る基礎項目(2)	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	28,093
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	28,093
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
退職給付に係る資産の額	162
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	4,126
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	4,126
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 32,382

項目	(単位:百万円) 2018年度
自己資本	
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 85,982
リスク・アセット等(3)	
信用リスク・アセットの額の合計額	132,447
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—
うち、上記以外に該当するものの額	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	98,566
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 231,013
連結自己資本比率	
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	37.21%

バーゼルⅢ 第3の柱 自己資本の充実の状況等

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 持株告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「持株会社グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点の生じた原因

該当ありません。

(2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

持株会社グループに属する連結子会社は以下の2社です。

名称	主要な業務の内容
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	信託銀行業
資産管理サービス信託銀行株式会社	信託銀行業

(3) 持株告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

(5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

発行主体	JTCホールディングス
資本調達手段	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結)	118,364百万円

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制(1柱)に対応した所要自己資本による管理、内部管理(2柱)に対応した統合的リスクにおける管理を実施しています。

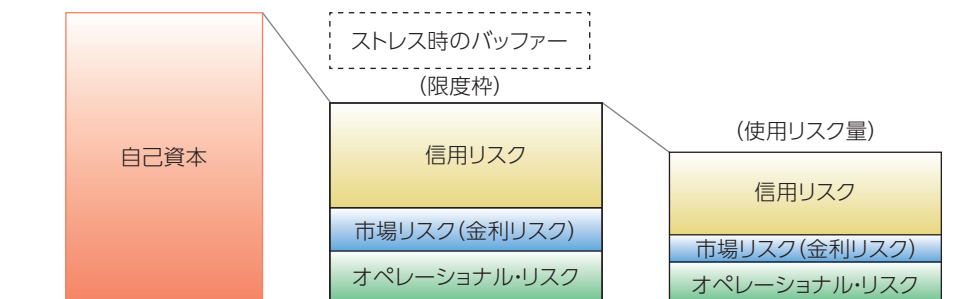
(1) 自己資本管理

国内基準行として、自己資本比率規制に基づき、一定の水準以上の所要自己資本を維持・確保できるように努めています。

(2) 統合的リスク管理

当社グループでは「自己資本管理方針」「リスク管理基本方針」「リスク管理規則」に基づき、統合的リスクの管理を行っています。具体的には、自己資本に対しストレス時における一定のバッファを考慮した限度枠を設定した上、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクの統合リスク量が、限度枠の範囲内に収まっていることを確認しています。また統合リスク量で把握できない資金繰りリスク・流動性リスクについてはストレステストを行い、限度枠の遵守状況とともに、経営会議、取締役会へ報告を行っています。

[リスク資本の管理方法]



4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手順の概要

① 信用リスクの定義

信用リスクとは、「信用供与先の財務状況の悪化等によって資産(オフ・バランス資産を含む)の価値が減少ないし消失し損失を被るリスク」をいいます。

② 信用リスクの特性

当社グループの信用リスクにおける主要なリスクは、資産管理業務に付随して発生する余資の運用取引に伴うものであり、大口与信先のデフォルトや信用悪化により多額の貸倒れ(または引当金繰入)が発生するリスクです。

③ リスク管理の方針

当社では「リスク管理基本方針」を制定し、子銀行において、信用リスクを必要最小限、リスク抑制的な規模・内容に留めることを信用リスク管理の方針としています。

④ 信用リスク管理体制

当社は、グループ全体の信用リスク管理を統括するとともに、グループ各社の体制整備に努めています。

子銀行においては、経営レベルの会議体であるリスク管理審議会・ALM委員会、また経営会議、取締役会にて、信用リスクにかかる各種限度枠、リスク管理実行計画等の審議、承認等、リスク管理に係る重要な事項を決定しています。

また、子銀行の信用リスク管理部署である総合リスク管理部は、各種限度枠の遵守状況の管理、格付制度の検証等を行っています。信用リスク量、格付変動の状況、各種限度額の遵守状況等のモニタリング結果は、定期的にリスク管理審議会・ALM委員会に報告しています。

⑤ 信用格付、自己査定および償却・引当

ア. 信用格付

与信管理の基礎となるのが、取引先の信用状況やデフォルト・損失発生の可能性を段階的に表現した「信用格付」です。当社グループでは、信用格付には外部格付等を参考に金融機関等を対象とした「自社格付」を設定しています。

バーゼルⅢ 第3の柱 自己資本の充実の状況等

イ. 自己査定

自己査定は、償却・引当の準備作業として、当社グループが保有する資産の内容を個別に検討し、回収の危険性または価値が毀損する危険性の度合いに応じた区分に分類することをいいます。当社グループでは、自己査定を適正に実施するため、自己査定基準等の規程を定めており、与信先については決算開示や信用力に影響を及ぼす事態発生都度、財務状況等に応じた「債務者区分」を判定しています。また、各資産について定期的に債務者区分の判定結果および保全状況等に基づき「分類区分」を決定しており、適正な償却・引当に反映させるとともに、信用リスクの管理にも活用しています。

ウ. 償却・引当

償却・引当は、自己査定の結果に基づき貸倒実績等の実態を踏まえた将来の予想損失額の見積もりを適時・適正に行い、半期ごとの決算において当該金額を引当もしくは償却することをいいます。当社グループでは、償却・引当を適正に実施するため、子銀行において償却・引当基準に関する規程等を定めています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスクウェイトの判定に使用する適合格付機関等の名称

当社グループでは以下の適合格付機関5社を、リスクウェイトの判定等に使用しています。

適合格付機関の名称
・株式会社日本格付研究所 (JCR)
・株式会社格付投資情報センター (R&I)
・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
・フィッチ・レーティングス (Fitch Ratings)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスクのコントロールは、単に与信残高の減額だけでなく、担保や保証等により債権保全を図ることによっても達成されます。こうした債権保全のための対応策は、総称して「信用リスク削減手法」と呼ばれます。

当社グループでは信用リスク・アセットの算出に際しては、告示に基づき的確な担保および保証による信用リスク削減の効果を反映しています。

(2) 主要な担保の種類

現在、当社グループでは、適格金融資産担保の受け入れ等により、信用リスクの削減を行っており、担保は定期的に評価しています。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

金融機関向けの派生商品取引については、当社グループでは、各々の与信管理の枠組みや、担保による保全および引当金の算定方針により、リスクコントロールを図っています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、「業務の過程、役職員の活動、システムが不適切であること、または外生的な事象により、当社グループが損失を被るリスク」をいいます。当社グループでは、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクに区分して管理しています。

(2) オペレーショナル・リスク管理方針

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識し、業務やリスクの規模・特性に応じた適切なリスク管理を行い、業務の健全性および適切性の確保を図ることを基本としています。

(3) オペレーショナル・リスク管理体制

当社では、取締役会がオペレーショナル・リスク管理に関する基本的な事項を決定しており、子銀行におけるリスク管理計画、オペレーショナル・リスクの状況等について定期的および必要に応じて報告を受け、オペレーショナル・リスク管理を実施しています。

子銀行においても、同様にオペレーショナル・リスク管理に係る基本方針を定め、オペレーショナル・リスクを適切に把握・管理しています。また、各社の取締役会が、オペレーショナル・リスク管理に関する重要な事項を決定します。

(4) 自己資本比率規制への対応

当社グループでは、自己資本比率規制におけるオペレーショナル・リスク相当額を、基礎的手法により算出しています。

10. 出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループは、デフォルト等のリスクを信用リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。なお、有価証券の評価について、時価を把握することが極めて困難とみとめられるものについては移動平均法による原価法にまたは償却原価法により行っています。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① 銀行勘定の金利リスクの定義

銀行勘定の金利リスク(以下、「IRRBB」といいます)とは、金利水準の不利な変動が銀行勘定ポジションに影響を与えることによって、現在ないし将来において、銀行の資本および損益が毀損するリスクをいいます。

現在価値を経済価値(EVE)として捉え、現行金利水準に対する損失幅をそれぞれ Δ EVEとして計測しています。計測の対象範囲は、子会社の銀行勘定において金利リスクを有するポジションです。

② 銀行勘定の金利リスクの特性

IRRBBは、銀行勘定ポジションにおける、満期のミスマッチ(ギャップ・リスク)、金利のミスマッチ(ベースス・リスク)等により生じます。当社および子会社等における、 Δ EVEのコア資本に対する比率は、規制水準である20%を大きく下回っており、IRRBBは低水準です。

③ 銀行勘定の金利リスク管理体制

当社は、グループ全体のIRRBBに係るリスク管理を統括、管理をしています。

④ 銀行勘定の金利リスク管理方法

子銀行では、IRRBBの計測を定期的を実施し、リスク管理審議会・ALM委員会へ報告しています。

(2) 持株会社グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

① 金利リスクの算定方法

IRRBBの算定にあたり考慮している前提等は以下のとおりです。

- ・コア預金は設定せず、流動性預金は満期のない資金として設定
- ・定期預金の早期解約、個人向けローンの期限前償還、外国通貨の取扱いの該当はありません。

② Δ EVE以外の金利リスク

子銀行ではBPV(ベースス・ポイント・バリュー)を用いて、金利リスク量を計測・管理しています。

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であった銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項(連結自己資本比率)

項目	(単位:百万円) 2018年度
信用リスクに対する所要自己資本の額	
標準的手法が適用されるポートフォリオ	3,643
証券化エクスポージャー	—
適格中央清算機関関連エクスポージャー	1,654
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	
基礎的手法	3,942
連結総所要自己資本額 (リスク・アセットの額×4%)	9,240

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

	2018年度 エクスポージャーの期末残高			(単位:百万円) 合計
	貸出金、コミットメント およびデリバティブ以外の オフ・バランス	有価証券	その他	
国内	1,090,903	295,564	16,155,858	17,542,326
国外	0	18	681	700
地域別合計	1,090,903	295,583	16,156,540	17,543,026
国・中央銀行	895,702	49,084	15,933,102	16,877,888
金融機関	0	45,432	96,794	142,227
その他	195,200	201,066	126,643	522,910
業種別合計	1,090,903	295,583	16,156,540	17,543,026
1年以下	1,079,703	121,319	5,462,234	6,663,257
1年超	0	173,482	0	173,482
定めなし	11,200	781	10,694,305	10,706,286
残存期間別合計	1,090,903	295,583	16,156,540	17,543,026

※当期の期末残高は期中のリスク・ポジションから大幅に乖離していません。

- (2) 延滞エクスポージャーの状況

該当ありません。

- (3) 貸倒引当金・貸出金償却の状況

該当ありません。

バーゼルⅢ 第3の柱 自己資本の充実の状況等

(4) 標準的手法を適用するエクスポージャーについてのリスク・ウェイト区分ごとの残高
(信用リスク削減効果適用後)

リスク・ウェイト	(単位:百万円)		
	オンバランス	2018年度 オフバランス	合計
0%	16,960,066	213,711	17,173,777
10%	109,726	—	109,726
20%	202,227	—	202,227
100%	17,129	—	17,129
250%	9,010	—	9,010
1250%	—	—	—
合計	17,298,160	213,711	17,511,871

4. 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法を適用されたエクスポージャーの額
(当社グループは標準的手法にて、信用リスク・アセットを算出しております。)

	2018年度		合計
	適格金融資産担保	保証	
標準的手法が適用されたポートフォリオ	31,155	274,680	305,835
合計	31,155	274,680	305,835

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項
該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

7. マーケットリスクに関する事項
該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

項目	(単位:百万円)	
	2018年度 連結貸借対照表 計上額	時価
上場会社等エクスポージャー	—	—
上場会社等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式エクスポージャー	780	—

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
該当ありません。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

9. 金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する
損益又は経済的価値の増減額

IRRBB1: 金利リスク

項番	ΔEVE	(単位:百万円)
		2018年度
1	上方パラレルシフト	5,550
2	下方パラレルシフト	△ 5,550
3	スティープ化	—
4	フラット化	—
5	短期金利上昇	—
6	短期金利低下	—
7	最大値	5,550
8	自己資本の額	2018年度 85,982

報酬等に関する開示事項

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第34条の26第1項第5号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年金融庁告示第21号)について開示するものです。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。非常勤の社外取締役および社外監査役は除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社グループでは、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受け取る者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役員および従業員で、対象従業員等に該当するものはいません。

(ア) 「主要な連結子法人」の範囲

主要な連結子法人とは、連結総資産に対する当該子法人の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および資産管理サービス信託銀行株式会社が該当します。

(イ) 「高額の報酬等を受け取る者」の範囲

「高額の報酬等を受け取る者」とは、当社およびその主要な連結子法人から基準額以上の報酬等を受け取る者を指し、当社グループでは基準額を21百万円と設定しています。当該基準額は、2018年度(10月～3月)の対象役員の報酬額を年換算した平均額を基準に、設定したものであり、当社の主要な連結子法人等においてその報酬体系・水準が大きく異なるものではないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用するものです。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受け取る者」の判断を行っています。

(ウ) 「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループおよび主要な連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定※しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されています。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されています。

※当社設立から最初の定時株主総会終結のときまでの間は定款の定めによります。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当社では、株主総会において役員報酬総額の限度額を決定しています。株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議にて、監査役の報酬については監査役の協議によって決定しています。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項
 当社グループの対象役職員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	人数	総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額	賞与	退職慰労金
			基本報酬	ストックオプション報酬	その他			
対象役員	9	169	153	152	—	1	—	16

- (注) 1. 対象役員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬等を含めて記載しています。
 2. 退職慰労金には当該事業年度に発生した「役員退職金」「役員退職慰労引当金繰入」の額を記載しています。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項
 特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項 (以下のページに掲載しています)

■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 経営の組織 (銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。) ————— 5、7～9
2. 資本金及び発行済株式の総数 ————— 3
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項
 - (1) 氏名 (株主が法人その他の団体である場合には、その名称) — 3
 - (2) 各株主の持株数 ————— 3
 - (3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合 ——— 3
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名 ————— 4
5. 会計監査人の氏名又は名称 ————— 21

■銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項

1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ————— 3、5、37、97
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項
 - (1) 名称 ————— 3
 - (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 ————— 3
 - (3) 資本金又は出資金 ————— 3
 - (4) 事業の内容 ————— 3
 - (5) 設立年月日 ————— 3
 - (6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 ————— 3
 - (7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 ————— 該当ありません

■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の事業年度における事業の概況 ————— 6、40、130
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (1) 経常収益 ————— 14
 - (2) 経常利益又は経常損失 ————— 14
 - (3) 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ————— 14
 - (4) 包括利益 ————— 14
 - (5) 純資産額 ————— 14
 - (6) 総資産額 ————— 14
 - (7) 連結自己資本比率 ————— 14

■銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書 ————— 14～16
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (1) 破綻先債権に該当する貸出金 ————— 21
 - (2) 延滞債権に該当する貸出金 ————— 21
 - (3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 ————— 21
 - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ————— 21

3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 ————— 22～31
 4. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報 ————— 21
 5. 連結貸借対照表及び連結損益計算書について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 ————— 21
- 報酬等に関する開示事項 ————— 32～33

平成26年金融庁告示第7号

1. 自己資本の構成に関する開示事項 ————— 22～23
2. 定性的な開示事項 ————— 24～28
3. 定量的な開示事項 ————— 29～31

CONTENTS



日本トラスティ・サービス信託銀行

コーポレートデータ	36
コーポレートガバナンスの態勢	38
主要な経営の状況を示す指標	39
事業の概況	40
サービス向上への取り組み	41
<ul style="list-style-type: none"> ■お客さまの声を反映していくための体制・施策 ■情報提供サービス高度化への取り組み ■各種ニーズへの取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・決済情報 (SSI) 連携STP化: DTCCのOmgeo ALERT / GC Directを導入 ・資産運用会社の事務受任業務 ・店頭デリバティブ取引への対応 ・「ファンドセトル」サービスを利用した外国籍投信業務 ・東証上場外株 外国株券等保管振替決済制度への参加 ・セキュリティーズ・レンディング業務 ・国内株式議決権行使業務 ・国内株式トランジション・マネジメント業務 ■CSRへの取り組み 	57
事務システムインフラ	57
<ul style="list-style-type: none"> ■事務品質向上へ向けた取り組み ■証券決済制度改革等への積極的な取り組み ■当社のシステム構成全般 ■システム開発・運用管理体制 ■情報セキュリティ管理 	63
内部管理態勢	63
<ul style="list-style-type: none"> ■リスク管理態勢 ■コンプライアンス態勢 ■危機管理態勢 (業務継続計画) ■内部監査態勢 	69
資料編	69

コーポレートデータ (2019年7月1日現在)

会社概要

商号	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 Japan Trustee Services Bank, Ltd.
設立日	2000年6月20日
本店所在地	東京都中央区晴海1丁目8番11号 (晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーY)
代表者	代表取締役社長 田中 嘉一
T E L	03-6220-2001
資本金	510億円
株主	JTCホールディングス株式会社 1,020千株 (100%)
U R L	https://www.japantrustee.co.jp/
店舗網	本店のみ
代理店	銀行代理店 なし 信託代理店 1

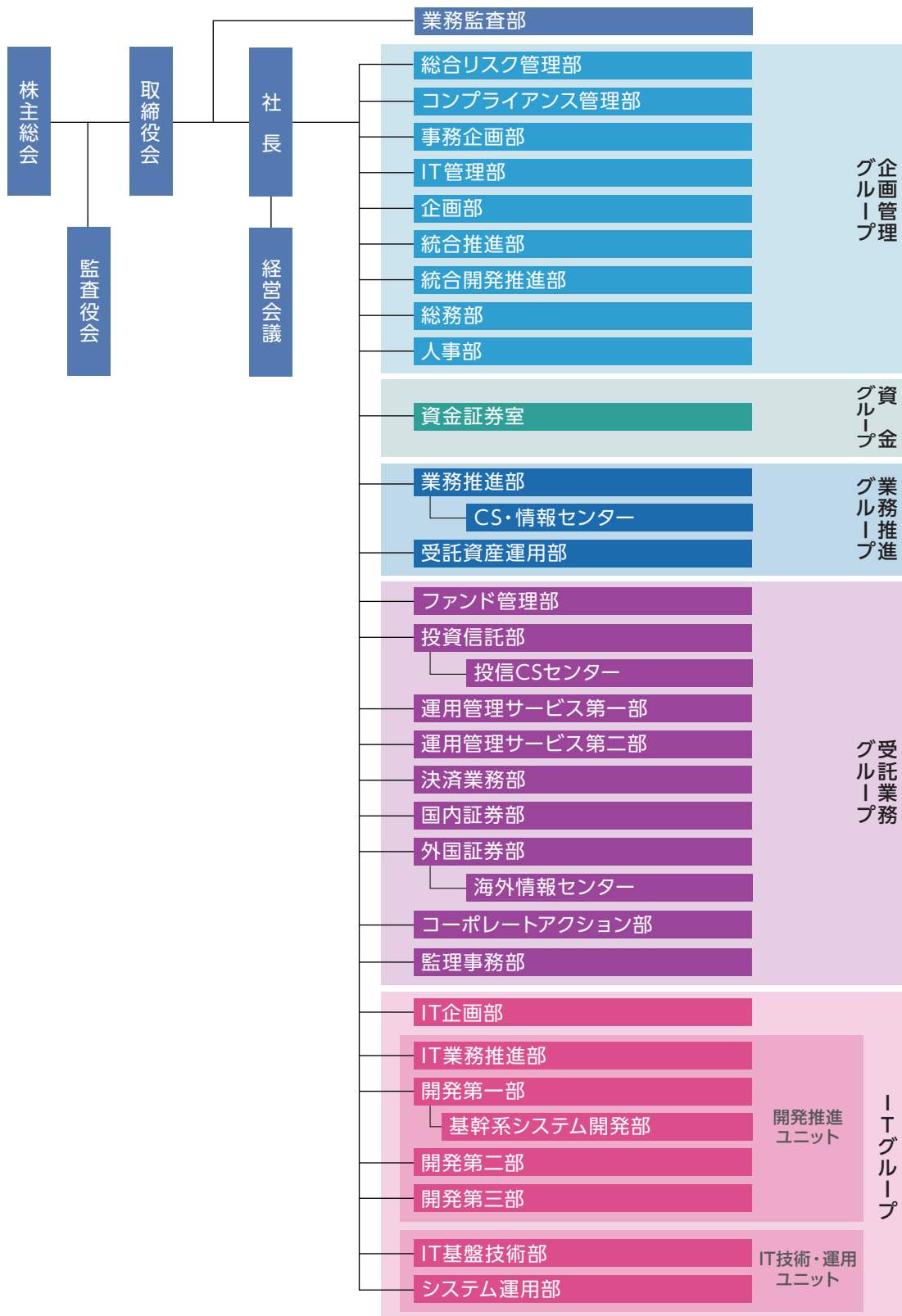
沿革

大和銀行(現りそな銀行)と住友信託銀行(現三井住友信託銀行)の共同出資により、日本初の資産管理業務に特化した信託銀行として、2000年6月20日に設立、同年7月25日営業を開始する。同年10月住友信託銀行(当時)の信託資産等を移管、2001年6月大和銀行(当時)の信託資産等の移管終了。2002年9月には三井トラスト・ホールディングス(現三井住友トラスト・ホールディングス)が資本参加し、2003年9月三井アセット信託銀行(当時)の信託資産等の移管を完了。2018年10月資産管理サービス信託銀行と共同株式移転の方式によりJTCホールディングスを設立。2019年3月末現在、信託財産残高は291兆円を超える。

役員状況

役職	氏名
代表取締役社長	田中 嘉一 (たなか よしかず)
代表取締役副社長	高橋 寛 (たかはし ひろし)
代表取締役副社長	野口 正敏 (のぐち まさとし)
常務取締役	田辺 正人 (たなべ まさと)
常務取締役	武井 祐司 (たけい ゆうじ)
常務取締役	石 貴浩 (いし たかひろ)
取締役	田中 洋樹 (たなか ひろき)
監査役(常勤)	坪井 達也 (つばい たつや)
監査役(常勤)	八田 恭忠 (やつだ やすただ)
監査役	土師 良秀 (はぜ よしひで)
執行役員	大橋 尚之 (おおはし なおゆき)
執行役員	佐藤 聡 (さとう さとし)
執行役員	田川 昌明 (たがわ まさあき)
執行役員	前田 昌生 (まえだ まさお)
執行役員	笠原 泰 (かさハラ やすし)
執行役員	日置 俊行 (ひおき としゆき)

組織図



○ 会計監査人 有限責任 あずさ監査法人

コーポレートガバナンスの態勢

● 業務執行の意思決定ならびに取締役会の機能等

取締役会は、経営の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しています。取締役会のもとに経営会議を設置しており、経営会議では、業務執行における意思決定プロセスとして、経営の基本方針に関する事項ならびに個別重要事項を審議するほか、各種情報の共有化を図り、業務の執行状況について確認しています。また重要な情報については取締役会へ報告されています。経営会議は、取締役および執行役員全員をもって構成され、監査役は出席して意見を述べることができます。

また、株主であるJTCHDとの経営管理契約に基づき、重要事項を申請、報告し、必要に応じ指導、助言を受けています。

● 監査役会等の機能

監査役会は、監査役全員で構成され、必要に応じて取締役または取締役会に対し、監査役会の意見を表明することができます。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席して取締役、執行役員等の職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて意見表明や各種提言を行っています。

内部監査部門とは、定期的な会合において意見交換を行うとともに監査役から内部監査部門への助言指摘を行っているほか、必要に応じて、随時、情報交換を実施しています。

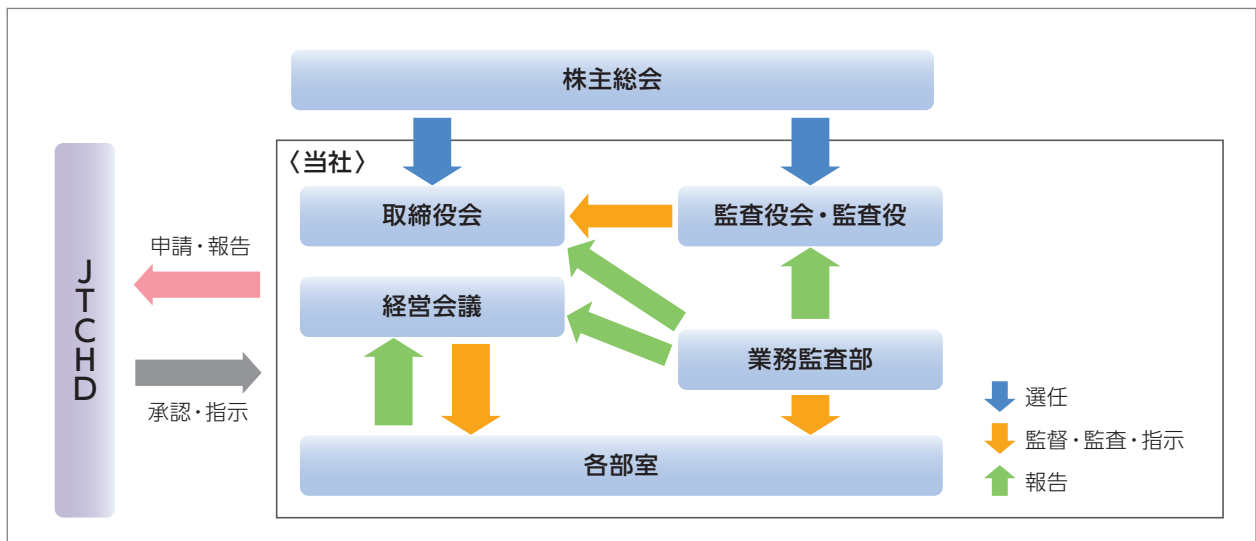
監査役は、稟議書などの重要書類の閲覧や各種ヒアリング、往査による調査など、日常の監査活動を通じて監査情報を収集しております。また会計監査人との定期的な会合を持ち、監査の実施状況、監査の結果について報告を受け、意見交換を行うとともに、会計監査人の独立性が確保され、適切な監査が実施されているかを監査しています。

なお、監査の実施状況と監査結果については監査調書として取り纏め、代表取締役に監査役会監査報告を実施し、さらに、監査役は代表取締役との定期的な会合において経営方針を確かめるとともに、会社に対処すべき課題等について意見交換を行っています。

● 内部監査との関係等

各業務執行部署から独立して内部監査業務を行う部署として、業務監査部を設置しており、業務監査部では、業務執行部署におけるコンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性、有効性を検証し、それに基づく指導・助言および提言を行なっています。

内部監査の結果は速やかに取締役および監査役宛に報告し、経営会議、取締役会にも定期的に報告しています。



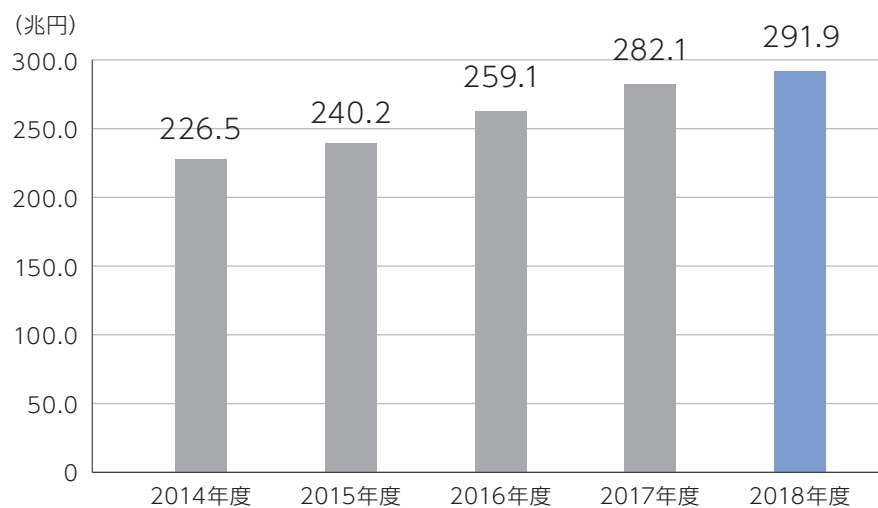
主要な経営の状況を示す指標

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
経常収益	27,602	27,891	26,559	27,436	29,467
経常利益	788	570	576	1,199	555
当期純利益	460	348	390	480	344
資本金	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
(発行済株式総数)	(1,020千株)	(1,020千株)	(1,020千株)	(1,020千株)	(1,020千株)
純資産額	58,700	58,981	59,156	59,435	59,076
総資産額	2,468,835	6,901,302	13,201,888	13,835,275	11,040,555
預金残高	32,503	141,305	6,807,134	7,840,589	5,309,477
貸出金残高	—	772,785	49,127	184,058	167,951
有価証券残高	146,042	95,419	45,225	337	334
単体自己資本比率(国内基準)	38.32%	36.92%	33.41%	31.70%	36.54%
配当性向	39.88%	40.95%	40.44%	40.31%	—
従業員数	922人	962人	1,016人	1,052人	1,067人
信託報酬	20,657	20,036	20,243	20,577	21,956
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	84,888,357	93,515,727	100,693,580	109,179,760	116,317,170
信託財産額	226,512,594	240,176,012	259,118,905	282,074,441	291,898,563

(注1) 従業員数には、りそな銀行、三井住友信託銀行等よりの受入出向者(2014年度:197名、2015年度:216名、2016年度:216名、2017年度:204名、2018年度:189名)を含んでいます。

(注2) 2018年度の配当性向の計算には、2018年9月に実施した経営統合に伴う配当を含めていません。

ご参考: 信託財産額の推移(5年間)



事業の概況

● 事業の経過および成果

当社は、揺ぎない信頼感を確保し、社会的公器としての役割を担う、資産管理のプロ集団としてその存在感が自他ともに認められるような「THE 資産管理専門銀行」を目指し、「人材育成の強化」、「生産性の向上」、「サービス品質の向上」をテーマとして、お客さま本位の業務運営の向上を意識した各施策に取り組んできました。

「人材育成の強化」および「生産性の向上」の取り組みとしては、組織間の連携強化・業務効率化、業務現場におけるシステム改善力の向上等の全社的取り組み推進により、お客さまのご要望への対応力を強化しています。

「サービス品質の向上」の取り組みとしては、投信業務は投信CSセンターを窓口としてお客さまニーズに的確かつスピーディに対応するよう努めています。また、投信以外の業務はCS・情報センターにてお客さまからのご要望への対応力の強化とCSの一層の推進を図っています。

危機管理面の取り組みとしては、定期的な災害対策訓練を通じて事業継続計画の実効性の検証を継続的に行うとともに、広域被災時の対応等、危機対応力の強化に努めています。

リスク管理や法令等遵守の重要性が高まるなか、情報セキュリティを含むオペレーショナルリスクを中心としたリスク管理体制の強化を図るとともに、研修等を充実させて全役職員のコンプライアンス意識を醸成し、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

(損益の状況)

当期の損益については、経常収益は信託報酬や役務取引等収益等が増加したことにより、前年度比20億30百万円増加し294億67百万円となりました。主な内訳は、信託報酬219億56百万円、役務取引等収益103億42百万円、資金運用収益△29億7百万円です。

一方、経常費用は営業経費等が増加したことにより、前年度比26億75百万円増加し289億11百万円となりました。主な内訳は、営業経費285億41百万円、役務取引等費用3億15百万円です。

この結果、経常利益は前年度比6億44百万円減少し5億55百万円、当期純利益は前年度比1億35百万円減少し3億44百万円となりました。

(資産・負債の状況)

当期末における総資産は、現金預け金の減少等により前年度末比2兆7,947億20百万円減少し、11兆405億55百万円となりました。主な内訳は現金預け金10兆6,544億15百万円、貸出金1,679億51百万円です。

一方、負債の部は、預金の減少等により前年度末比2兆7,943億61百万円減少し、10兆9,814億78百万円となりました。主な内訳は預金5兆3,094億77百万円、信託勘定借5兆6,346億44百万円です。

(信託財産の状況)

当期末における信託財産の受託額は、前年度末比9兆8,241億21百万円増加し、291兆8,985億63百万円となりました。

● 当社が対処すべき課題

ITガバナンスの強化と業務の効率化を進めるとともに、付加価値の高いサービスの提供や、リスク管理・内部管理態勢を一層充実させ高い信頼性を維持することにより、お客さまの良きパートナーとしての評価を確立し、競争力の強化に努めていきます。

CONTENTS

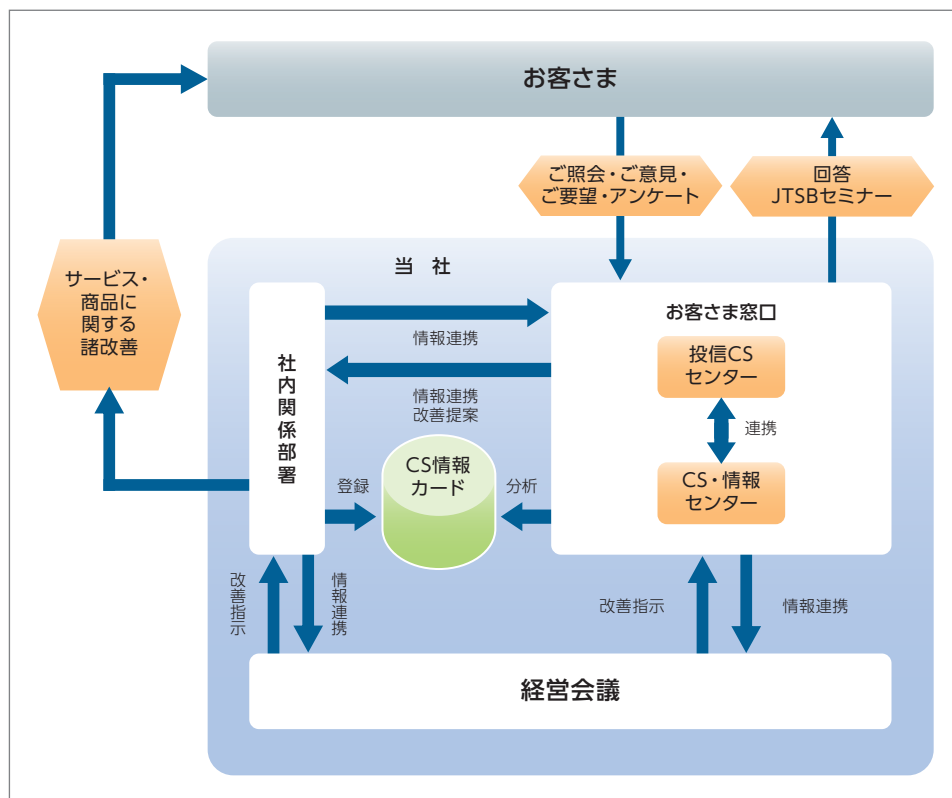
サービス向上への取り組み

お客様の声を反映していくための体制・施策	42
情報提供サービス高度化への取り組み	44
各種ニーズへの取り組み	48
■ 決済情報 (SSI) 連携STP化:DTCCのOmgeo ALERT / GC Directを導入	
■ 資産運用会社の事務受任業務	
■ 店頭デリバティブ取引への対応	
■ 「ファンドセトル」サービスを利用した外国籍投信業務	
■ 東証上場外株 外国株券等保管振替決済制度への参加	
■ セキュリティーズ・レンディング業務	
■ 国内株式議決権行使業務	
■ 国内株式トランジション・マネジメント業務	
CSRへの取り組み	55

お客様の声を反映していくための体制・施策

当社は、『「お客様のよきパートナー」としてお客様の満足度を高めること』を、経営理念の1つに掲げています。当社にとってのCSは、お預かりしているお客様の大切な資産を適正に管理することにより、直接的に関わりのあるお客様、その先にいらっしゃいます加入者・受益者としての個人のお客様の豊かな暮らしをサポートすることにあります。

この経営理念を実現するため、「適切な管理と正確な事務を、スピード感ある行動でお客様にお応えすること」、「より高い品質・サービスを効率的に提供するために、絶えず自己変革を続けること」を行動基準とし、全役職員がそれぞれの立場で「お客様のよきパートナー」としてお役に立てるよう、日々努力しています。



● お客様窓口

お客様からのご照会・ご意見・ご要望を承るための窓口として、投信業務につきましては「投信CSセンター」を、投信以外の特金等の業務につきましては「CS・情報センター」を設置しています。

当社の組織は、ファンド管理、国内証券管理、外国証券管理、決済管理等の業務ごとに分かれており、1つの商品に対して多岐にわたる部門が複雑に関与していますが、「投信CSセンター」および「CS・情報センター」がお客様の窓口部署として、社内関係部署と緊密に連携し、また種々の施策を企画・推進することにより、お客様からのご照会・ご意見・ご要望に迅速かつ的確に対応できる体制としています。

● 投信委託会社さま、投資顧問会社さま宛てアンケート

お客さまのよきパートナーとして、お客さまにより良いサービス・商品を提供できますよう、投信委託会社さま、投資顧問会社さま宛てに、当社のサービス・商品に関するアンケートを毎年実施しています。頂戴したご意見・ご要望は、貴重なご示唆として取り扱っており、これらを通じた当社のサービス・商品の改善等にかかる検討状況や結果につきましては、年数回開催しておりますセミナー等において報告しています。

● CS情報カード

「お客さまの声」や「業務上の気づき」を当社のサービス・商品の改善に活かす為、当社では2006年より「CS情報カード」という情報管理ツールを活用しています。社内関係部署において登録し、同管理ツールに登録されている情報は、約11,100件となっています。登録された情報に基づき、所管部署は社内関係部署に対応を指導したり、サービス・商品の改善提案を行っています。

● JTSBセミナー

当社では、投信委託会社さま、投資顧問会社さま宛てに、「JTSBセミナー」を開催しています。

2018年度においては、のべ50社94名の皆さまにご参加いただきました。

今後とも、お客さまのよきパートナーとしてお役に立てるよう、お客さまにとって有用な情報を的確・タイムリーに提供していきます。

セミナーテーマ例

◎ 2018年7月26日開催

投信委託会社さま・投資顧問会社さま向けセミナー

- ① 投信業務における改善活動報告
- ② インドの税務申告におけるトランスファープライシング制度
- ③ 特金業務におけるサービス改善について(兼 外国証券CS改善WG活動報告)
- ④ 中国投資に係る最新情報について
- ⑤ 国内外制度等における最新動向について
- ⑥ CLS決済導入に向けた取り組み状況について

情報提供サービス高度化への取り組み

当社は、資産管理業務における情報提供の重要性をふまえ、「CS・情報センター」「海外情報センター」を設置し、情報提供サービスの高度化に取り組んでいます。

1 オンライン情報提供サービス

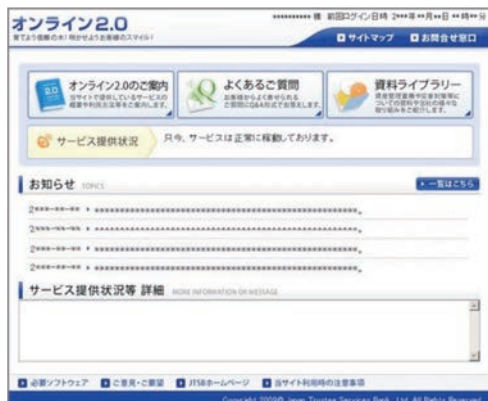
CS・情報センターでは、Webサービスや情報配信基盤に関する急速な技術の向上を背景として、各種サービス・コンテンツやタイムリーなニュースの提供、情報提供手段の多様化および高度化を進め、委託者さまや投資顧問会社さまにとって有用な情報をより迅速かつ高度なレベルで提供することができるよう取り組んでいます。

投信委託会社さま向けには、インターネット経由で、外国証券の受渡完了や利金・配当金等の情報を、お客さまの計理システムへ取り込みが可能な様式でデータ提供を実施しています。

また、ユーザサポート強化の一環として委託者さま、投資顧問会社さまのそれぞれに専用のポータルサイトを設置し、レポートの見方、頂戴することの多いご質問とそれに対する回答等の各種情報をわかりやすく掲載しています。

ポータルサイト

<委託者さま専用 オンライン2.0>



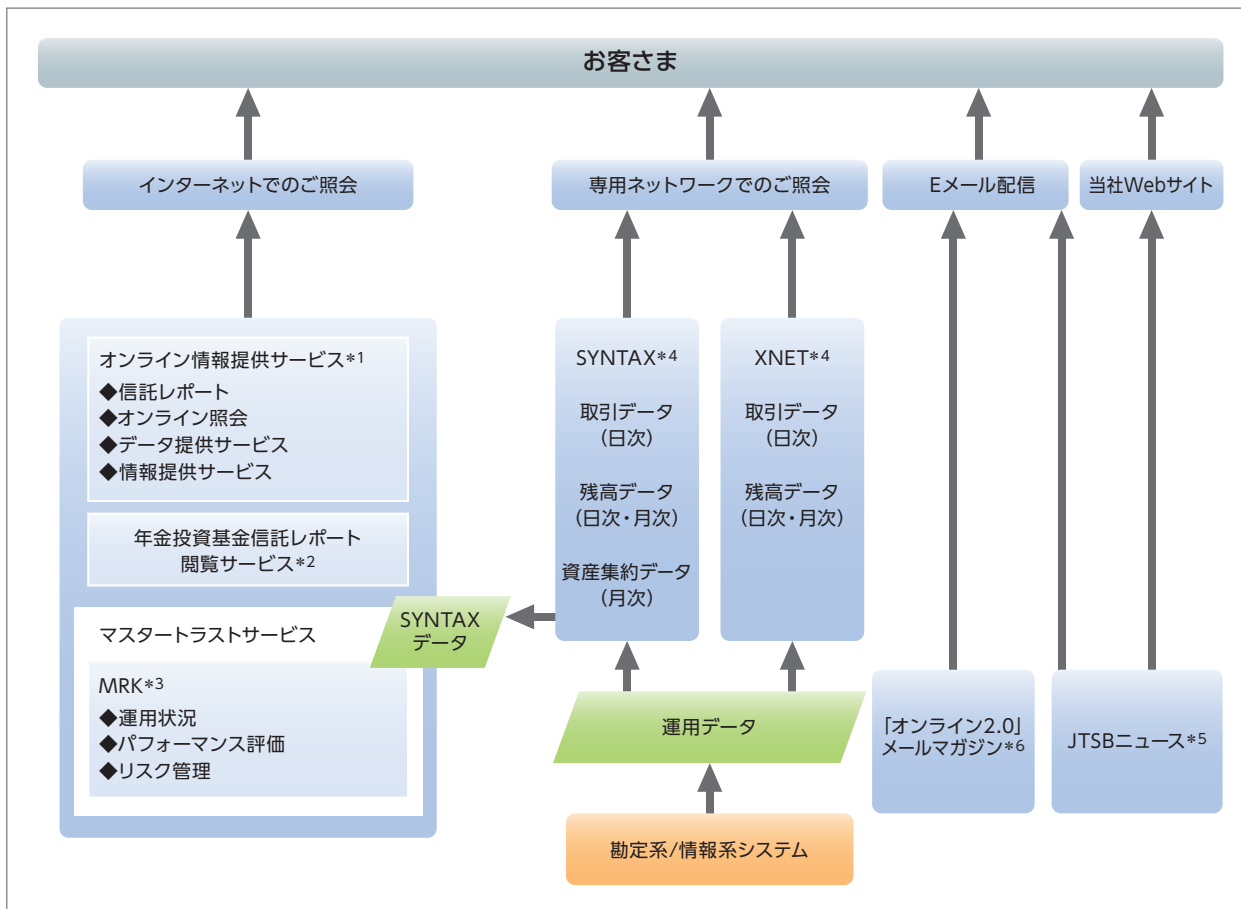
<投資顧問会社さま専用 JTBB WEBポータル>



一方、オンライン情報提供サービスの利便性向上に関する取り組みとして、お客さまから寄せられるご要望が多かった利用開始時間の早期化(午前8時開始)、信託レポート「クイック一括照会」の機能改善(複数基準日での照会機能追加)等を実施してきました。また、2017年2月には投資顧問会社さま向けに全帳票の一括ダウンロード機能(PDF形式)を追加しました。

当社では情報デリバリー分野に関する社内ワーキンググループを設置し、お客さまのニーズにお応えできるよう各種施策について検討を進めており、今後も各種機能の拡充に積極的に取り組んでいきます。

● 情報提供サービスの機能



*1 オンライン情報提供サービス

勘定系・情報系システムと連動し、各種帳票および残高データ等のコンテンツをインターネット経由で委託者さまや運用者さまへ提供するサービス。

帳票はExcel帳票やCSV形式のデータとして提供され、2次加工が容易。(投資顧問会社さまにはPDF帳票を提供)

信託レポート提供機能として、複数ファンド・複数帳票を一括で照会できる「クイック一括照会機能」を提供。

退職給付引当金算出に使用する書面「時価資産額報告書」のほか、年金資産における月間の元本異動を記載した「年金資産月間収支明細表」および「年金資産月間増減明細表」をインターネット上でも閲覧できる機能「年金関係帳票」を提供。

*2 年金投資基金信託レポート閲覧サービス

年金投資基金信託ファンドについて、改正信託業法の規定に準拠するディスクロージャー資料をWeb媒体により開示する委託者さま向けサービス。

*3 マスターレコードキーピング(MRK) サービス

お客様資産の一元的なレポートをインターネット経由で提供する委託者さま向けサービス。

信託銀行や生命保険会社よりSYNTAXデータを収集し、複数の運用機関の運用情報を同じ基準で統合・集計し各種帳票を提供。

*4 SYNTAX, XNET

資産運用状況について専用ネットワークを通じて電子的に情報開示するデータディスクロージャーサービス。

データフォーマットについてはそれぞれの開発元である野村総合研究所およびエックスネット社により策定。

*5 JTSBニュース

海外市場制度・税制、海外休日、新種投資商品等の情報、調査・分析結果、特定のテーマに対する特集、国内株式のTOBやコーポレートアクションに関する情報提供を、Eメール配信、当社ウェブサイト掲示にて行うサービス。

*6 「オンライン2.0」メールマガジン

新機能リリースのお知らせ、便利な機能のご紹介、よくあるご照会の内容等、委託者さま専用ポータルサイト「オンライン2.0」に関する各種情報をEメールにて配信するサービス。

情報提供サービス高度化への取り組み

● マスタートラストサービス

＜マスターレコードキーピング(MRK)用 MRKサービス2＞



当社では、複数の資産管理機関に分散した資産を一元的なレポートिंगに集約し、インターネットを通じてご提供するマスタートラストサービスを提供しています。

本サービスは2001年5月より提供開始していますが、近年の運用手法の多様化に伴うお客さまの多様な分析ニーズにお応えするため、2016年10月より提供帳票を刷新し、より見やすい、利用自由度の高い帳票を提供しています。

② 海外情報提供サービス

海外情報センターでは、資産管理業務のサービス高度化への取り組みの一環として、外国証券にかかわる海外市場の決済制度や税制、海外休日、新種投資商品等に関する情報収集、調査および分析を行っています。JTSBニュースによる情報発信をはじめ、ニュースの内容についてのお客さまからのご照会やお問い合わせにも対応し、多くの委託者さま、利用者さまから高い評価をいただいています。

今後も、海外保管銀行等との連携強化はもとより、各国の証券取引所、中央銀行、監督当局、業界団体、海外メディア等からの情報収集、現地税務・法務コンサルタントの活用、必要に応じた現地実地調査による法制度・決済・税務等の最新の情報収集等、さらに高度な調査・分析に努めていきます。

＜海外市場別詳細情報のご提供について＞

近年、外国証券投資は、投資対象の多様化に伴い、従来の欧米先進国市場に加え、アジア・南米・東欧・アフリカ等いわゆるエマージング市場^{※1}や一部のフロンティア市場^{※2}への投資も拡大傾向にあります。現地の市場慣行、規制、税制等は欧米先進国市場に比し、未だ複雑な体系のままとなっています。このため、これら市場の投資開始に際しては、現地当局に対し投資認可申請等の複雑な手続きや諸費用を要する場合があります。また、投資後も、市場の諸規制、税制等の変更状況を注視する必要があります。当社では、グローバル・カストディアン、現地中央銀行、税務コンサルタント等から提供される情報をフルに活用し、各市場に関する情報の収集・調査・分析を行い、市場ごとの特殊性・変動性にも対応し得る資産管理実務の管理向上と更なる高度化に取り組んでいます。

また、当社では、各市場への投資に際してお客さまのガイドブックとしてご活用いただくことを目的とした、「海外市場別詳細情報」を提供しています。

エマージング市場、フロンティア市場を主体に、資産運用に直接関係するマーケット情報に加え、資産管理も含めた市場特性・留意点に関する情報を市場単位にて体系的に集約し、提供していきます。

なお、先進国市場については、制度・税制の改正・導入等、資産運営および実務管理上、特に影響が大きいトピックスをピックアップし、ご案内しています。

今後も「海外市場別詳細情報」の定期的なアップデートを行い、お客さまにとって有用な資産管理情報を的確・タイムリーに提供していきます。

※1 エマージング市場：

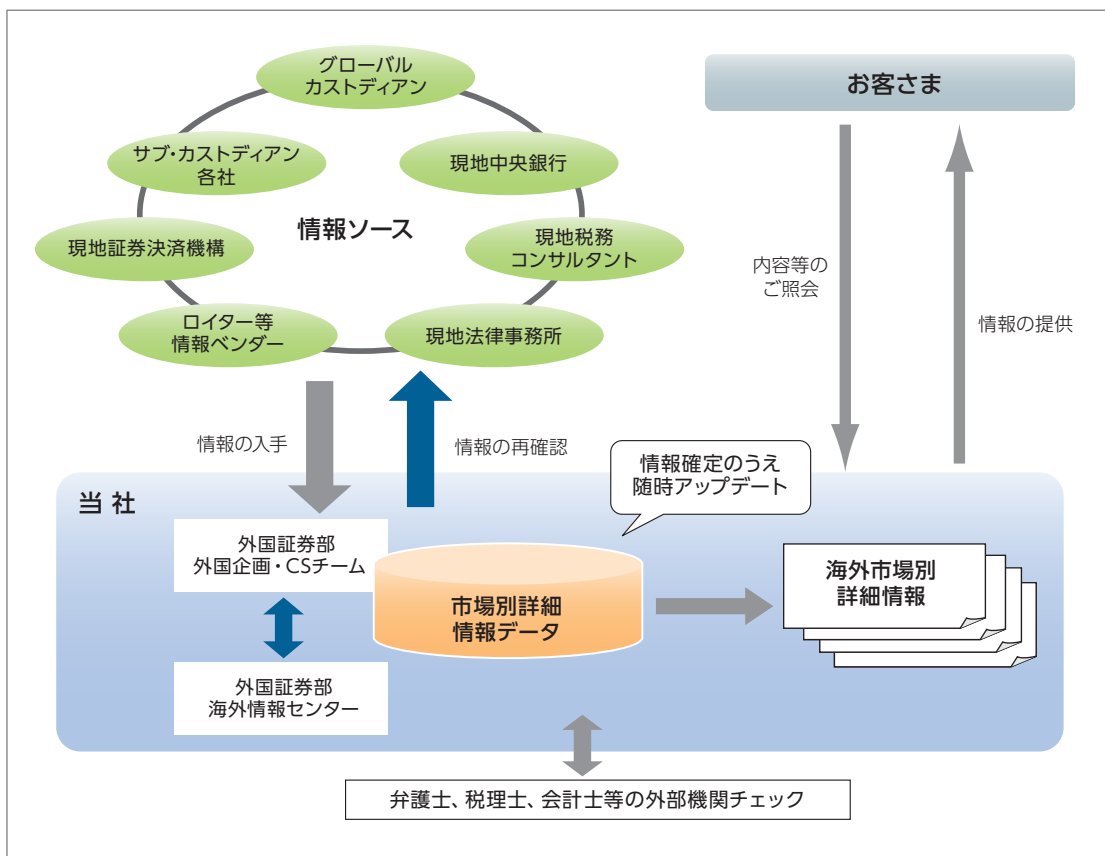
経済発展が成長段階にあるアジア、南米、東欧等の国の証券市場。

経済成長率が高いことから先進国に比しより大きな収益機会が臨めますが、投資に関して諸規制があり、先進国の経済動向や現地政治金融情勢に左右され易いため、投資リスクもあります。

※2 フロンティア市場：

エマージング市場にまで至っていない経済発展途上にある国の証券市場。

● 海外市場別詳細情報提供サービスの流れ



各種ニーズへの取り組み

【 決済情報 (SSI) 連携STP化 : DTCCのOmgeo ALERT / GC Directを導入 】

弊社では、外国株式および外国債券の取引を行う信託ファンド (投信・特金) における、カストディ口座の決済情報 (以下「SSI」) について、資産運用会社さまへの新たな連携ワークフローを導入しました。

資産運用会社さまでは、信託銀行から連携を受けたカストディ口座のSSIデータについて、SSIデータファイルの連携もしくは米国証券保管振替機構 (以下「DTCC」) がサービス提供しているOmgeo ALERT※ (以下「ALERT」) によるデータ連携により、取引相手先であるブローカーに通知されています。

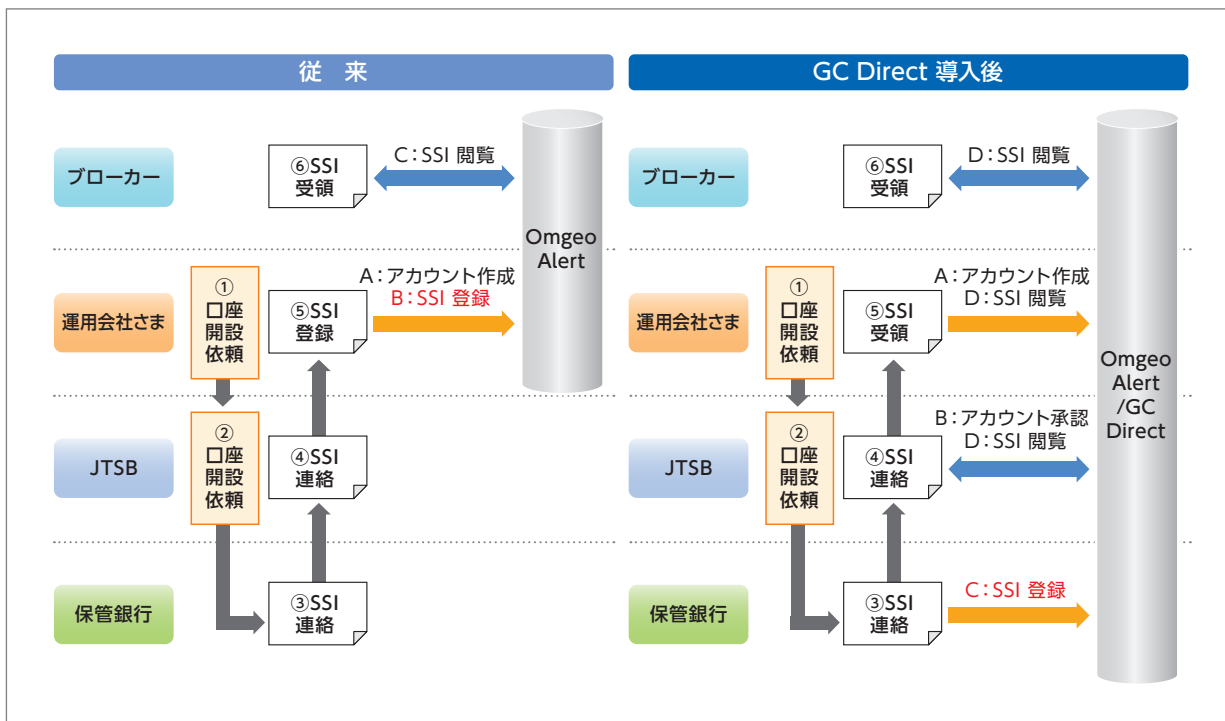
従来、ALERTへのSSIデータの inputs は、資産運用会社さまにて入力されていましたが、DTCCにてALERTのGlobal Custodian Direct (以下「GC Direct」) のワークフローが導入され、グローバル・カストディアン (以下「GC」) が保持しているSSIデータについて、ALERTを通じて自動的に取引関係者 (資産運用会社さま、信託銀行、ブローカー) へ配信・共有することが可能となりました。

このような状況下、弊社では、資産運用会社さまにおけるALERTへのSSIデータの登録作業軽減およびSSIデータ登録の堅確性向上による証券決済におけるフェイルリスクの軽減に貢献するため、2017年8月より、ALERTの利用を開始し、GC Directのワークフローを導入しました。

これにより、資産運用会社さまにおかれましては、GC Directを導入しているGCをご利用の弊社受託の信託ファンドについて、弊社宛て弊社所定のお申込み、ALERTでのアカウント作成をいただくことで、GC Directのワークフローを活用したSSIデータの連携のご利用をいただくことが可能となりました。

● 資産運用会社さまのメリット

- ・ 資産運用会社さまにおけるALERTへのSSIデータの登録作業軽減
- ・ SSIデータ登録の堅確性向上による証券決済におけるフェイルリスクの軽減



※Omgeo ALERT:DTCC社が提供するSSIデータを格納するためのデータベースサービス

【 資産運用会社の事務受任業務 】

フィデューシャリー・デューティーの実践や運用力の強化等が課題となっている資産運用会社さま（投資信託委託会社／投資顧問会社）において、資産運用のコア業務（運用／商品企画／クライアントサービス等）への経営資源の集中を図りつつ、コア業務以外のバックオフィス事務等のアウトソースを行うニーズが高まっています。

こうした環境下、当社では、2015年に資産運用会社さまのバックオフィス事務等のアウトソース受任専門部署を立ち上げ、投資信託の基準価額算出業務、ディスクロージャー業務、投資顧問経理業務等を行っています。（2019年3月末時点の受任状況： 約1,200ファンド／18兆円（時価総額ベース））

資産管理専門銀行として培ってきた投資信託をはじめとする受託銀行業務や証券決済業務等のノウハウ・経験を活用し、資産運用会社さまのベストパートナーとして、多様化するニーズへのソリューションのご提供とサービス品質の向上に努めていきます。

【 店頭デリバティブ取引への対応 】

● 国際規制への対応

世界的な金融危機に端を発したデリバティブ取引に対する国際規制への対応は、資産管理専門銀行において重要課題と認識し、取り組んでいます。

2016年9月より「中央清算されないデリバティブ取引に係る証拠金規制」が本邦で段階的に適用開始され、信託財産における変動証拠金管理については、2017年3月より適用開始となりました。当社においては、システム整備を行い、規制に対応しています。

具体的には、資産運用会社さまとディーラーとの間の証拠金授受について、当社においても取引の時価評価や必要証拠金額の算出等を行い、受託者として信託財産が適正に保全されるようモニタリングを開始しました。

今後もデリバティブ取引に係る規制強化等が想定されることから、引き続き国際規制の動向を注視し、必要な対応をしていきます。

● サービス品質向上への継続的な取り組み

近年、デリバティブ取引について取引量が増加しており、特に店頭デリバティブ取引量が増加し、商品の多様化も進展しています。そうした中、当社は2015年にデリバティブシステムを拡充し、各種SWAP取引を中心に対応商品・担保種類の拡充を図っています。

また、約定指図のSTP化等により、資産運用会社さまと当社の双方において事務効率化が図れるように、事務プロセスの改善を推進しています。

各種ニーズへの取り組み

「ファンドセトル」サービスを利用した外国籍投信業務

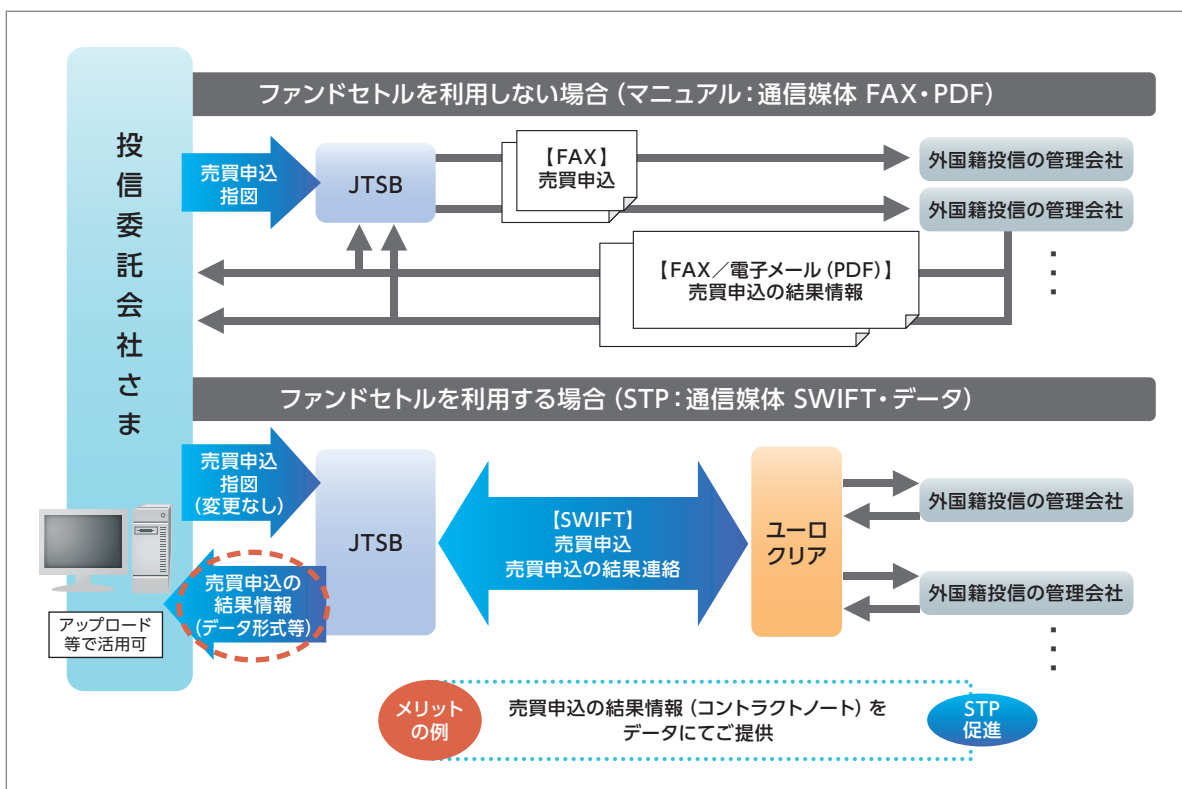
近年、投資信託に組み入れる外国籍投信の売買件数が増加傾向にあるなか、売買申込を銘柄ごとに異なる管理会社宛てに行う煩雑な外国籍投信業務では、堅確性・迅速性の向上が益々重要になっています。また管理会社との主な通信媒体がFAXであることも、煩雑性が増している要因の1つになっています。

当社ではこうした状況を解消するため、ユーロクリア社が提供する「ファンドセトル」サービスを2015年7月より導入しました。これにより売買申込先がユーロクリア社に一元化できるほか、通信媒体としても効率的なSWIFTの利用が可能になったことで、さらに堅確かつ迅速な事務を提供できるようになり、投信委託会社さまの満足度向上に資する取り組みを実現しました。

また、投信委託会社さまにおいては、同時にSTP化を推進していただけるサービスもご利用いただけるようになりました。具体的には、管理会社から受領する売買申込の結果情報は通常FAXやPDF形式のファイルであるところ、ファンドセトルをご利用の場合は、データ形式のファイルを弊社よりご提供することができます。また分配金情報についても、データ形式でのご提供が可能となりますので、STP化の推進にお役立ていただけます。

● 投信委託会社さまの主なメリット

- ・ 売買申込の結果情報および分配金情報のデータ形式での受領
- ・ 外国籍投信の円貨売却代金にかかる入金確認タイミングの早期化
- ・ ファンドセトル専用ブラウザ利用による外国籍投信の銘柄属性や売買申込状況等の情報検索実施 等



東証上場外株 外国株券等保管振替決済制度への参加

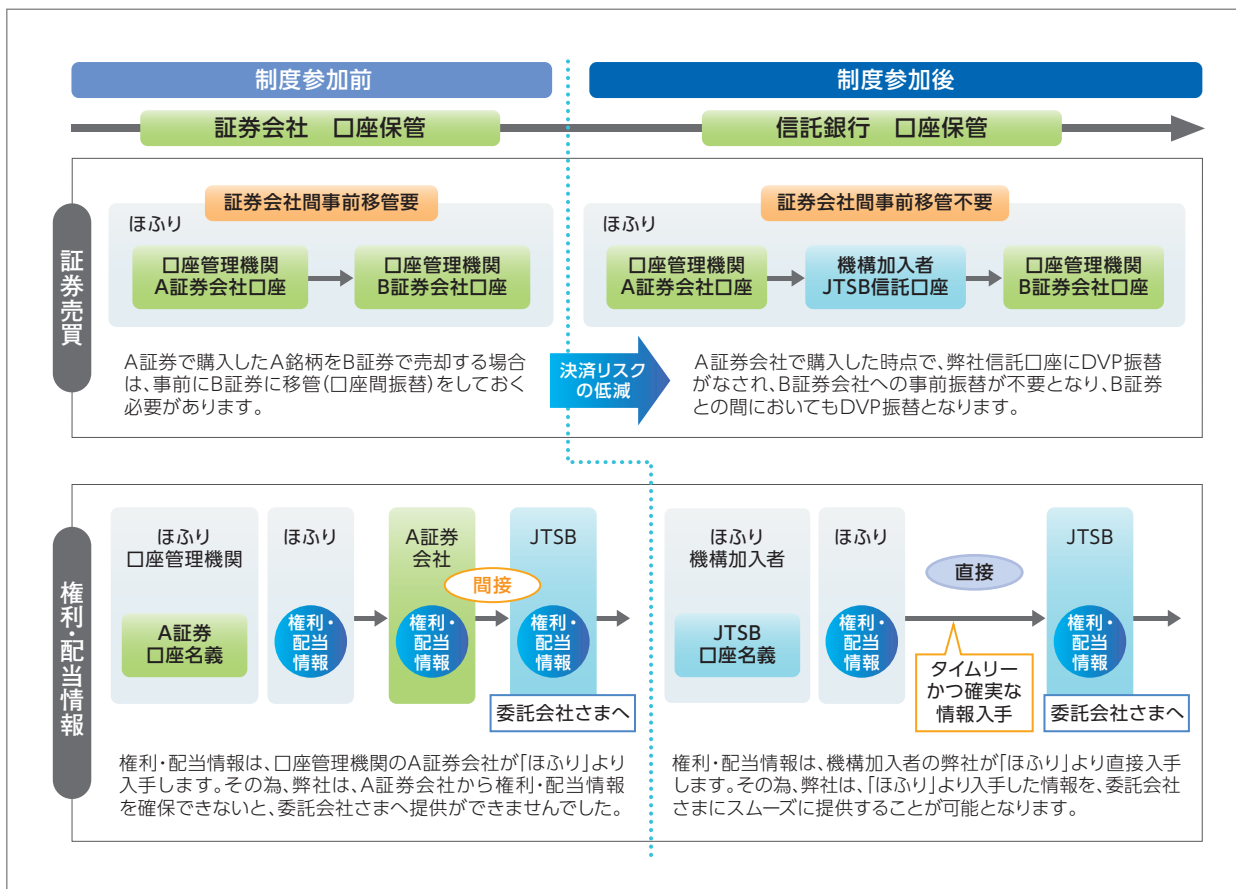
近年、日本企業のグローバル化、外国企業の東証での資金調達、アジア各国のETFの東証への上場、「JPX日経400」（東証上場外株組入可）の指数算出開始等を背景として、東京証券取引所に上場されている外国株式（外国ETF含む）（以下「東証上場外株」）の資産管理インフラ整備の期待が高まっています。

このような状況下、弊社では国内資産管理専門銀行で初めての取り組みとして、2014年8月に証券保管振替機構の「外国株券等保管振替決済制度」へ参加しました。

これにより、従来は、証券・資金決済がフリー決済となっていた東証上場外株への投資を、DVP決済および権利・配当情報のご提供等を実現し、資産管理の安全性および利便性をより高めました。

● 投信委託会社さま・投資顧問会社さまのメリット

- ・ 証券・資金決済：DVP決済可能 ⇒ 証券・資金決済リスク削減
- ・ 権利・配当情報：ほふりから弊社直接受領 ⇒ タイムリーな情報提供期待



各種ニーズへの取り組み

【 セキュリティーズ・レンディング業務 】

資産管理業務における付随サービスの一環として、お客さまに高度な付加価値を提供するため、セキュリティーズ・レンディング業務への取り組みを一層強化しています。

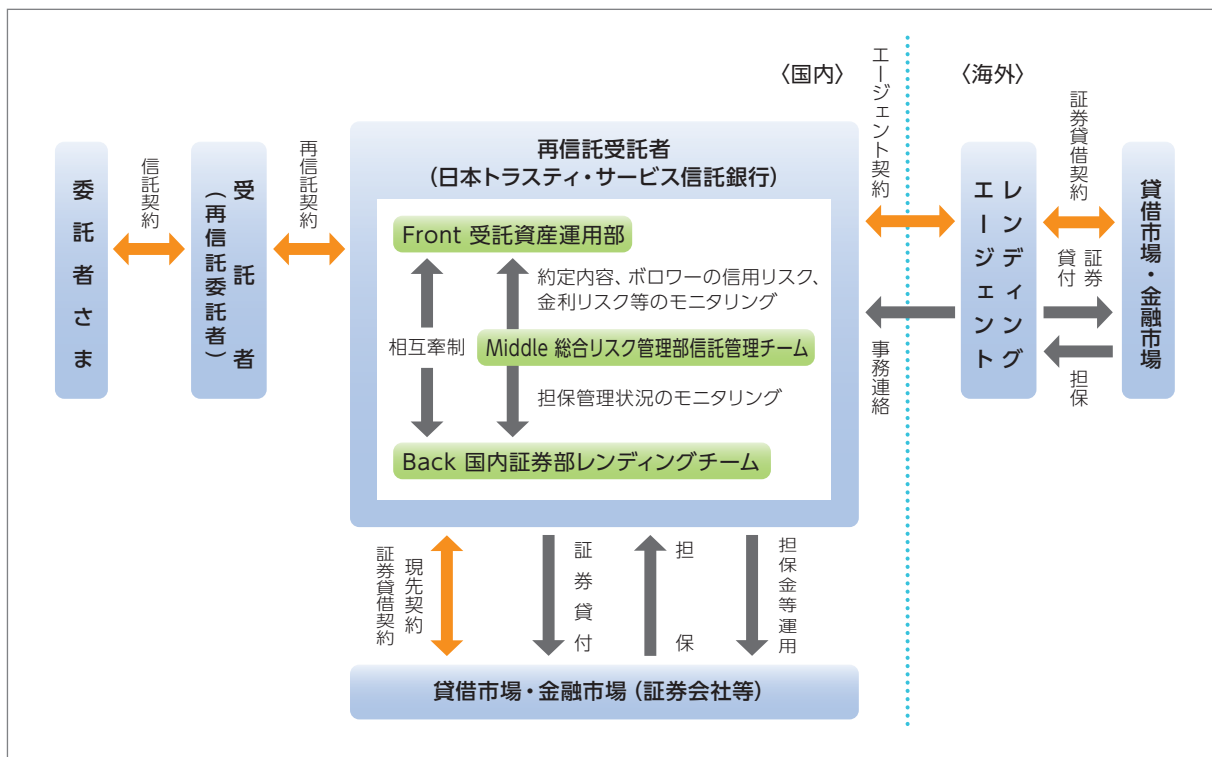
● 当社のレンディング業務の特長

- ・ 我が国有数の貸出資産を有し、豊富なレンディング運用経験を有するスタッフと、大量かつ迅速な処理をサポートする高レベルなレンディング・システムにより、国内トップクラスの貸株・貸債運用実績を実現し、さらにそのレンディング規模を拡大しています。
- ・ 委託者さま、運用者さまのさまざまなニーズにお応えしたフレキシブルかつ、きめ細かな運営と、充実したレポートにより、年金・包括信託・特金・指定単、口座管理（業務）など幅広い商品に対しレンディング・サービスを提供しています。

● 業務展開

- ・ 投資顧問会社さまをはじめ、運用者さまと連携したアクティブ運用ファンドにおける貸株の取り組み、借り手ニーズの高いトライパーティー方式による担保管理スキームや貸株取引プラットフォームの導入等、先進的でより付加価値の高いサービスの提供を図るため、業界でいち早く、多様なレンディング手法を取り入れ、業務の高度化を実現しています。
- ・ 市場環境に応じて、クレジットリスクや金利リスクの管理を随時見直す等、より安全な資産運用を行っています。
- ・ 今後とも、商品企画力・運用力の強化により他社との差別化を实践し、業界のトップステータスの確保と一層のサービス向上を図っていきます。

● レンディングスキーム



上図は再信託受託における一般的なスキーム図になりますが、直接受託についても、同様のスキームでセキュリティーズ・レンディング・サービスを提供しています。

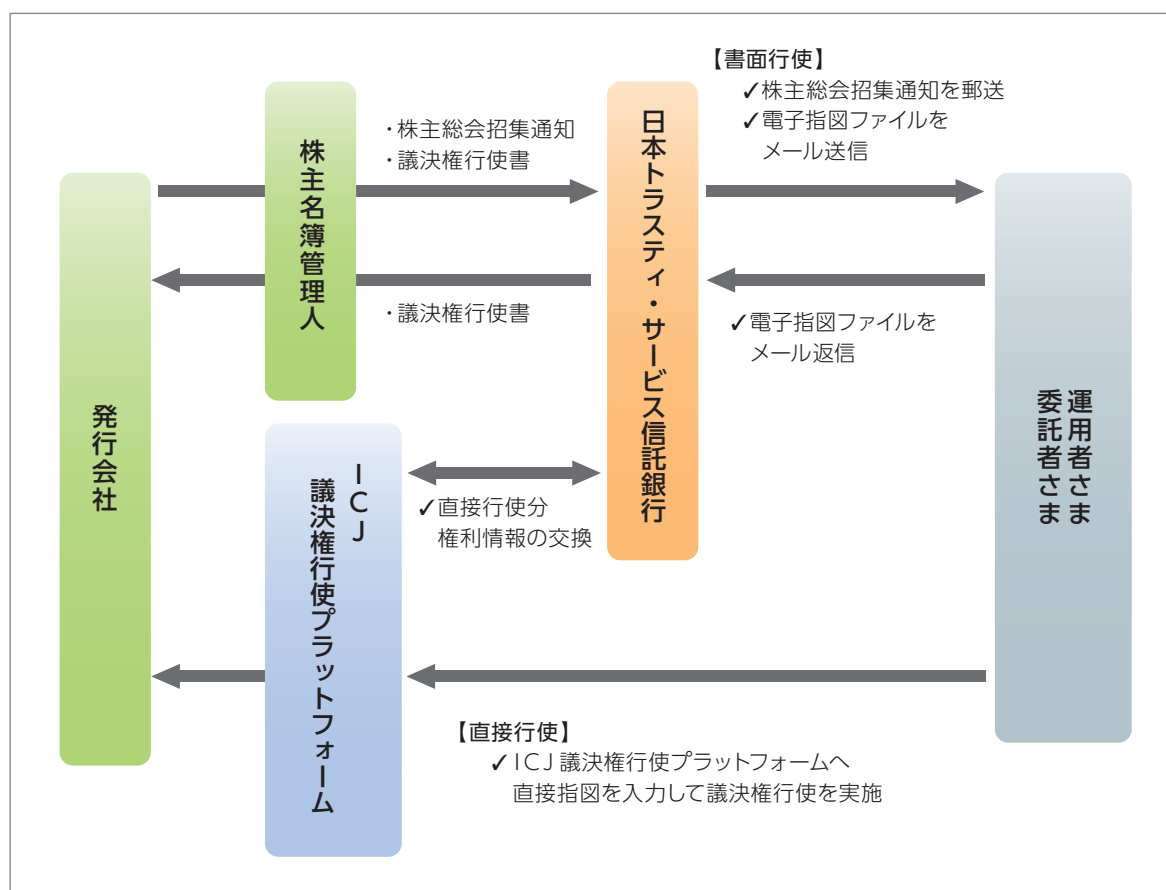
【国内株式議決権行使業務】

資産管理における重要な権利保全の一つである国内株式議決権行使業務について、当社ではお客さまからの様々なニーズに柔軟に対応すべく、専任のスタッフを配置して迅速で的確な行使処理の運営に努めています。委託者さま・運用者さまから受領する電子指図を正確かつスピーディーに処理し、議決権行使を管理する自社システムにて、より高品質なサービスの提供を可能としています。

また、株式会社ICJ※1が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」※2への運用者さまの参加につきましても、株式会社ICJとの連携強化により運用者さまが円滑に直接行使が可能となるよう受け入れ体制の整備に努めています。今後も、多様化する議決権行使サービスにより一層積極的に取り組んでいきます。

※1 株式会社東京証券取引所、日本証券業協会、Broadridge Financial Solutions, Inc. による合併会社で、2004年7月に「議決権電子行使プラットフォーム」の運営を目的に設立されました。

※2 機関投資家が名義株主である信託銀行等を通さず、プラットフォームを経由して直接発行会社に行使できるインフラです。



各種ニーズへの取り組み

国内株式トランジション・マネジメント業務

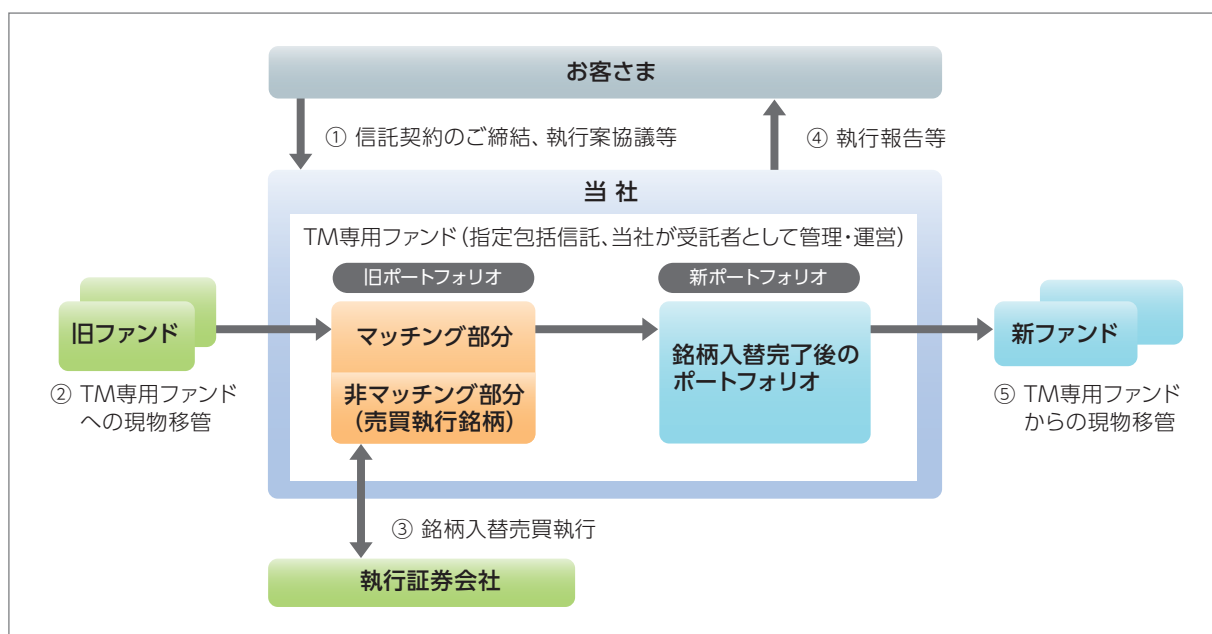
資産管理業務における付随サービスの一環として、トランジション・マネジメントを提供しています。トランジション・マネジメントとは、お客さまから受託した資産を安全かつ効率的にお客さまの求めるポートフォリオへ再構築した後、別途指示された信託口座へ移管するものです。

● 当社のトランジション・マネジメント業務の特長

当社を受託者とする指定包括信託契約方式を採用しており、安心感・透明性のある事務管理、コストの最小化、市場への匿名性の確保を特長としています。

- ① 豊富な現物移管の実績に加え、専用のトランジション・マネジメント執行管理システム装備により、高品質なサービスの提供が可能となっています。
- ② 案件受託時にはフロントオフィスのトランジション・マネジメント専門部署に専任者が任命される一方で、独立したミドルオフィスによるトランジション・マネジメント専門部署や売買を委託する証券会社（以下、執行証券会社）に対する厳格なモニタリングがあることにより、透明性の高い最良執行を担保しています。
- ③ 市場リスクに対するエクスポージャーやトラッキングエラーを適切に管理することで、コストの最小化を図っています。
- ④ 執行証券会社を当社との資本関係のない先から選定することで、利害関係人との取引から生じる利益相反の可能性を排除しています。
- ⑤ 資産管理に特化した当社がトランジション・マネジメントの執行を行うことで、情報管理を徹底すると共に、運用業務との利益相反の可能性を排除しています。

● トランジション・マネジメント (TM) スキーム



当社は、資産管理専門銀行としての本業を忠実に遂行し、社会的公器としての務めを果たすことをCSR(企業の社会的責任)のベースとしています。

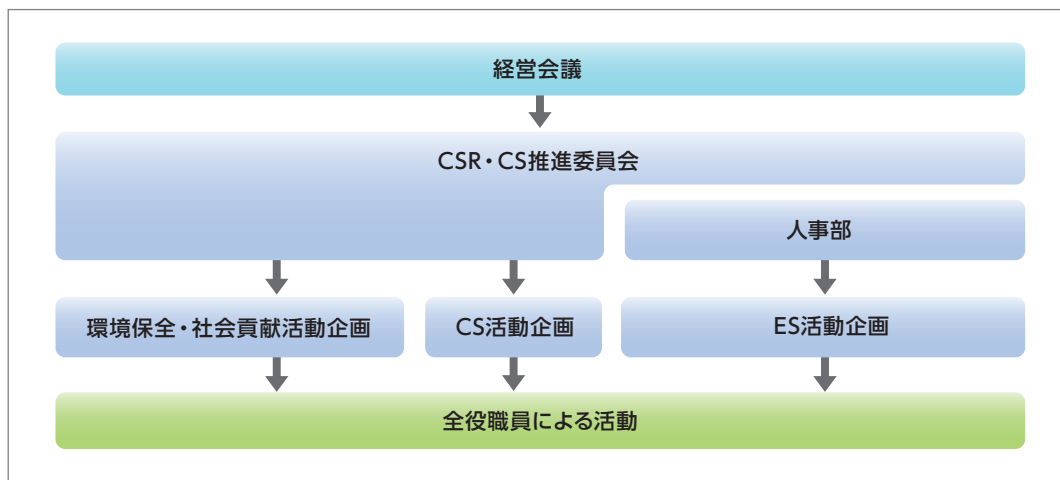
その前提に立ったうえでCSRを「お客さま満足度(CS)の向上」「従業員満足度(ES)の向上」「環境保全・社会貢献活動」の3つの視点から捉え、全役職員がそれぞれの立場で3つの視点に則した行動をとることで、より高度なCSRを達成することを目指しています。

CSR活動の具体的行動規範としては、以下のとおり「活動方針」を定め、役職員一人ひとりのCSR活動意識の醸成を図っています。取り組みについては、全社横断的に組織されたCSR・CS推進委員会が中心となって、全役職員による活動をサポートしていく体制としています。

【CSR活動指針】

1. 私たちは、有価証券等の資産管理分野において高度な社会インフラ機能を有していることを強く認識し、高品質なサービスを迅速かつ的確に全てのお客さまに提供します。
2. 私たちは、お客さまのニーズに合致するサービスを開発・提供することで、お客さまおよび社会の発展に貢献します。
3. 私たちは、社会の一員として、職員の一人ひとりが自主的に社会貢献活動に参加します。
4. 私たちは、社会に貢献することで、一人ひとりが誇りを持ち、いきいきと働ける職場環境を作ります。

● 活動の体制



● 主な取り組み

《社会貢献活動企画》

東京都赤十字血液センターによる献血活動への参加等、様々な社会貢献活動への積極的参加促進を実施しています。

《CS活動企画》

「育てよう信頼の木! 咲かせようお客様のスマイル!」をCSスローガンとして、グループディスカッションや他企業との意見交換会を実施する等、役職員のCS意識向上を図ることで「お客さま満足度(CS)の向上」に取り組んでいます。

《ES活動企画》

育児休業の取得推奨や育児支援制度の整備を図るほか、「社外相談カウンセリング窓口」を設置し、職員等の悩みの解消をサポートする体制を整え安心して働ける環境整備を進めています。また、一人ひとりの人権を尊重する差別のない企業文化を目指し、人権啓発研修推進委員会を中心とした人権に対する意識を高める活動にも積極的に取り組んでいます。

JTCホールディングス

日本トラスティ・サービス信託銀行

資産管理サービス信託銀行

CONTENTS

事務システムインフラ

事務品質向上へ向けた取り組み	58
証券決済制度改革等への積極的な取り組み	59
当社のシステム構成全般	60
システム開発・運用管理体制	61
情報セキュリティ管理	61

【 事務品質向上へ向けた取り組み 】

● 事務プロセス改善活動

当社は事務プロセス構築の統括部として事務企画部を設置し、事務の品質と効率性を向上させるべく取り組んでいます。

事務企画部は、事務企画の統括部署として、制度・税・会計、ならびにお客さま・投信委託会社さま・投資顧問会社さまにご提供する商品・サービスに関する適切な事務プロセス構築の統括や、事務に関する業務改善・標準化・効率化等の施策の企画・推進を担うほか、次項「事務リスク管理活動」に記載のとおり、事務リスク管理の実効性を確保する態勢整備に努めています。

● 事務リスク管理活動

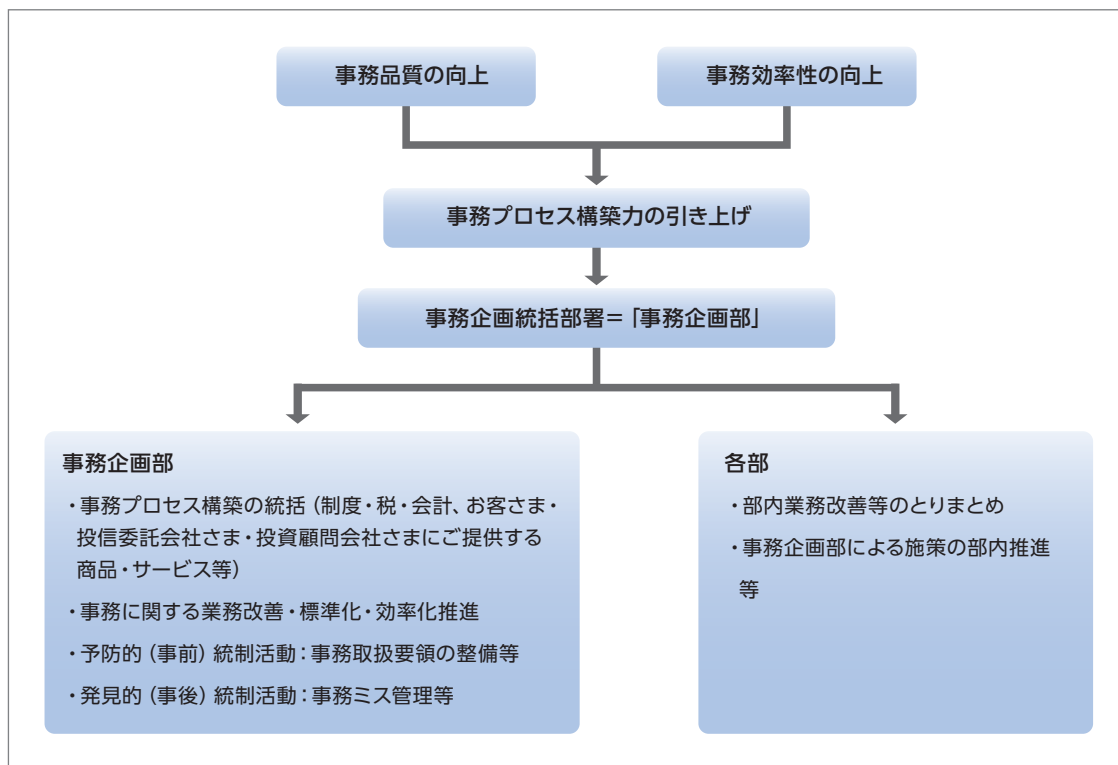
資産管理業務に特化した当社にとって、事務リスクを極小化することが重要課題の一つであるとの認識のもと、適正で円滑な事務処理ならびに事務運営、および事務リスクの管理、削減、顕在化の防止に関する基本事項を「事務リスク管理規程」として定め、予防的／発見的統制活動に努めています。

≪ 予防的統制活動 ≫

全ての事務処理について事務取扱要領を制定すること、規定外処理の禁止、事務処理における相互牽制体制等の原則により、事故等の未然防止を図っています。

≪ 発見的統制活動 ≫

事務処理で生じた事故等について、的確な事態把握と迅速な報告を行い、管理財産の保護を最優先とした対応に努めています。また、事故等の発生原因・問題点について分析し、再発防止策を策定するとともにその実効性の確認を行っています。



【証券決済制度改革等への積極的な取り組み】

証券決済制度は、本邦証券取引において重要な役割を果たしている制度的な基盤です。当社は、資産管理業務のリーディングカンパニーとして、決済リスクの削減に向けた「証券決済制度改革」および「国内証券市場改革」への対応準備を積極的に進めています。昨今の大きなイベントとしましては、国債取引決済期間の短縮化対応（2018年5月制度開始）、株式決済期間の短縮化（2019年7月制度開始）に対応しました。

またデリバティブ取引等における「国際規制」、米国・欧州における「個別規制の域外適用」（本邦金融機関等も規制対象となります）への適切な対応も、重要課題の一つと位置づけ着実に取り組んでいます。

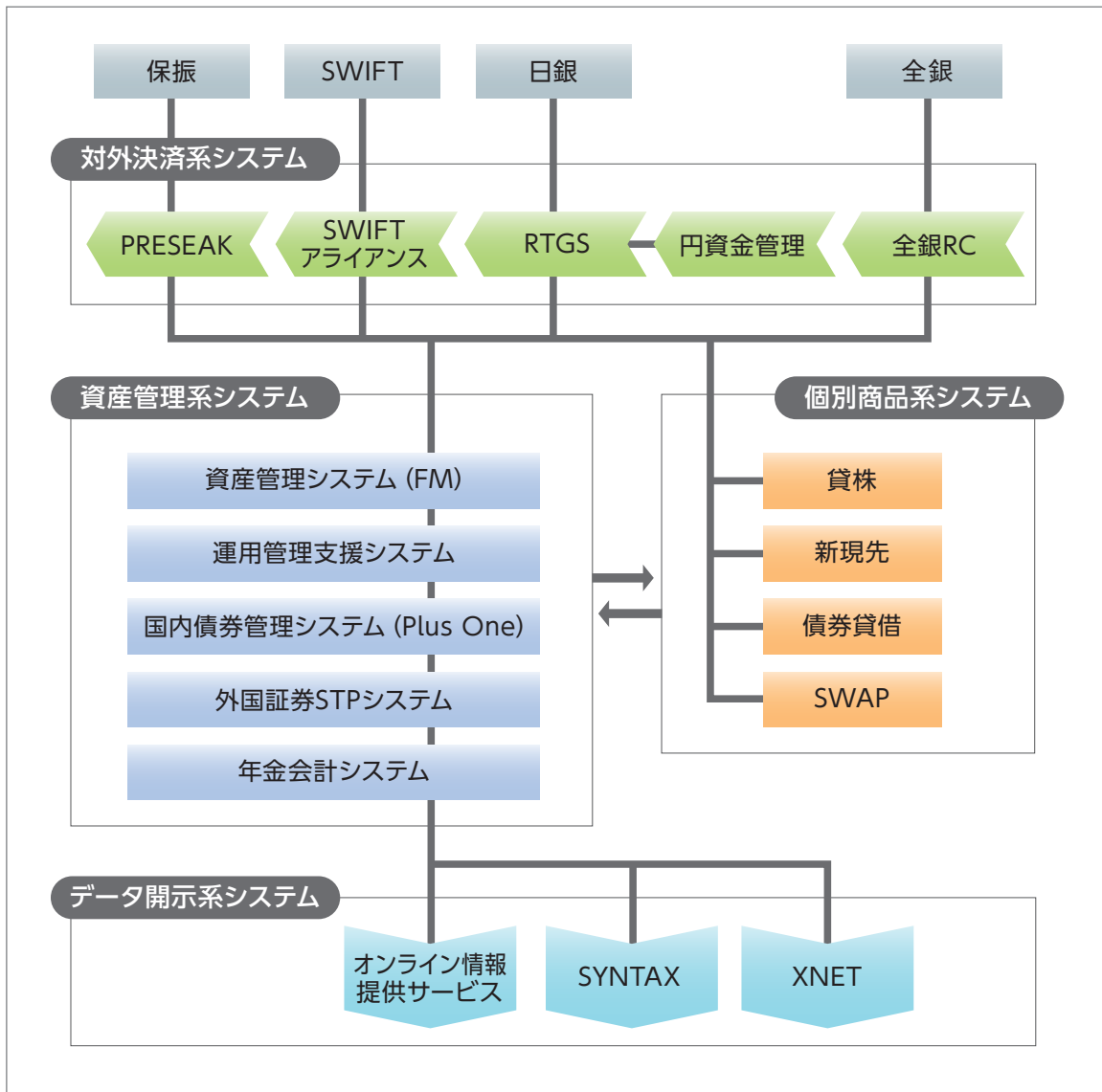
カテゴリー	分野	今後のイベント	内容と当社の取り組み	時期
証券決済制度改革	国債取引	国債取引決済期間の短縮化	取引(約定)～決済(受渡)までの期間が短縮され、市場全体の決済リスクが削減されました。当社においては対応済です。	2018年5月
		新現先取引対応	国債決済期間短縮化の制度の一部として、従来の現金担保付レボ取引が、基本、新現先取引に一元化されました。当社においては対応済です。	2018年5月
	株式取引	株式決済期間の短縮化	取引(約定)～決済(受渡)までの期間が短縮化され、市場全体の決済リスクが削減されました。当社においては対応済です。	2019年7月
		貸株ガイドライン対応	株式決済期間の短縮化の制度の一部として、市場共通の貸株取引ガイドラインが策定されました。当社においては対応済です。	2019年7月
	社債(一般債)	社債(一般債)決済期間の短縮化	取引(約定)～決済(受渡)までの期間が短縮化され、市場全体の決済リスクが削減されます。当社は制度開始に向けて適切に対応を進めていきます。	2020年7月
国際規制等による決済リスク削減	デリバティブ取引	清算機関を利用しない取引に関する証拠金等の規制	清算機関を利用しない店頭デリバティブ取引につきましても、市場全体の決済リスクの削減を目的として、相対での取引についても証拠金の受け払いが必要となりました。当社においては対応済です。	2017年3月 対象: 変動証拠金等
	外国為替取引	CLS銀行PVP決済制度への参加	信託ファンドにおいても、CLS銀行を通じたPVP決済が利用できるよう、関係機関で検討されています。当社においても、運用者さま等の利用のご要望に応えられますよう、対応を進めていきます。	2020年上期 (本格フェーズ)
	外国証券取引	TBA取引等有担保化対応	米国FINRAの規制により、米国業者に対して、TBA取引等実施に際して担保徴求が義務付けられます。当社においては適切に対応を進めていきます。	2020年3月

事務システムインフラ

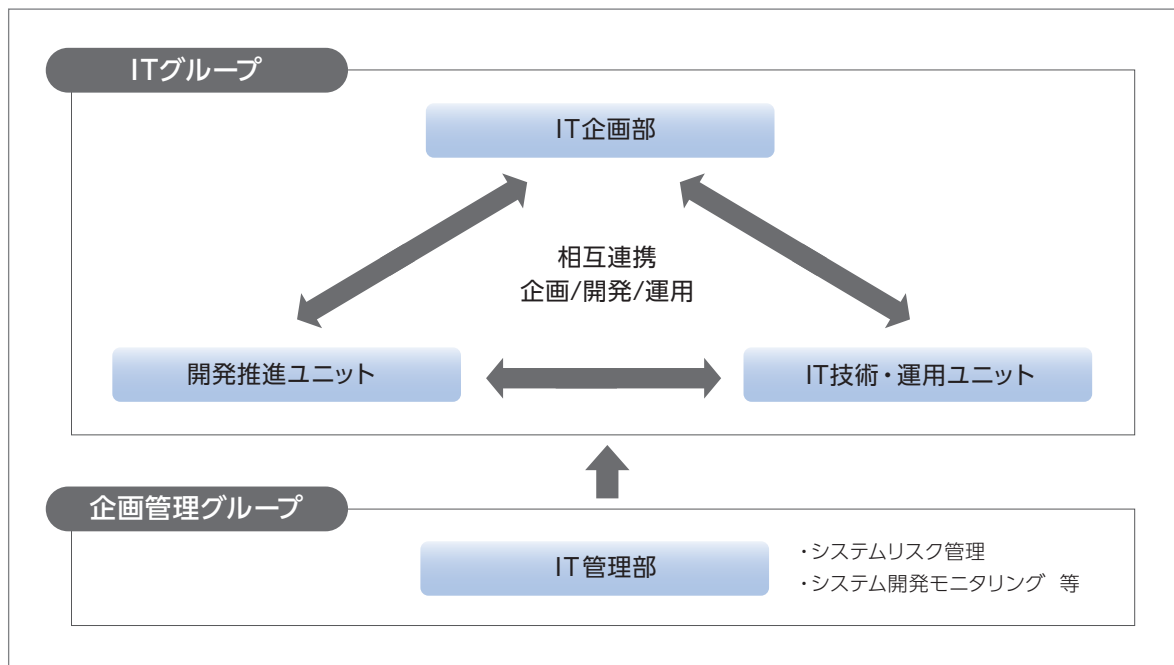
【 当社のシステム構成全般 】

当社のシステムは、年金、特定金銭信託、投資信託等の商品に対し、取引処理・残高管理・権利保全・ファンド会計・レポーティングまでの一連の有価証券管理を、相互リンクしたシステム群で分担処理する構成としており、高速大量処理が可能となっています。

業務処理の目的・性質に応じた、メインフレームと分散システムの適切な組み合わせにより、お客さまへのデータ提供、ご要望等に対して柔軟に対応しています。



【 システム開発・運用管理体制 】



当社は、自社内にシステム開発部門を有することにより、IT業務にかかる迅速な意思決定、業務部門・IT部門一体での案件取り組みを実現しています。

IT業務にかかる企画立案・総合的調整および管理を担う「IT企画部」と、業務要件定義からアプリケーション開発までを一貫して担う「開発推進ユニット」、およびシステム基盤構築・技術支援・運用を担う「IT技術・運用ユニット」が三位一体となり、業務部門と綿密な連携を取りながら、多種多様なお客さまのニーズに迅速に対応しています。

また、ITグループから独立したリスク管理部署である「IT管理部」がシステム開発リスクのモニタリングを実施する体制としています。

今後もITガバナンスの強化、開発生産性の向上を図り、資産管理業務を取り巻く環境変化に着実に対応できる、システムインフラの安定稼働を確保していきます。

【 情報セキュリティ管理 】

当社は、組織的に情報セキュリティ管理体制を構築・監査し、リスクマネジメントを実施する体制を構築しています。今日の資産管理業務は高度にコンピュータ化された情報プロセッシングにより成り立っており、また個人情報保護法の施行に代表されるように一層の情報管理の厳正化が求められています。

当社では、保有するすべての情報資産について、漏えい・紛失・改ざん等が当社およびお客さまに損失を与える危険性の度合いに応じて重要度を設定しています。重要度に応じて、情報資産の取得・利用・管理・保管・社内伝達・社外持出・廃棄等の方法を定め、セキュリティ対策を適切に実施しています。

また、情報システムにおいては、安全性を確保し、不正な侵入・使用等を防ぐための対策の実施に加え、ハードウェアの保守および予備・代替機能の確保、データバックアップ、マニュアル整備等による、ハードウェア・ソフトウェアおよびシステム運用の信頼性向上対策を実施しています。

これらの管理体制は、国際的な情報セキュリティ管理のガイドラインや公益財団法人 金融情報システムセンター (FISC) の安全対策基準を踏まえ構築しており、情報システム・情報資産を洗い出し、それに対する脅威を想定した上で、現状のリスクを特定、評価し、対策を施していくことを継続的に実施するPDCAサイクルの確立を管理の基本に据えています。

JTCホールディングス

日本トラスティ・サービス信託銀行

資産管理サービス信託銀行

CONTENTS

内部管理態勢

リスク管理態勢	64
コンプライアンス態勢	65
危機管理態勢（業務継続計画）	66
内部監査態勢	68

【 リスク管理態勢 】

当社は、資産管理業務に特化した信託銀行としての公共的使命を果たすため、リスクの状況の的確な把握とコントロールによる、経営の健全性確保が求められています。こうした要請に応えるため、当社は、オペレーショナル・リスク、信用リスク、市場リスク、資金繰りリスクにつき、それぞれのリスク特性に応じた管理を行うとともに、これらのリスクを統合的に管理する態勢を整備しています。

● 共通基本方針

- ・ 当社のリスクを、オペレーショナル・リスク、信用リスク、市場リスク、資金繰りリスク等、リスクの特性ごとに区分（以下、「リスクカテゴリー」といいます）し、管理を行っています。
 - ・ リスクカテゴリーごとのリスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減の一連のリスク管理活動を通じ、リスクの状況を的確に把握し、適切な措置を講じています。また、それぞれのリスクを総体的に捉えて、質的または量的に評価し、当社の経営体力と比較・対照する統合的リスク管理にも注力しています。
 - ・ 当社は資産管理業務に特化しているリスクプロファイルであるため、当社における主要なリスクはオペレーショナル・リスクであると認識し、当該リスクの削減に注力しています。
- また、ほかのカテゴリーのリスクについては、資産管理業務に付随して発生する必要最小限の範囲に抑制する方針としています。

● 主要なリスクカテゴリーの内容および組織体制

リスクカテゴリー	リスクの内容
オペレーショナル・リスク	業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により当社が損失を被るリスク
信用リスク	与信先の財務状況等の悪化により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当社が損失を被るリスク
市場リスク	金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク。特に、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不当な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを市場流動性リスクという
資金繰りリスク	財務状況の悪化等の要因により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等により損失を被るリスク

リスク管理審議会 (ALM会議)			リスク管理審議会 (オペリスク会議)							
信用 リスク	市場 リスク	資金 繰り リスク	オペレーショナル・リスク							
			風評 リスク	システム リスク	情報セキュリティリスク		事務 リスク	法務・コンプライアンス リスク	人的 リスク	イベント リスク
					情報システム 関連	情報管理 関連				
総合リスク管理部			IT管理部		事務企画部		コンプライアンス 管理部	人事部	総務部	

● リスク管理審議会 (オペリスク会議) :

法務・コンプライアンス、人的等のすべてのリスクサブカテゴリーを対象としたオペレーショナル・リスクに関する全社横断的な調整、オペレーショナル・リスク管理施策の推進、管理態勢の強化等を図るための検討・審議を行う機関

● リスク管理審議会 (ALM会議) :

当社の銀行業務における与信行為に関する事項、資産・負債の総合管理に係る事項、市場リスク・資金繰りリスクの運営・管理に関する事項等の審議を行う機関

【 コンプライアンス態勢 】

業態を超えた金融機関の競争激化や金融技術の高度化といった時代の変化に対応していくうえで、金融機関は経営の自己責任原則の徹底と透明性の確保が求められています。さらに、当社には、資産管理専門銀行として、あらゆる法令等を遵守し広く社会・経済の発展に貢献するという社会的責任とともに、信託業務に課せられている高い公共的使命があります。この責任と使命を果たすために、当社は「倫理憲章」を定め、法令等の社会的規範を遵守するコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付けました。全役職員にコンプライアンス意識の徹底を図っており、お客さまはもとより、社会から信頼される誠実かつ公正な企業活動を行うことを旨としています。

● 当社のコンプライアンス体制

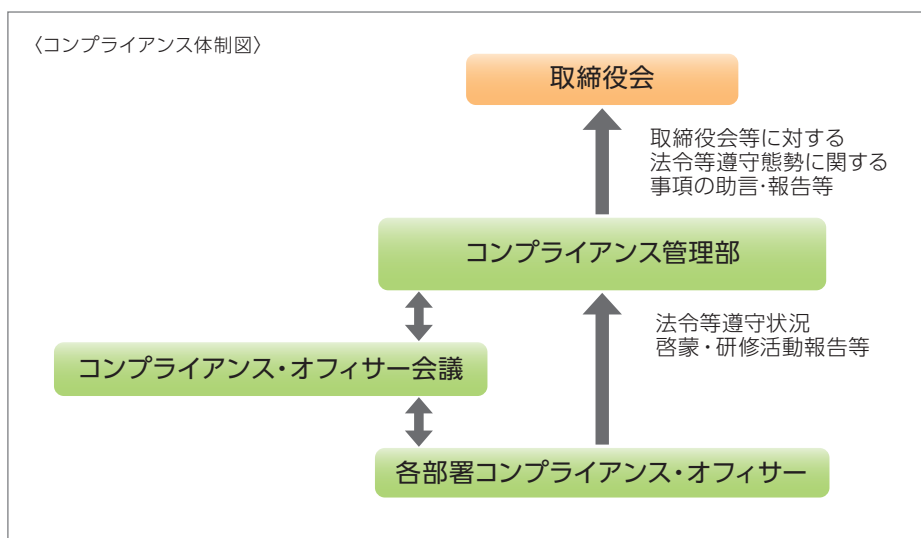
コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンス管理部を置き、コンプライアンスに関する実践計画（コンプライアンス・プログラム）の立案や関連規程の整備、そのほかコンプライアンス推進に係る施策の立案、周知徹底、指導ならびにその進捗状況の一元的管理を行っています。また、社内各部署には、コンプライアンス・オフィサーを配置し、各業務部署における法令等遵守の徹底ならびに遵守状況の確認を行う体制としています。コンプライアンス管理部と各部署のコンプライアンス・オフィサーは、定期的にコンプライアンス・オフィサー会議を開催し、コンプライアンスの推進に係る事項の協議、情報交換を行っています。

● コンプライアンスの周知徹底

適切な法令等遵守のためには、当社役職員一人一人が常にコンプライアンスを心掛け、実践していく必要があります。そのために、日常業務を遂行していくうえでの行動規範や必要な法令等をまとめた手引書として、コンプライアンス・マニュアルを制定し周知しています。また、全役職員が、定期的にコンプライアンスに関する研修を受講することを義務付けています。

● コンプライアンス・ホットライン制度

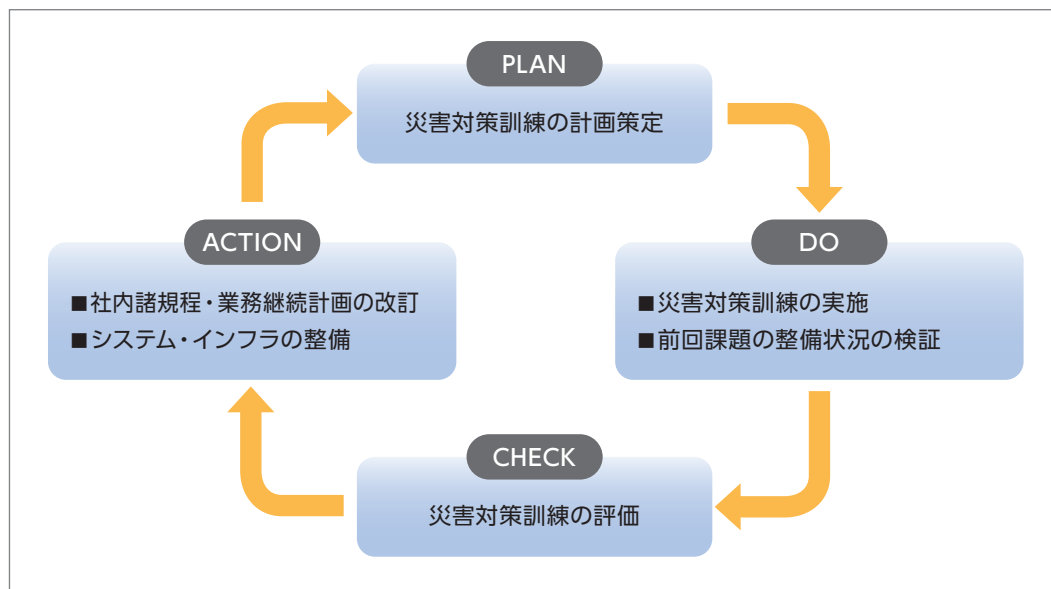
当社役職員によるコンプライアンス違反行為またはそのおそれがある行為に対し、迅速かつ公平・適切に対応することを目的に、直接通報できる内部ならびに外部の通報窓口を設けています。通報を受けた場合には、コンプライアンス管理部が直ちに調査を行い、必要に応じて対応を行うこととしています。



【 危機管理態勢（業務継続計画） 】

業務に多大な影響を与える災害・障害が発生した場合、迅速な初期対応により被害を最小限に抑えるとともに、早期かつ円滑な業務継続・復旧を図ります。

平時から危機管理委員会の下で業務継続計画を整備し、定期的な災害対策訓練の実施により新たな課題にも対応しています。



● ファシリティ（施設・設備）

晴海本店が入居する晴海トリトンスクエアは、東日本大震災級（震度7）の地震にも耐えうる構造で、電源・通信・セキュリティ面等のオフィス機能も充実しています。さらに、金融機関としてFISC（財団法人金融情報システムセンター）の基準に沿って設備を増強し、専用自家発電装置による電源確保、通信業者の複数採用による通信途絶の回避、専用ICカードシステムによる防犯強化等を実施しています。

また、システムセンター、バックアップサイトも同様に耐震・電源・セキュリティ面において堅牢なインフラを構築しています。

● バックアップ体制

オフィスやシステムセンターの災害・障害に備え、代替施設を確保しています。

晴海本店の災害対策用オフィスを府中事業所内〔府中バックアップオフィス（2002年12月構築、2012年11月再構築）および大阪府内〔第2バックアップオフィス（2017年4月構築）〕に構築しています。

また、府中事業所の災害対策用システムセンター（バックアップセンター）を大阪府内に構築しています（2003年10月千葉に構築、2016年10月大阪に移設）。

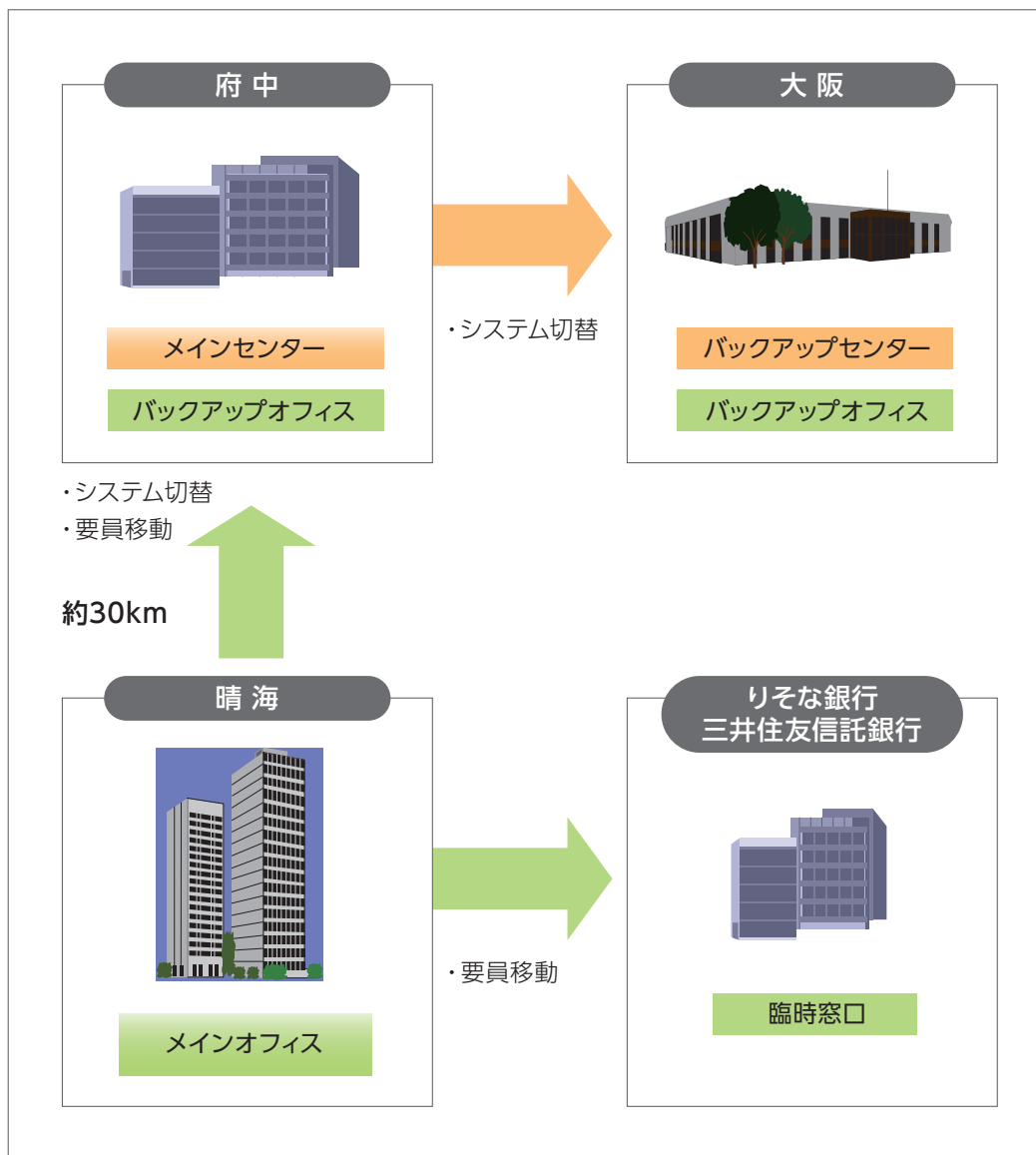
晴海本店が被災した場合は、府中バックアップオフィスおよび臨時窓口（証券会社等とのデリバリー窓口）に拠点を移して業務を継続します。一部の優先業務（資金決済等）については、晴海の職員が到着するまでの間、府中に勤務する職員が代行打鍵を行う態勢をとり対応します。

府中事業所が被災した場合は、バックアップセンター（大阪府）にシステム環境を移して業務を続行します。

首都圏広域被災時には、第2バックアップオフィス（大阪府）に拠点を移して、常駐職員等が一部優先業務（資金決済等）を続行します。なお、同オフィスにデュアルオフィスを構築し、日銀決済業務等を平時から対応しています。

● 災害対策訓練

各バックアップサイトを利用した災害対策訓練や外部機関先との訓練を計画的に実施し、各担当部署が策定した業務継続プランの実効性を検証しています。繰り返し訓練することにより、全職員が実被災時にスムーズな行動が取れるよう準備を進めています。



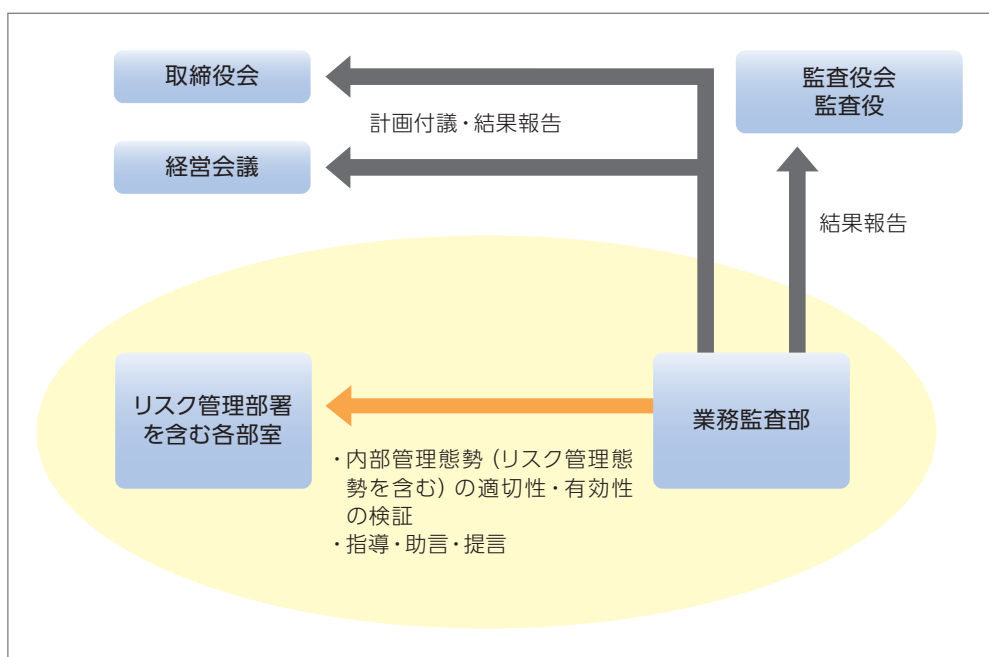
内部管理態勢

【 内部監査態勢 】

内部監査とは、コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理態勢の適切性および有効性を独立した立場から検証し、それに基づく指導・助言および提言を通じて、内部管理態勢強化、業務改善・効率化、経営合理化に資することを目的としています。

当社では、内部監査の方針、組織上の位置づけ等の基本事項を定めた「内部監査方針」を制定し、各業務執行部署から独立して内部監査業務を行う部署として業務監査部を設置しています。業務監査部では、内部監査の対象部署や業務に内在するリスクの種類や程度を把握・評価したうえで、頻度および深度等に配慮した監査計画を策定し、効率的かつ実効性のある内部監査の実施に努めています。

内部監査は目的に応じて、対象部署の所管業務に関する事項等を監査する一般監査と特定のテーマに基づき監査するテーマ監査に区分して実施しており、内部監査の結果は速やかに取締役および監査役宛に報告し、経営会議、取締役会にも定期的に報告しています。



CONTENTS

資料編

財務データ

■ 貸借対照表	70
■ 損益計算書	71
■ 株主資本等変動計算書	72
■ 財務諸表に関する確認	75
■ 会計監査	76
■ 有価証券等の時価情報	76
■ その他の財産に関する状況	76
■ 金融再生法に基づく資産区分の状況	76
■ 銀行業務の状況を示す指標	77
■ 信託業務の状況を示す指標	81
■ バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	83
■ 報酬等に関する開示事項	92

当社が契約している指定紛争解決機関	93
-------------------	----

銀行法施行規則等による開示項目	94
-----------------	----

財務データ

貸借対照表

科目	(単位:百万円)	
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
資産の部		
現金預け金	13,177,699	10,654,415
現金	0	4
預け金	13,177,698	10,654,410
コールローン	350,000	60,000
買現先勘定	—	31,155
債券貸借取引支払保証金	51,246	—
有価証券	337	334
株式	320	320
その他の証券	17	14
貸出金	184,058	167,951
証書貸付	184,058	167,951
その他資産	47,034	102,115
前払費用	485	600
未収収益	1,906	6,937
金融商品等差入担保金	27,200	53,432
その他の資産	17,442	41,145
有形固定資産	1,906	1,945
建物	1,068	1,076
リース資産	3	1
その他の有形固定資産	833	867
無形固定資産	22,381	21,972
ソフトウェア	22,375	21,966
その他の無形固定資産	5	5
前払年金費用	263	290
繰延税金資産	348	375
資産の部合計	13,835,275	11,040,555
負債及び純資産の部		
預金	7,840,589	5,309,477
当座預金	4,489,523	5,228,507
普通預金	3,343,717	12,244
その他の預金	7,349	68,726
信託勘定借	5,898,261	5,634,644
その他負債	36,015	36,324
未払法人税等	174	334
未払費用	1,516	1,322
リース債務	4	2
資産除去債務	131	131
預り金	32,359	32,284
その他の負債	1,828	2,249
賞与引当金	406	433
退職給付引当金	555	596
役員退職慰労引当金	11	2
負債の部合計	13,775,840	10,981,478
資本金	51,000	51,000
利益剰余金	8,435	8,077
利益準備金	954	1,094
その他利益剰余金	7,481	6,982
繰越利益剰余金	7,481	6,982
株主資本合計	59,435	59,077
その他有価証券評価差額金	△ 0	△ 0
評価・換算差額等合計	△ 0	△ 0
純資産の部合計	59,435	59,076
負債及び純資産の部合計	13,835,275	11,040,555

損益計算書

科目	(単位:百万円)	
	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	27,436	29,467
信託報酬	20,577	21,956
資金運用収益	△ 2,420	△ 2,907
貸出金利息	0	—
有価証券利息配当金	20	△ 12
コールローン利息	0	1
買現先利息	—	△ 17
債券貸借取引受入利息	3	0
預け金利息	△ 2,443	△ 2,880
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	9,208	10,342
受入為替手数料	360	355
その他の役務収益	8,847	9,987
その他経常収益	70	75
その他の経常収益	70	75
経常費用	26,236	28,911
資金調達費用	78	51
預金利息	7	7
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	70	43
役務取引等費用	290	315
支払為替手数料	85	84
その他の役務費用	204	230
営業経費	25,867	28,541
その他経常費用	0	3
その他の経常費用	0	3
経常利益	1,199	555
特別損失	448	46
固定資産処分損	448	46
税引前当期純利益	751	509
法人税、住民税及び事業税	87	190
法人税等調整額	182	△ 26
法人税等合計	270	164
当期純利益	480	344

財務データ

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)							
	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
利益 準備金		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	51,000	922	7,190	8,112	59,112	43	43	59,156
当期変動額								
剰余金の配当		31	△ 189	△ 158	△ 158			△ 158
当期純利益			480	480	480			480
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△ 43	△ 43	△ 43
当期変動額合計	—	31	291	322	322	△ 43	△ 43	278
当期末残高	51,000	954	7,481	8,435	59,435	△ 0	△ 0	59,435

	2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)							
	株主資本				評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
利益 準備金		その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計					
当期首残高	51,000	954	7,481	8,435	59,435	△ 0	△ 0	59,435
当期変動額								
剰余金の配当		140	△ 843	△ 702	△ 702			△ 702
当期純利益			344	344	344			344
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△ 0	△ 0	△ 0
当期変動額合計	—	140	△ 498	△ 357	△ 357	△ 0	△ 0	△ 358
当期末残高	51,000	1,094	6,982	8,077	59,077	△ 0	△ 0	59,076

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針(2018年度)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等にもとづく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年~43年

その他 2年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)にもとづいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規にもとづく支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項（2018年度）

（貸借対照表関係）

1. 現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、再担保に差し入れている有価証券は31,092百万円です。

2. 貸出金は、その全額が日本国政府向けであります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金 167,951百万円

担保資産に対応する債務

上記は日本銀行の当座貸越取引等に係る担保であり、当事業年度末における対応する債務の残高はありません。

また、その他の資産には保証金等40,947百万円が含まれております。

4. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は11,200百万円、原契約期間は1年以内であります。

なお、この契約は融資実行されずに終了する場合は通例であるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。また、この契約に係る制度において、有価証券、現金等により返済原資を確保している等、与信保全上の措置が講じられております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 4,310百万円

6. 関係会社に対する金銭債権総額 74百万円

7. 関係会社に対する金銭債務総額 305百万円

8. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は140百万円です。

（損益計算書関係）

1. 預け金利息のマイナスは、日本銀行当座預金のマイナス金利適用に伴い、日銀預け金利息が純額でマイナスになったことによるものであります。

2. 関係会社との取引による収益

信託取引に係る収益総額 2,419百万円

役員取引等に係る収益総額 259百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額 6百万円

関係会社との取引による費用

その他業務・その他経常取引に係る費用総額 188百万円

（株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	1,020	—	—	1,020	

（注）自己株式については該当ありません。

2. 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月29日 会社法第319条第1項にもとづく決議	普通株式	193百万円	190円	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年9月27日 会社法第319条第1項にもとづく決議	普通株式	508百万円	499円	—	2018年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	182百万円
賞与引当金	132
未払事業税	64
資産除去債務	40
減価償却否認	30
その他	101
繰延税金資産小計	551
評価性引当額	△ 63
繰延税金資産合計	488
繰延税金負債	
前払年金費用	89
その他	23
繰延税金負債合計	112
繰延税金資産の純額	375百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産管理業務に特化した当社は、主として信託勘定より恒常的に発生する余剰資金を借り入れる信託勘定借により資金調達を行っております。

資金運用については、決済業務の円滑な遂行のために決済システムへの差入れ担保確保を目的として、日本国債、買現先取引(対象債券は国債、以下同じ)、日本国政府向け貸出金で運用を行い、余剰資金があれば日本銀行等への預け金、コールローン、買現先取引、日本国政府向け貸出金、日本国債で運用することとしております。キャピタルゲインを目的とせず、原則として期間1年以内の運用を行うこととしておりますが、差入れ担保確保を目的とした運用に関し取締役会の決議を得た場合には、A/LM計画の範囲において、残存期間1年超3年以内の日本国債で運用できるものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社における金融資産は、日本銀行等への預け金のほか、主として日本国政府向け貸出金、コールローン、買現先取引であり、上記の方針の通り、原則として期間1年以内の運用に留めることによりその市場リスクを限定しており、コールローン、買現先取引については、必要最小限の規模・内容に留めることを方針とすることで、その信用リスクを軽減しております。

一方、当社における金融負債は、主として信託勘定借、預金であり、その残高は相応の水準を維持しており、運用手段も流動性の高い金融資産に限定することで当社の流動性リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余剰資金の運用取引に伴うものであり、必要最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めております。また、総合リスク管理部が、信用リスクに関する各種限度枠を「信用リスク管理規程」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

②市場リスクの管理

当社は、市場リスクについても極力限定することを「市場リスク管理方針」に定めており、安全・確実な運用に努めております。また、総合リスク管理部が、市場リスクに関する各種限度枠を「市場リスク管理規程」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

当社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、日本国政府向け貸出金、コールローン、買現先取引であります。当社では、これらの金融商品についてベース・ポイント・バリュウ(金利が1ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動)を、金利変動リスク管理にあたっての定量的分析として利用しております。2019年3月31日現在、ベース・ポイント・バリュウは5百万円であると把握しております。なお、当該価値変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

③流動性リスクの管理

当社は、資産管理にともなう余剰運用を恒常的に行っており、運用手段も流動性の高い商品に限定することを「資金繰りリスク管理方針」に定めておりますので、基本的に抱える流動性リスクは小さいものと考えられますが、総合リスク管理部が、各種限度額を「資金繰りリスク管理規程」にもとづき設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	10,654,415	10,654,415	—
(2)コールローン	60,000	60,000	—
(3)買現先勘定	31,155	31,155	—
(4)貸出金	167,951	167,951	—
資産計	10,913,521	10,913,521	—
(1)預金	5,309,477	5,309,477	—
(2)信託勘定借	5,634,644	5,634,644	—
負債計	10,944,122	10,944,122	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

預け金は、すべて満期のない預け金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、および(3)買現先勘定

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 貸出金

貸出金は約定期間が短期間(1年以内)の日本国政府向け貸出金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金はすべて要求払預金であるため、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、要求払預金と同等であることから、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	320
非上場外国証券	14
合計	334

※これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	10,654,410	—	—	—	—	—
コールローン	60,000	—	—	—	—	—
買現先勘定	31,155	—	—	—	—	—
貸出金	167,951	—	—	—	—	—
合計	10,913,517	—	—	—	—	—

(注4) 預金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金	5,309,477	—	—	—	—	—
信託勘定借	5,634,644	—	—	—	—	—
合計	10,944,122	—	—	—	—	—

※要求払預金である預金および要求払預金と同等である信託勘定借については「1年以内」に含めて開示しております。

なお、預金には当座預金を含めております。

(関連当事者との取引)

(1) 親会社および法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	株式会社 りそな銀行	被所有 直接33.3%	資産管理業務を 当社が受託	再信託報酬、 手数料の受入	2,679	未収収益	172
						預り金	6,221

株式会社りそな銀行は当事業年度中に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者に該当していた期間中の金額を、議決権等の被所有割合および期末残高は同期期末における割合および残高を記載しております。

取引条件および取引条件の決定方針等

再信託報酬、手数料は、原価にもとづく報酬額を提示し、交渉のうえ決定しております。

取引金額には、消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社および関連会社等

該当ありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	三井住友信託銀行 株式会社	—	金銭貸借関係 資産管理業務を当社が 受託	コール資金の 放出(注1)	290,000	コールローン	290,000
				再信託報酬、手数料 の受入(注2)	11,486	未収収益 預り金	1,572 20,225

三井住友信託銀行株式会社は当事業年度中に関連当事者に該当しなくなったため、上記取引金額は関連当事者に該当していた期間中の金額を、期末残高は同期期末における残高を記載しております。

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) コールローンの約定利率は、市場実勢レートを参考に決定しております。

取引金額は、短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

(注2) 再信託報酬、手数料は、原価にもとづく報酬額を提示し、交渉のうえ決定しております。

取引金額には、消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(4) 役員および個人主要株主等

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	57,918円56銭
1株当たりの当期純利益金額	338円16銭

財務諸表に関する確認

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）が適正に表示されていること、ならびに、これらの財務諸表の作成に係る内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

2019年6月26日

代表取締役社長 田中 嘉一

財務データ

会計監査

当社の2018年度の計算書類は、会社法第396条第1項により、有限責任 あずさ監査法人による監査を受け、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しています。

有価証券等の時価情報

○その他有価証券で時価のあるもの

2018年3月31日 該当ありません。

2019年3月31日 該当ありません。

○時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	2018年3月31日現在 貸借対照表計上額	2019年3月31日現在 貸借対照表計上額
非上場株式	320	320
非上場外国証券	17	14
合計	337	334

(単位:百万円)

○金銭の信託、デリバティブ取引の時価等

該当ありません。

その他の財産に関する状況

○貸出金のうち破綻先債権等の額及びその合計額 (リスク管理債権残高)

該当ありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

該当ありません。

○貸出金償却の額

該当ありません。

金融再生法に基づく資産区分の状況

債権の区分	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	184,058	167,951
合計	184,058	167,951

(単位:百万円)

銀行業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

	2017年度			2018年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
業務粗利益	26,995	0	26,996	29,024	0	29,024
業務粗利益率	0.21%	3.47%	0.21%	0.23%	2.33%	0.23%
資金運用収支	△ 2,499	△ 0	△ 2,499	△ 2,958	△ 0	△ 2,958
役員取引等収支	29,494	0	29,495	31,983	0	31,983
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
 2. 資金運用収支のマイナスは、日本銀行当座預金のマイナス金利適用に伴い、預け金利息が純額でマイナスになったことによるものです。

	2017年度			2018年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
資金運用勘定平均残高	(17)			(16)		
	12,560,989	17	12,560,989	12,201,043	16	12,201,043
資金調達勘定平均残高		(17)			(16)	
	12,539,178	17	12,539,178	12,190,298	16	12,190,298
資金運用勘定利息	(0)			(0)		
	△ 2,420	—	△ 2,420	△ 2,907	—	△ 2,907
資金調達勘定利息		(0)			(0)	
	78	0	78	51	0	51
資金運用利回り	△ 0.01%	—	△ 0.01%	△ 0.02%	—	△ 0.02%
資金調達利回り	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%
資金利鞘	△ 0.01%	△ 0.00%	△ 0.01%	△ 0.02%	△ 0.00%	△ 0.02%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度135百万円、2018年度155百万円)を控除して表示しています。
 2. ()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息です。
 3. 資金運用勘定利息および資金運用利回りのマイナスは、日本銀行当座預金のマイナス金利適用に伴い、預け金利息が純額でマイナスになったことによるものです。

○受取(支払)利息の増減分析

	2017年度			2018年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
受取利息の純増減	△ 256	—	△ 256	△ 487	—	△ 487
残高による増減	△ 170	—	△ 170	69	—	69
利率による増減	△ 86	—	△ 86	△ 556	—	△ 556
支払利息の純増減	35	0	35	△ 27	△ 0	△ 27
残高による増減	3	—	3	△ 2	△ 0	△ 2
利率による増減	32	0	32	△ 25	—	△ 25

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法にて表示しています。

財務データ

○利益率

	(単位：%)	
	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.00	0.00
資本経常利益率	2.02	0.93
総資産当期純利益率	0.00	0.00
資本当期純利益率	0.80	0.58

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産平均残高×100
2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/資本勘定平均残高×100

(2) 預金に関する指標

○預金科目別平均残高

	(単位：百万円)					
	2017年度			2018年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
当座預金	6,005,377	—	6,005,377	5,152,000	—	5,152,000
普通預金	791,012	—	791,012	718,296	—	718,296
その他の預金	6,697	—	6,697	7,562	—	7,562
合計	6,803,087	—	6,803,087	5,877,860	—	5,877,860

(注)上記以外の預金残高はありません。

(3) 貸出金等に関する指標

○貸出金科目別平均残高

	(単位：百万円)					
	2017年度			2018年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
割引手形	—	—	—	—	—	—
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	138,929	—	138,929	172,940	—	172,940
当座貸越	—	—	—	—	—	—
合計	138,929	—	138,929	172,940	—	172,940

○貸出金残存期間別残高

	(単位：百万円)	
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
1年以下	184,058	167,951
うち変動金利	—	—
固定金利	184,058	167,951
合計	184,058	167,951
うち変動金利	—	—
固定金利	184,058	167,951

○貸出金担保別内訳

	(単位:百万円)	
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
保証	—	—
信用	184,058	167,951
合計	184,058	167,951

○支払承諾残高

該当ありません。

○貸出金使途別残高

	(単位:百万円)	
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
設備資金	—	—
運転資金	184,058	167,951
合計	184,058	167,951

○貸出金業種別残高

	(単位:百万円)			
	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
	残高	構成比	残高	構成比
日本国政府	184,058	100.0%	167,951	100.0%
合計	184,058	100.0%	167,951	100.0%

○中小企業に対する貸出金残高

該当ありません。

○特定海外債権残高

該当ありません。

○預貸率

	2017年度			2018年度			(単位:%)
	国内	国際	合計	国内	国際	合計	
期末	2.34	—	2.34	3.16	—	3.16	
期中平均	2.04	—	2.04	2.94	—	2.94	

(注)預貸率=貸出金/(預金+譲渡性預金)×100

財務データ

(4) 有価証券に関する指標

○商品有価証券平均残高

当社は商品有価証券を保有していません。

○有価証券の残存期間別残高

	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
	(単位:百万円)	
国債(1年以下)	—	—
国債(1年超3年以下)	—	—
国債(3年超5年以下)	—	—
株式(期間の定めのないもの)	320	320
その他の証券	17	14
うち外国株式(期間の定めのないもの)	17	14
合計	337	334

(注) 地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○有価証券平均残高

	2017年度			2018年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
	(単位:百万円)					
国債	27,616	—	27,616	20,962	—	20,962
株式	320	—	320	320	—	320
その他の証券	—	17	17	—	16	16
うち外国株式		17	17		16	16
合計	27,936	17	27,953	21,282	16	21,299

(注) 地方債、社債、外国債券に関しては該当がありません。

○預証率

	2017年度			2018年度		
	国内	国際	合計	国内	国際	合計
	(単位:百万円)					
期末	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00
期中平均	0.41	—	0.41	0.36	—	0.36

(注) 預証率 = 有価証券 / (預金 + 譲渡性預金) × 100

信託業務の状況を示す指標

(1) 信託財産残高表

	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
	(単位:百万円)	
(資産)		
貸出金	—	—
有価証券	109,179,760	116,317,170
国債	11,579,310	10,575,060
地方債	636,521	597,957
短期社債	740,764	481,919
社債	2,513,857	2,497,593
株式	68,820,070	75,037,723
外国証券	19,766,102	21,415,777
その他の証券	5,123,133	5,711,137
投資信託有価証券	49,134,666	53,645,197
投資信託外国投資	26,155,659	24,946,114
信託受益権	45,938,205	46,033,209
受託有価証券	19,381,647	19,890,971
金銭債権	9,449,313	4,862,896
住宅貸付債権	3,482,636	3,471,868
その他の金銭債権	5,966,677	1,391,027
有形固定資産	192	192
不動産	192	192
その他債権	1,572,719	6,750,341
コールローン	4,388,669	3,821,510
銀行勘定貸	5,898,261	5,634,644
現金預け金	10,975,345	9,996,315
預け金	10,975,345	9,996,315
合計	282,074,441	291,898,563
(負債)		
金銭信託	4,243,619	4,018,433
金銭信託以外の金銭の信託	2,114,723	2,149,812
金銭債権の信託	3,482,636	3,471,868
包括信託	272,233,462	282,258,448
合計	282,074,441	291,898,563

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 共同信託他社管理財産 ー百万円
 3. 元本補てん契約のある信託の取扱残高はありません。

(2) 金銭信託等の受入状況

○期末受託残高

	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
	(単位:百万円)	
金銭信託	4,243,619	4,018,433

金銭信託等とは、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託をいいますが、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託については、取扱残高はありません。

財務データ

○信託期間別元本残高

金銭信託	(単位:百万円)	
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
1年未満	374,100	257,600
1年以上2年未満	3,810,668	3,714,062
2年以上5年未満	—	—
5年以上	1,200	14,164
合計	4,185,968	3,985,827

(3)金銭信託等の運用状況

○運用残高

金銭信託	(単位:百万円)	
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
貸出金	—	—
有価証券	3,763,673	3,543,302
合計	3,763,673	3,543,302

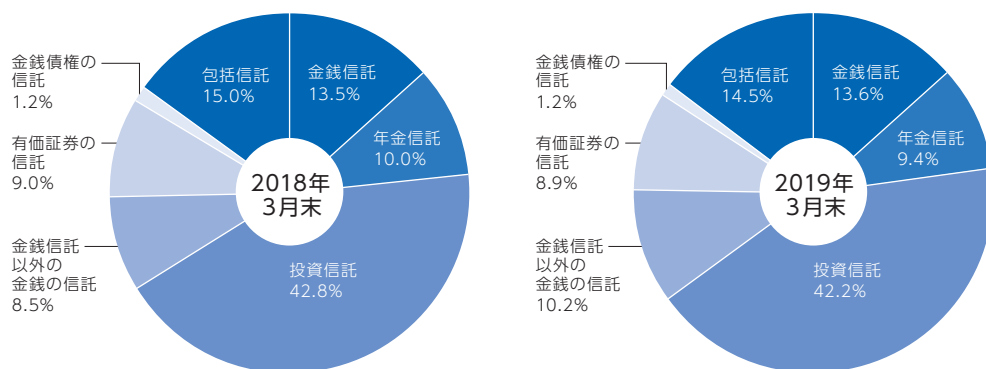
○有価証券の種類別の期末残高

金銭信託	(単位:百万円)	
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
国債	575,313	324,290
地方債	29,212	17,352
社債	288,879	268,780
株式	2,083,194	1,909,710
外国証券	622,607	607,979
その他の証券	164,464	415,189
合計	3,763,673	3,543,302

(4)元本補てん契約のある信託の状況

元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

■原信託契約種類別の信託財産内訳(直近2期)



(注)上表は以下の再信託受託分を原信託契約種類別に計上したうえで、直接受託分も加味した信託財産全体の割合を示したものです。

2018年3月末: 信託財産残高表の「包括信託」272兆円のうち、再信託受託分は239兆円となっています。

2019年3月末: 信託財産残高表の「包括信託」282兆円のうち、再信託受託分は248兆円となっています。

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

● 自己資本の構成に関する開示事項

当社は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、国内基準を適用のうえ、算出しています。また自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)により、当期末の開示は平成26年金融庁告示第7号別紙様式第十一号を、前期末の開示は同告示附則別紙様式第三号を用いています。

なお、自己資本の構成に関する開示事項について、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては2018年3月末は先進的計測手法を、2019年3月末は基礎的手法を採用しています。

○ 単体自己資本比率

バーゼルⅢ(平成26年金融庁告示第7号)

2019年3月31日現在

項目	2018年 3月31日現在		2019年 3月31日現在	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
(単位:百万円)				
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制換条項付優先株式に係る株主資本の額	59,241	—	59,077	—
うち、資本金及び資本剰余金の額	51,000	—	51,000	—
うち、利益剰余金の額	8,435	—	8,077	—
うち、自己株式の額(△)	—	—	—	—
うち、社外流出予定額(△)	193	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
普通株式又は強制換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	59,241	—	59,077	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	12,422	3,105	15,244	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	12,422	3,105	15,244	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	146	36	201	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	2,343	585	2,828	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	2,343	585	2,828	—

財務データ

項目	2018年		2019年	
	3月31日現在	経過措置による不算入額	3月31日現在	経過措置による不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(口) 14,912	—	18,274	—
自己資本	—	—	—	—
自己資本の額((イ)-(口))	(ハ) 44,328	—	40,802	—
リスク・アセット等 (3)	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	92,824	—	58,465	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,728	—	—	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	3,105	—	—	—
うち、繰延税金資産	585	—	—	—
うち、前払年金費用	36	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	46,980	—	53,193	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 139,804	—	111,659	—
自己資本比率	—	—	—	—
自己資本比率((ハ)/(ニ))	31.70%	—	36.54%	—

● 定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当社は、普通株式により資本調達を行っています。残高については、「資料編／コーポレート・データ／株主の状況」をご参照ください。

(2) 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充分性の確認を、当社では各種リスク量について、資本バッファの余裕分を算出することにより行っています。各種リスク量、自己資本および資本バッファの余裕分は次のとおりとなっています。

各種リスク量、自己資本および資本バッファの余裕分	(単位：百万円)	
	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
①信用リスク	7,425	4,677
②金利リスク	114	467
③オペレーショナルリスク	3,758	4,255
④自己資本	44,328	40,802
⑤資本バッファの余裕分 (⑤=④-①-②-③)	33,031	31,403
(参考) 自己資本比率	31.70%	36.54%

(注) ①信用リスク：「標準的手法」によって算出される信用リスクアセット額に8%を乗じた数値
 ②金利リスク：2018年3月末は「金利感応度方式*」にて計測。2019年3月末は銀行勘定の金利リスクのΔEVE。
 *金利変動シナリオ：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショック
 ③オペレーショナル・リスク：2018年3月末は「先進的計測手法」、2019年3月末は「基礎的手法」にて算出されるオペレーショナル・リスク相当額

(3) 信用リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社における主たる信用リスクは、資産管理業務に付随して発生する余資の運用取引に伴うものであり、必要最小限の規模・内容に留めることを「信用リスク管理方針」に定めています。

所管部である総合リスク管理部は、信用リスクに関する各種限度枠を設定し、日々、限度枠の遵守状況を管理するとともに、信用リスクの状況について四半期毎に経営会議へ報告しています。

○標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

・ リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では以下の適格格付機関5社を、リスク・ウェイトの判定に使用しています。

・ JCR ・ R&I ・ Moody's ・ S&P ・ Fitch Ratings

・ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
 当社では、コールローン取引におけるリスク・ウェイトの判定に、上記の適格格付機関5社を使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、標準的手法を適用する部分において適格金融資産担保付取引(信用リスク関連)に用いるリスク削減手法として簡便手法を採用することを「自己資本比率算出要領」に定めています。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手順の概要

当社は、資産管理業務に特化している信託銀行というリスクプロファイル上、リスク全体に占めるオペレーショナル・リスクの比重が高いと考えられます。そのため、堅確な内部管理態勢を構築することにより当該リスクの発生を未然に防止するとともに、リスク顕在化の際には経営に対する影響を極小化することを基本方針とし、これを「オペレーショナル・リスク管理方針」に定めています。

上記方針に則ってオペレーショナル・リスクを適切に管理するため、当社は、以下に述べるリスク・サブカテゴリー(事務リスク、情報セキュリティリスク、システムリスク、法務・コンプライアンスリスク、イベントリスク、人的リスクおよび風評リスク)毎に、各リスク所管部署がリスク管理活動を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、総合リスク管理部がオペレーショナル・リスク管理全般に関する企画、推進、調整等を行う管理態勢とすることを「オペレーショナル・リスク管理規程」に定めています。

ア) リスク・サブカテゴリー毎のリスク管理部署ならびにリスク管理活動は以下の通りとなっています。

① 事務リスク

- ・ 事務リスクは、事務企画部が所管し、事務リスク管理に係る企画、推進等を行っています。
- ・ 事務リスク管理に係る活動は、事務企画部が所管する「事務リスク管理規程」に拠っています。

② 情報セキュリティリスク

- ・ 情報セキュリティリスクのうち、情報管理関連は事務企画部が所管し、情報システム関連はIT管理部が所管し、各々のリスク管理に係る企画、推進等を行っています。
- ・ 情報管理に係る活動は、事務企画部が所管する「情報セキュリティ管理規程」に拠り、また情報システムに係る活動は、IT管理部が所管する「システムリスク管理規程」に拠っています。

③ システムリスク

- ・ システムリスクは、IT管理部が所管し、システムリスクに係る企画、推進等を行っています。
- ・ システムリスクに係る活動は、IT管理部が所管する「システムリスク管理規程」に拠っています。

④ 法務・コンプライアンスリスク

- ・ 法務・コンプライアンスリスクは、コンプライアンス管理部が所管し、法務・コンプライアンスリスク管理に係る企画、推進等を行っています。
- ・ 法務・コンプライアンスリスク管理に係る活動は、コンプライアンス管理部が所管する「コンプライアンス管理規程」に拠っています。

⑤ イベントリスク

- ・ イベントリスクは、総務部が所管し、危機管理委員会の事務局の役割を担っています。
- ・ イベントリスク管理に係る活動は、総合リスク管理部が所管する「危機管理規程」および総務部が所管する「業務継続管理規程」等に拠り業務継続体制の整備を行うとともに、防災・警備・保安等に関する企画・推進等を行っています。

⑥ 人的リスク

- ・ 人的リスクは、人事部が所管し、人的リスク管理に係る企画、推進等を行っています。
- ・ 人的リスク管理に係る活動は、人事部が所管する「人的リスク管理規程」等、各種人事関連規程に拠っています。

- ⑦風評リスク
- ・風評リスクは、総合リスク管理部が所管し、風評リスク管理に係る企画、推進等を行っています。
 - ・風評リスク管理に係る活動は、総合リスク管理部が所管する「風評リスク管理規程」に拠っています。
- イ) リスク・サブカテゴリー横断的な管理活動として、以下の活動を行っています。
- ①外部委託管理
- ・当社業務の外部委託には様々なオペレーショナル・リスクが内在していると考えられることから、総合リスク管理部は「外部委託管理規程」を定め、外部委託管理に関する総合的な調整を行っています。
- ②業務継続
- ・当社は災害等により当社業務が停止し、不測の損害を被るリスクに備え、バックアップオフィスやバックアップセンター等、業務継続のためのインフラを整備するとともに、災害等発生時の対応手段を「業務継続管理規程」等(総務部所管)に定めています。
 - ・当社の重要・主要システムの被災あるいは障害等により、業務継続が困難になった場合の対応手順を、「業務継続管理要領」(各部所管)に定めています。また新型インフルエンザの流行を当社の重大な危機と位置付け、政府の公表した「事業者・職場における新型インフルエンザ等対策ガイドライン」をふまえ、当社が採るべき対応手順を「パンデミック対応要領」(総務部所管)に定めています。
 - ・上記の業務継続のための体制・対応手順は、定期的に検証し必要に応じて見直しています。また定期的な訓練を行うことにより、その実効性の向上に努めています。
- ③重要なオペレーション事故への対応
- ・「オペレーショナル・リスク管理規程」(総合リスク管理部所管)では、オペレーション事故の重要度基準を定め、重要度に応じた対応を規定しています。
- ④新商品等のリスク審査
- ・新商品等の導入に際しては、「新商品リスク審査規程」(総合リスク管理部所管)に拠り、新商品リスク審査審議会においてオペレーショナル・リスクを含めたリスク審査を行い、適切なリスク管理運営を図っています。
- ⑤リスク管理審議会
- ・オペレーショナル・リスクに関する全社横断的な調整を行うために、リスク管理審議会を設置し、総合リスク管理部がその運営を行っています。
- ウ) 総合的なオペレーショナル・リスクの管理活動として、オペレーショナル・リスクを特定・評価・モニタリングするために、全社レベルのCSA(コントロール・セルフアセスメント)を定期的実施し、その結果把握されたリスクに対して対応策を策定して、リスクのコントロール・削減に努めています。
- オペレーショナル・リスク相当額の算出
- ア) 算出に使用する手法
- 当社は、2018年3月末は「先進的計測手法」、2019年3月末は「基礎的手法」を使用して、オペレーショナル・リスク相当額の算出を行っています。
- イ) 2018年3月末に実施した先進的計測手法の概要
- ・当社のリスク管理体制をふまえて設定した4つの計測単位(市場・顧客フロント業務、ミドル・企画管理業務、バック(事務)業務、地震)にて求めた「片側99.9%の信頼区間で、期間を1年間として予想される最大のオペレーショナル・リスク損失の額」を合算することで算出しています。

- ・なお、オペレーショナル・リスク相当額は先進的計測手法を使用するための要件である内部損失データ、外部損失データ、業務環境および内部統制状況、シナリオ分析の4要素ならびに計測モデルを用いて算出しています。
- ・また、オペレーショナル・リスク相当額の算出において、保険によるリスク削減、期待損失の控除ならびに計測単位間の相関関係に基づく調整は行っていません。

(9) 銀行勘定における銀行法施行令第四条第六項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
信用リスク管理規程等に従い、デフォルト等のリスクの管理を実施しています。なお有価証券の評価について、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

(10) 金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、市場リスクについても極力限定することを「市場リスク管理方針」に定めており、安全・確実な運用に努めています。

金利リスクについては、ベース・ポイント・バリューに限度枠を設定し、その範囲内にあることを日次でモニタリングしています。また銀行勘定の金利リスクの計測は四半期で実施し、計測結果をリスク管理審議会(ALM会議)および経営会議へ報告しています。

○金利リスクの算定手法の概要

・ Δ EVEの算定手法について

当社はコア預金モデルを採用しておらず、流動性預金は金利改定間隔がないものとしています。また定期預金、固定金利貸出の期限前返済、および複数通貨への対応については、該当ありません。

当社における Δ EVEのコア資本に対する比率は、規制水準である15%を大きく下回っており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しています。

・その他金利リスク計測について

74ページ(金融商品関連)1.(3)②「市場リスクの管理」に記載の方法で金利リスク量(ベース・ポイント・バリュー)を日次で計測・管理しています。

● 定量的な開示事項

(注) 銀行法施行規則第19条の2に規定する自己資本の充実の状況を含んでいます。

(1) 自己資本の充実度に関する事項

	2018年3月31日現在	(単位:百万円) 2019年3月31日現在
信用リスクに対する所要自己資本の額		
標準的手法が適用されるポートフォリオ	3,471	1,437
証券化エクスポージャー	—	—
中央清算機関連	241	901
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		
基礎的手法	—	2,127
先進的計測手法	1,879	—
単体総所要自己資本額	5,592	4,466

- マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
該当ありません。

(2)信用リスクに関する事項

- 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
前期、当期ともに信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高は期中のリスクポジションから大きく乖離していません。

信用リスクに関する額及び内訳	2018年3月31日現在			(単位:百万円)
	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外の オフ・バランス	有価証券	その他	合計
地域別				
国内	195,958	320	13,596,039	13,792,317
国外	—	17	—	17
業種別又は取引相手の別				
金融機関	—	—	291,658	291,658
国・中央銀行	184,058	—	13,177,614	13,361,672
その他	11,900	337	126,765	139,003
残存期間別				
1年以内	184,058	—	401,247	585,305
1年超	—	—	—	—
期間の定めのないもの	11,900	337	13,194,791	13,207,029
合計	195,958	337	13,596,039	13,792,334

信用リスクに関する額及び内訳	2019年3月31日現在			(単位:百万円)
	貸出金、コミットメント 及びデリバティブ以外の オフ・バランス	有価証券	その他	合計
地域別				
国内	179,151	320	10,767,923	10,947,394
国外	—	15	—	15
業種別又は取引相手の別				
金融機関	—	—	6,767	6,767
国・中央銀行	167,951	—	10,654,235	10,822,186
その他	11,200	335	106,920	118,456
残存期間別				
1年以内	167,951	—	91,155	259,106
1年超	—	—	—	—
期間の定めのないもの	11,200	335	10,676,767	10,688,303
合計	179,151	335	10,767,923	10,947,410

※信用リスクに関するエクスポージャーは信用リスク削減効果適用前です。

※主な種類別の内訳には、中央清算機関関連エクスポージャーは含まれません。

- 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
該当ありません。
- 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額
該当ありません。
- 貸出金償却の額
該当ありません。

財務データ

○標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況 リスク・ウェイト区分別内訳(信用リスク削減効果適用後)

リスク・ウェイト	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
	オンバランス	オフバランス	オンバランス	オフバランス
0%	13,361,673	11,900	10,822,191	11,200
10%	73	—	72	—
20%	303,659	—	66,767	—
100%	11,428	—	11,660	—
250%	4,353	—	4,363	—
1,250%	—	—	—	—
合計	13,681,188	11,900	10,905,054	11,200

※リスク・ウェイト区分別内訳には、中央清算機関関連エクスポージャーは含まれません。

○中央清算機関関連

項目	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
	(単位:百万円)	
トレードエクスポージャー		
直接清算参加者	12,986	32,843
合計	12,986	32,843
清算基金		
リスク・センシティブ手法	8,213	33,227
合計	8,213	33,227

(3)信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの内訳(当社は、標準的手法にて、信用リスク・アセットを算出しています。)

適格金融資産担保	2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
	(単位:百万円)	
法人等向け	111,247	31,155
合計	111,247	31,155

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手に関する事項

該当ありません。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(6)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

○貸借対照表計上額及び時価

当社は上場株式等の時価のある株式は保有していません。

項目	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式エクスポージャー	337	—	334	—

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

(7) 金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

		(単位：百万円)
項番	ΔEVE	2019年3月31日現在
1	上方平行シフト	467
2	下方平行シフト	△ 467
3	スティープ化	—
4	フラット化	—
5	短期金利上昇	—
6	短期金利低下	—
7	最大値	467
		2019年3月31日現在
8	コア資本の額	40,802

報酬等に関する開示事項

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年金融庁告示第21号)について開示するものです。

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であり、社外取締役および社外監査役は除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受け取る者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。当社の連結子法人等につきましては、対象会社が存在しないことから記載を省略しています。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「高額の報酬等を受け取る者」の範囲

「高額の報酬等を受け取る者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受け取る者です。当社グループ(当社グループとは、親会社である持株会社およびその主要な連結子法人等を指します)では基準額を21百万円と設定しています。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受け取る者」の判断を行っています。

(イ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されています。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されています。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当社では、株主総会において役員報酬総額の限度額を決定しています。株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議にて、監査役の報酬については監査役の協議によって決定しています。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

当社の対象役職員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額	賞与	退職慰労金
			基本報酬	ストックオプション報酬				
対象役員(除く社外役員)	9	129	128	128	—	—	—	1

(注) 1. 対象役員の報酬等には、当社グループの役員としての報酬等を含めて記載しています。

2. 退職慰労金には当該事業年度に発生した「役員退職金」「役員退職慰労引当金繰入」の額を記載しています。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

当社が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会*1

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

一般社団法人信託協会*2

連絡先 信託協会信託相談所

電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

*1 一般社団法人全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関となっています。

*2 一般社団法人信託協会は信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関となっています。

銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第19条の2 (以下のページに記載しています)

1. 概況及び組織に関する事項

○経営の組織	37
○大株主一覧	36
○役員一覧	36
○会計監査人の名称	37
○店舗一覧	36
○代理店等一覧	36

2. 主要な業務の内容

3. 主要な業務に関する事項

○直近の事業年度における事業の概況	40
○直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
・経常収益	39
・経常利益又は経常損失	39
・当期純利益又は当期純損失	39
・資本金及び発行済株式の総数	39
・純資産額	39
・総資産額	39
・預金残高	39
・貸出金残高	39
・有価証券残高	39
・単体自己資本比率	39
・配当性向	39
・従業員数	39
・信託報酬	39
・信託勘定貸出金残高	39
・信託勘定有価証券残高	39
・信託財産額	39

○直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標	
・業務粗利益及び業務粗利益率	77
・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	77
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	77
・受取利息及び支払利息の増減	77
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	78
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	78
(2) 預金に関する指標	
・預金科目別平均残高	78
・定期預金の残存期間別残高	該当ありません
(3) 貸出金等に関する指標	
・貸出金科目平均残高	78
・貸出金の残存期間別残高	78
・貸出金・支払承諾見返額の担保種類別内訳	79
・貸出金の使途別内訳	79
・貸出金の業種別内訳	79
・中小企業等向け貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	79
・特定海外債権残高	79
・預貸率	79
(4) 有価証券に関する指標	
・商品有価証券平均残高	80
・有価証券の残存期間別残高	80
・有価証券平均残高	80
・預証率	80

(5) 信託業務に関する指標

・信託財産残高表	81
・金銭信託等の受入状況	81
・元本補てん契約のある信託の受入状況	82
・金銭信託等の信託期間別元本残高	82
・金銭信託等の運用状況	82
・金銭信託等の貸出金科目別期末残高	該当ありません
・金銭信託等の貸出金契約期間別期末残高	該当ありません
・金銭信託等の貸出金担保別内訳	該当ありません
・金銭信託等の貸出金使途別内訳	該当ありません
・金銭信託等の貸出金業種別内訳	該当ありません
・金銭信託等の中小企業等向け貸出残高及び貸出金の総額に占める割合	該当ありません
・金銭信託等の有価証券期末残高	82

4. 業務の運営に関する事項

○リスク管理の体制	64
○法令遵守の体制	65
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	該当ありません
○指定紛争解決機関	93

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

○貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	70~72
○リスク管理債権残高	76
○自己資本の充実の状況	88
○有価証券・金銭の信託の時価情報、デリバティブ取引状況	76
○貸倒引当金の残高及び期中の増減額	76
○貸出金償却額	76
○会計監査を受けている旨	76

平成26年金融庁告示第7号

1. 自己資本の構成に関する開示事項	83~84
2. 定性的な開示事項	85~88
3. 定量的な開示事項	88~91

平成24年金融庁告示第21号第1条

1. 報酬等に関する開示事項	92
----------------	----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	76
2. 危険債権	76
3. 要管理債権	76
4. 正常債権	76



資産管理サービス信託銀行

Trust & Custody Services Bank, Ltd.

CONTENTS

コーポレートデータ	96
TCSBの挑戦～資産管理業務のトッププレーヤーを目指して	98
<ul style="list-style-type: none"> ■TCSBの基本戦略 ■TCSBのコミットメント ■業績ハイライト ■当社が対処すべき課題 	
お客さまのニーズにお応えするベストソリューション	101
<ul style="list-style-type: none"> ■「カストディ」から「資産管理総合サービス」への進化 1. 有価証券管理サービス 2. 資産管理に係る各種付加価値サービス 	
ベストソリューションを支える基盤	117
<ul style="list-style-type: none"> 1. 事務・システム基盤 2. 内部管理態勢 	
決算データ	129

コーポレートデータ (2019年7月1日現在)

会社概要

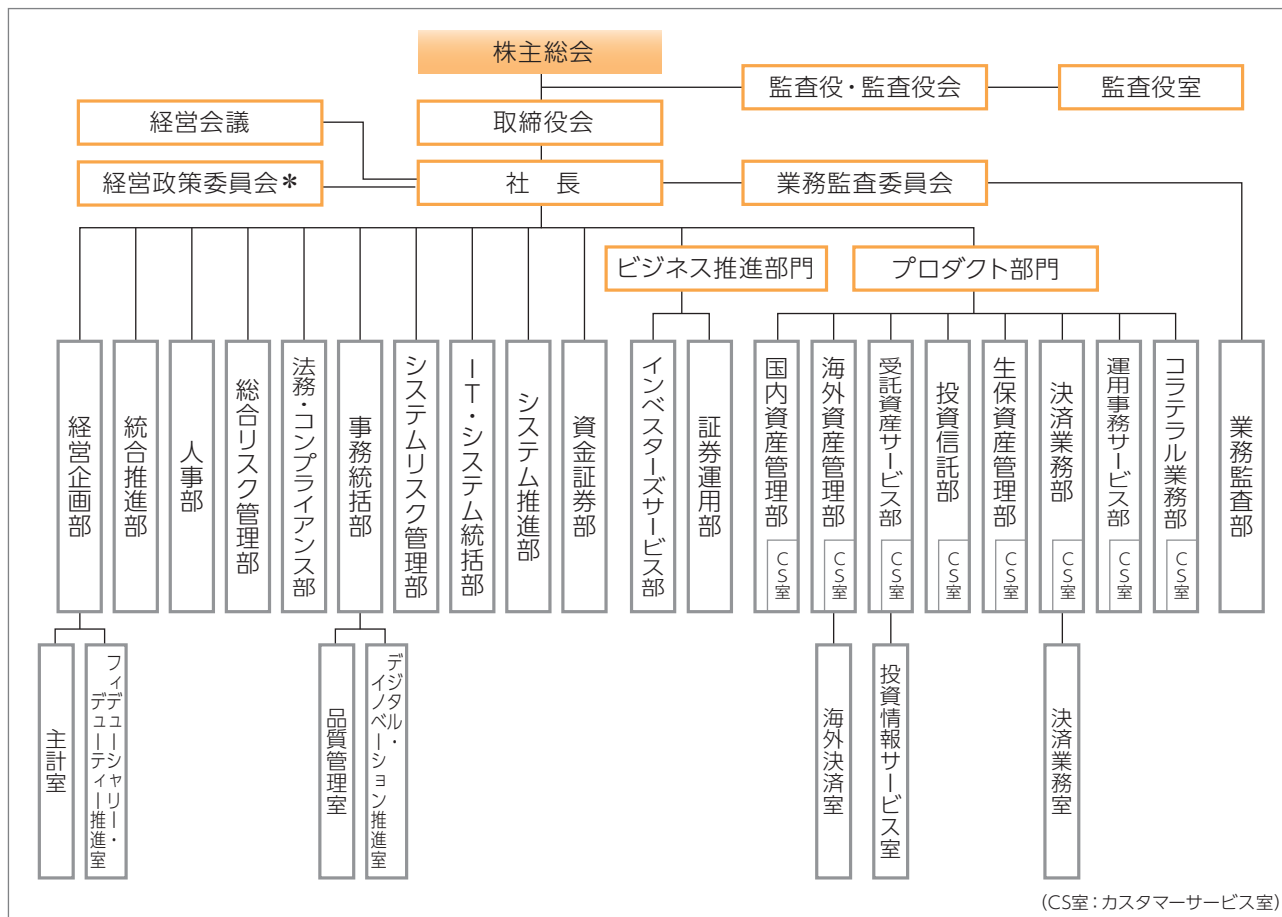
商号	資産管理サービス信託銀行株式会社 Trust & Custody Services Bank, Ltd.
設立日	2001年1月22日
所在地	〒104-6228 東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ
代表者	取締役社長 渡辺 伸充
T E L	03-6220-4000
資本金	500億円
株主	JTCホールディングス株式会社 1,000千株 (100%)
従業員数	697人 (2019年3月31日現在) ※従業員数は社外から受け入れた出向者を含んでいます。
U R L	http://www.tcsb.co.jp/

沿革

- 2001年1月
「資産管理サービス信託銀行」設立
- 同年2月
情報統合サービス開始
生命保険会社の資産管理業務受託
- 同年12月
みずほ信託銀行の信託資産を、
再信託契約にて受託
- 2002年4月
みずほ銀行の国内投資家向けカスタディ業務
を集約
- 2003年1月
包括的有価証券管理アウトソーシング
サービス開始
- 2013年6月
運用会社ミドル・バックオフィス事務
受任サービス開始
- 2016年2月
店頭デリバティブ取引の担保管理事務
受任サービス開始
- 2018年3月
日本トラスティ・サービス信託銀行と
経営統合に関する契約を締結
- 2018年7月
みずほ信託銀行に直接受託業務の一部を
事業移管
- 2018年10月
日本トラスティ・サービス信託銀行と共同株式
移転の方式によりJTCホールディングスを設立



組織図



*経営政策委員会として、コンプライアンス委員会等各種委員会を設置しています。

役員一覧

代表取締役社長	わた なべ 渡辺 伸充	のぶ みつ 取締役	あさ い 浅井 重明
代表取締役副社長	の ぐち 野口 亨	あきら 常勤監査役	さい とう 斎藤 慎
専務取締役	お ばた 小幡 浩之	ひろ ゆき 常勤監査役	うち の 内野 寛人
常務取締役	まき の 牧野 靖	やすし 監査役	もん ぐち 門口 真人
取締役	た なか 田中 洋樹	ひろ き 監査役	わた べ 渡部 毅彦
取締役	かな まる 金丸 昌雄	まさ お 常務執行役員 プロダクト部門長	よし だ 吉田 昌史
取締役	ふじ しろ 藤城 豪二	ごう じ 常務執行役員 統合推進部長	もち づき 望月 稔
取締役	ふじ おか 藤岡 通浩	ゆき ひろ 執行役員 ビジネス推進部門長	よし かわ 吉川 兼次
取締役	にし お 西尾 友宏	とも ひろ 執行役員 生保資産管理部長	むら かわ 村川 琢

TCSBの基本戦略

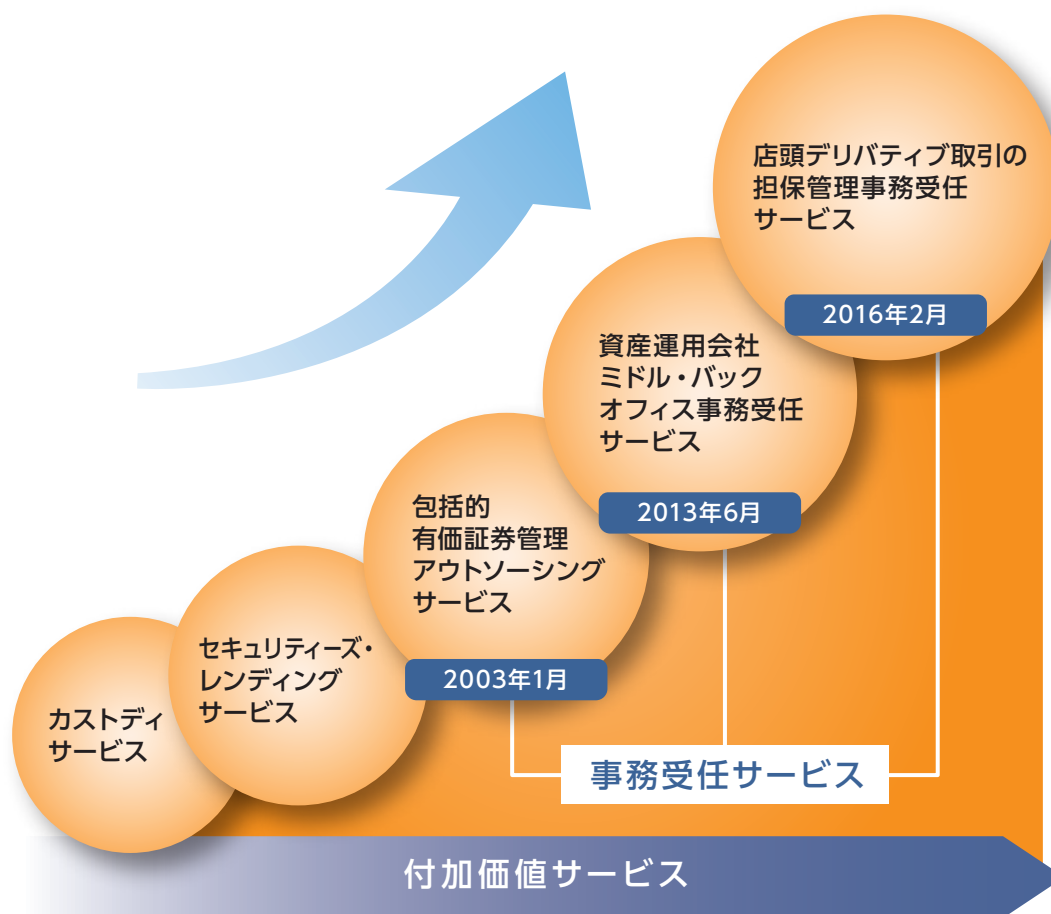
お客様の「新しい」に「新しい事務」で応える

という行動原則のもと、

「カストディ」から「資産管理総合サービス」への進化

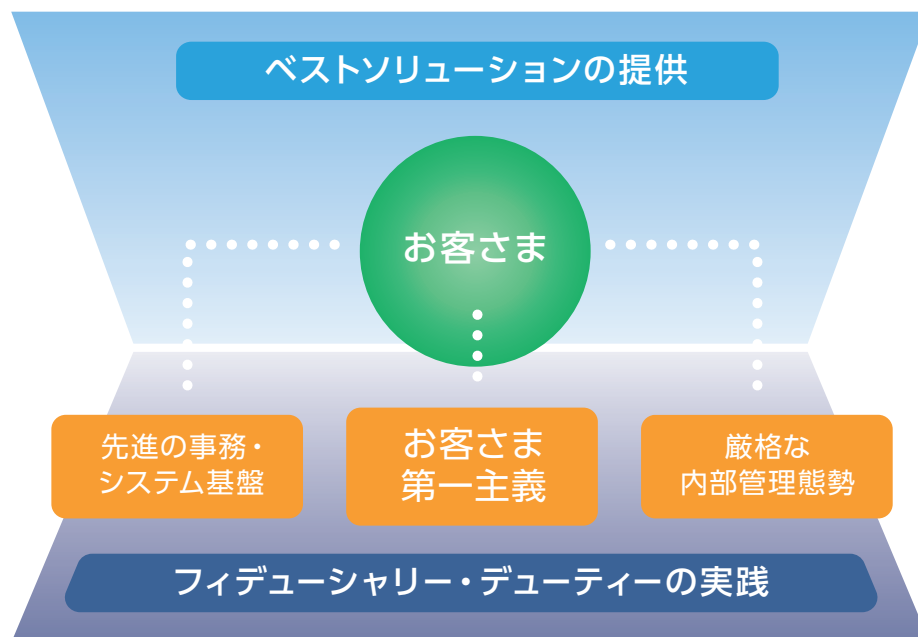
～「お客様の資産運用高度化を支える資産管理のベストパートナー」～
を目指します。

「カストディ」から「資産管理総合サービス」への進化



TCSBのコミットメント

お客さま第一主義の理念／先進の事務・システム基盤／厳格な内部管理態勢のもと、フィデューシャリー・デューティーの実践を通じ、「お客さまにご満足いただけるベストソリューション」を提供します。



▶ お客さま第一主義

当社は、お客さま第一主義の理念のもと、お客さまの満足度向上に積極的に取り組んでいます。具体的には、お客さまの生の声を多面的に吸い上げるため、オペレーションを担うプロダクト部門のすべての部に「カスタマーサービス室」を設置し、把握したお客さまニーズをサービス改善に直接活かしています。

このように、「お客さまの環境・ニーズの変化をいち早く捉えた最適なソリューションの提供」を常に意識し、役職員一丸となって、最高水準の資産管理サービスを提供してまいります。

▶ 先進の事務・システム基盤

当社では、デジタル・イノベーション推進室を設置し、事務品質向上と高付加価値業務の創出を目指し、ロボティック・プロセス・オートメーション (RPA) や人工知能 (AI) などの新たなデジタルテクノロジーの活用を積極的に推進しており、オペレーション部門各部は、新たなテクノロジーを活用したビジネスプロセスの改善や、一層の事務の堅確化・効率化に取り組んでいます。

これらの事務を支えるシステム基盤については、証券決済制度改革への着実な対応や、お客さまの多様なニーズに応じたきめ細かな機能開発等により、戦略的に整備を進めています。

▶ 厳格な内部管理態勢

当社は、我が国を代表する資産管理専門信託銀行としての社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付けて、「法令・諸規則を遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動」を実践しています。

また、経営の健全性を常に高いレベルで確保し、お客さまの信頼にお応えすべく、リスク管理態勢の強化に不断に取り組んでいます。

TCSBの挑戦 資産管理業務のトッププレーヤーを目指して

業績ハイライト

2019年3月末の預り資産残高は**382兆円**
2018年度業務純益は、**8億円**となりました。

▶ 預り資産残高の推移

当期末における受託信託財産および常任代理契約等に基づく預り資産残高は、前期末と同水準の382兆円となりました。



▶ 損益の推移

当期の損益につきましては、業務粗利益は229億93百万円（前期比10億61百万円増）となった一方、事務・システム基盤や人材基盤の更なる強化に向けた経営資源投下を行い、営業経費は222億39百万円（前期比11億98百万円増）となりました。以上の結果、業務純益7億78百万円（前期比1億13百万円減）となりました。



当社が対処すべき課題

お客さまの運用環境につきましては、欧州や日本におけるマイナス金利政策の導入などにより厳しい状況となっており、お客さまの投資対象・投資地域や運用スタイルの多様化が一段と加速しています。

こうした状況の下、多様化・複雑化するお客さまニーズを適時・的確に把握するとともに、お客さまのニーズ・変化に対応した商品・サービス戦略の立案、お客さまの「新しい取り組み」に対する迅速なソリューション開発に取り組んでまいります。

また、日本トラスティ・サービス信託銀行との経営統合により、幅広い分野での専門性の発揮、オペレーション・システムの強化、専門人材育成等への取り組みを、より一層強化してまいります。

CONTENTS

お客様のニーズに お応えする ベストソリューション

■「カストディ」から「資産管理総合サービス」への進化 102

1. 有価証券管理サービス 104

- 信託サービス
- 国内カストディ(常任代理人)サービス
- 海外カストディサービス
- 確定拠出年金の資産管理サービス
- マスタートラストサービス(情報統合サービス)

2. 資産管理に係る各種付加価値サービス 110

- セキュリティーズ・レンディングサービス
- 包括的有価証券管理アウトソーシングサービス
- 店頭デリバティブ取引の担保管理事務受任サービス
- 資産運用会社ミドル・バックオフィス事務受任サービス

「カストディ」から「資産管理総合サービス」への進化

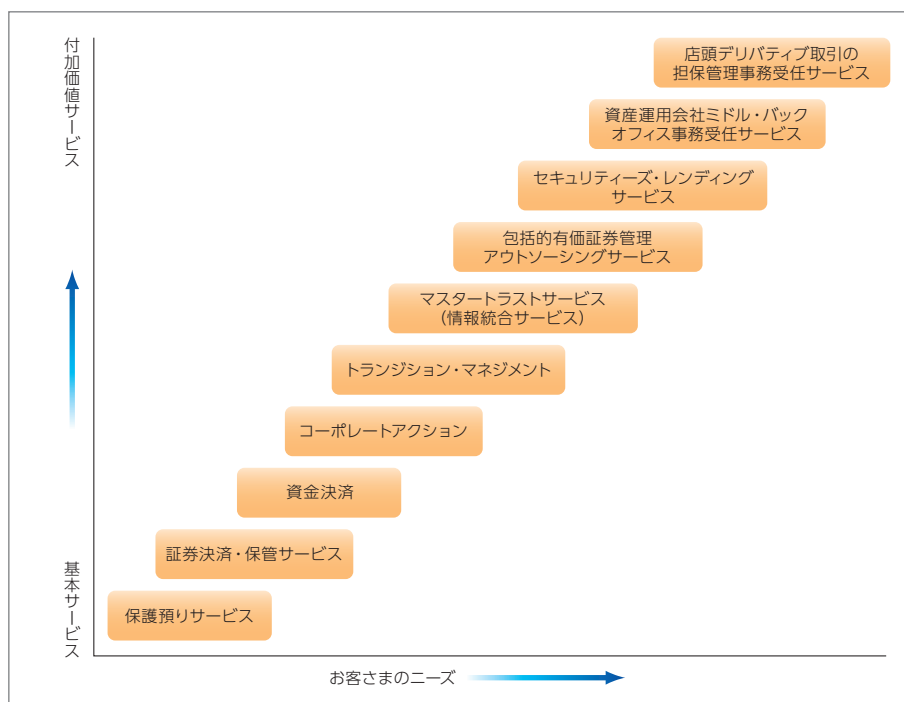
【お客様のニーズにきめ細かく応える「資産管理総合サービス」】

新種金融商品の登場や証券決済制度改革の進展に伴い、お客様のニーズが一層多様化・複雑化する中、証券決済におけるカストディアンの果たす役割の重要性は飛躍的に増大しています。

当社は、有価証券管理に係る基本的なカストディサービス（有価証券の保管や売買に係る決済、元利金・配当金の受領等）から、付加価値を追求したセキュリティーズ・レンディングや各種アウトソースニーズに対応した事務受任サービス（資産運用会社ミドル・バックオフィス事務、店頭デリバティブ取引の担保管理事務等）まで、資産管理に関連する総合的なサービスラインナップを取り揃え、お客さまごとのニーズに応じ、きめ細かなコンサルティングを通じて、最適なサービスを提供しています。

● カストディサービス

有価証券の保管や売買に係る受渡・決済、あるいは元利金・配当金の受領などの業務を、お客さまからの委任を受けて行うサービスの総称。包括的な代理権限を基にした常任代理人サービスに加え、証券決済制度改革により実現された振替制度に基づく口座管理機関サービスも提供。

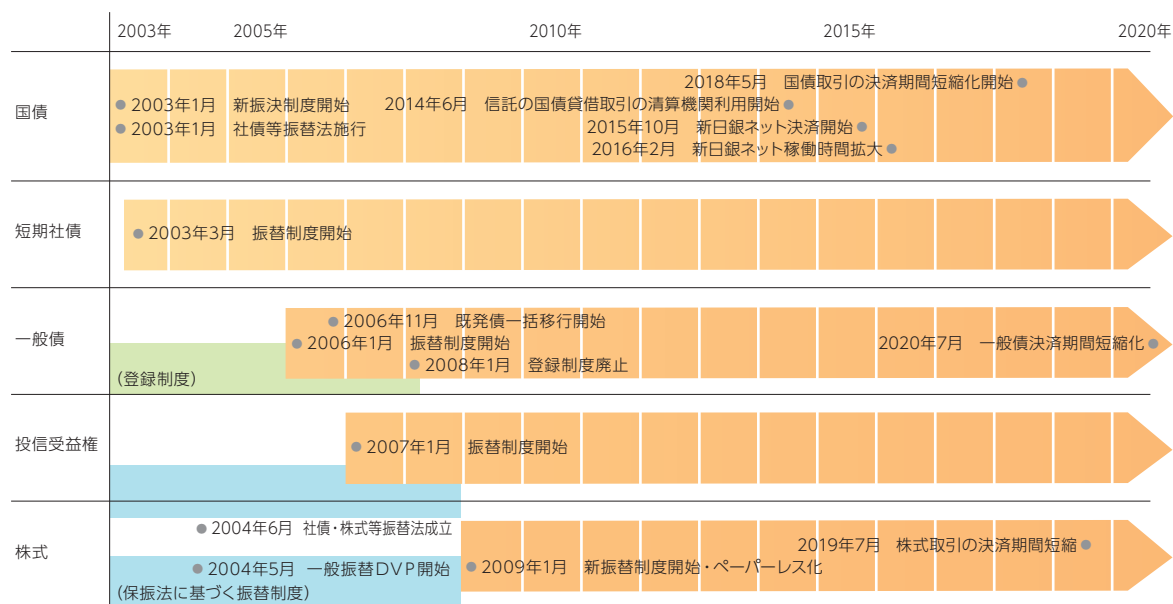


【 制度改革への対応とサービス向上への取り組み 】

本邦における証券決済制度改革は、2003年～2009年にかけて行われた振替制度への移行後も、2018年5月実施の国債取引の決済期間短縮化（T+1）や、2019年7月実施の株式取引の決済期間短縮化（T+2）、更には2020年7月を実施予定とする一般債取引の決済期間短縮（T+2）等進展を続けています。これら制度改革とともに当社の提供するサービスも進化を遂げており、多数の金融機関・機関投資家のお客さまから高い評価をいただいています。

証券決済制度改革は実務上の影響と対応コストが極めて大きく、事務・システムを外部にアウトソースしたいというニーズは一層高まっています。当社は、証券の管理・決済に関する従来の資産管理サービスに加え、規制・制度改革に伴いお客さまに負担が生じる事務そのもののアウトソースニーズにも応えられるよう、多様な事務受任サービスの開発に積極的に取り組んでいきます。

証券決済制度改革の進展



1. 有価証券管理サービス

お客様のニーズにお応えするベストソリューション

【 信託サービス 】

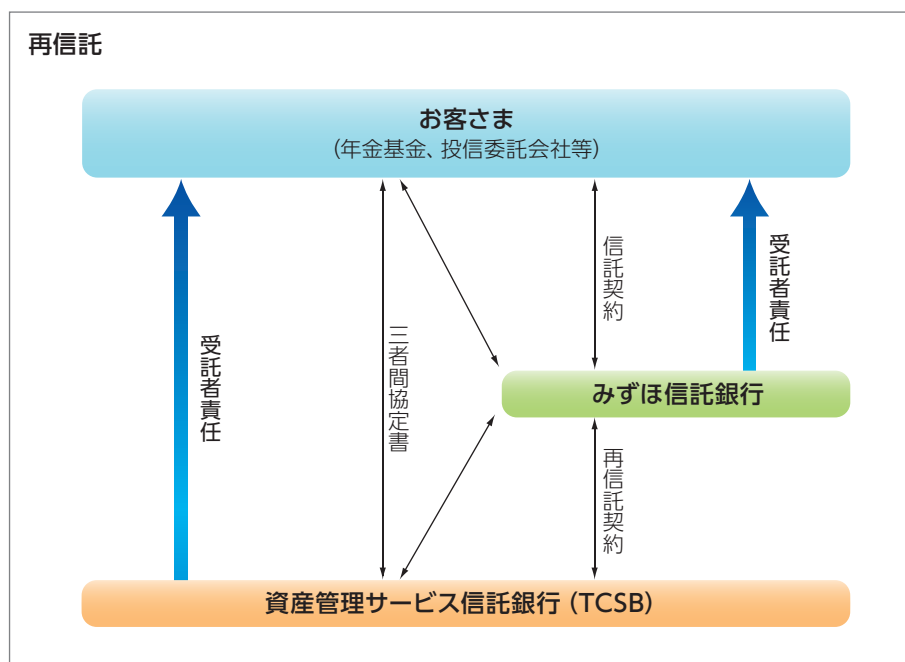
当社は、みずほ信託銀行の主要な委託先として、みずほ信託銀行が受託した年金、投資信託、特定金銭信託等の資産管理業務を再信託方式で受託しています。

再信託では、みずほ信託銀行が原信託の受託者として、お客さまとの窓口を務めるほか、資産運用や年金数理・管理業務等を提供します。当社は、再信託契約に基づき、再信託の受託者として、有価証券の管理・処分・決済・会計・レポート等などのサービスを提供しています。

また、大手公的年金や機関投資家に対し、直接信託契約に基づく信託の受託サービスも提供しています。

直接信託では、お客さまやお客さまから投資判断に関して委任を受けた運用会社の指図に従い、有価証券の管理・処分、資金決済等の管理業務を行います。

2019年3月末現在の信託受託残高は約143兆円（再信託の受託残高は約80兆円、直接信託の受託残高は約63兆円）となっています。



【国内カストディ(常任代理人)サービス】

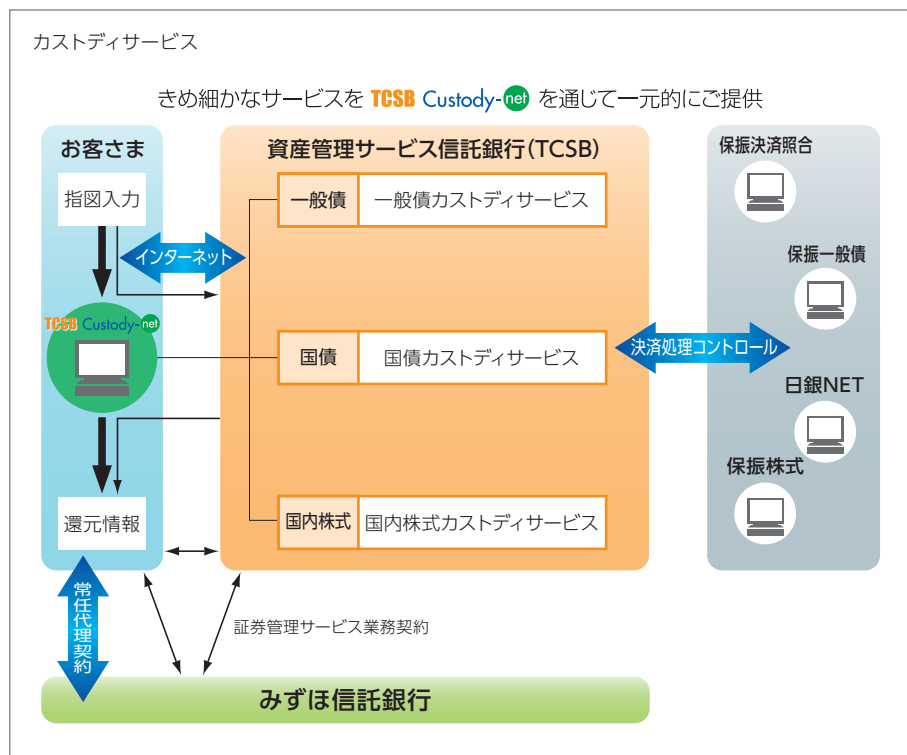
一連の証券決済制度改革および運用する有価証券の多様化により、お客さまの有価証券管理負担はますます増大しており、アウトソースニーズが高まっています。このような環境下、当社では、あらゆる有価証券に対応できるフルラインのカストディサービスを提供しています。また、制度改革に伴う新たな手続きにも迅速に対応しています。

● 「TCSB Custody-net」によるサービスの提供

当社のカストディサービスは、お客さまと当社をインターネット回線でつなぐ「TCSB Custody-net」を介してご提供しています。「TCSB Custody-net」を利用した当社への約定・決済指図は、情報が暗号化され、当社にてSTP(ストレート・スルー・プロセッシング)処理されます。「TCSB Custody-net」は、既に100社を超えるお客さまにご利用いただいております。特に地方銀行・第二地方銀行の約7割のお客さまからご支持をいただいております。

● きめ細かな情報の提供

当社では証券決済制度改革等に関し証券保管振替機構・日本銀行等から発信される情報等について、お客さまに有益な情報を選別のうえわかりやすくし、「TCSB Custody-net」を通じてお客さまに提供しています。また、お客さまからのお問い合わせが多い事項を基に「よくあるお問い合わせ集」を作成し、利便性の向上に取り組んでいます。今後も、お客さまのお役に立つ有益な情報をタイムリーに提供していきます。



1. 有価証券管理サービス

お客様のニーズにお応えするベストソリューション

● 株式／債券カストディサービスの提供

株式カストディサービスでは、上場株式に加え、REIT・ETF・優先出資証券等の保管、売買に係る決済からコーポレートアクションまで、幅広い事務サービスを提供しています。株券電子化以降も、コーポレートアクションに関する情報発信の強化等、お客様のご要望を取り入れた、サービスレベルの向上に取り組んでいます。

債券カストディサービスでは、国債・一般債等の国内債券の保管、売買に係る決済および元利金の代理受領等のサービスをご提供しています。

TCSB Custody-net 画面



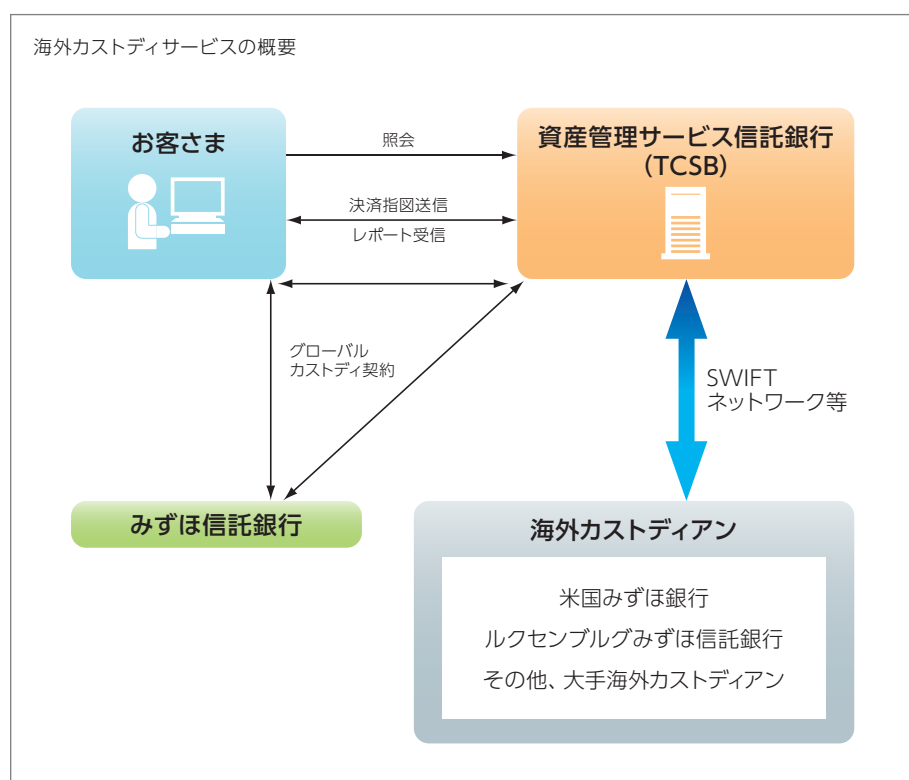
【 海外カストディサービス 】

● グローバルなカストディネットワーク

近年、お客さまの国際分散投資が活発化しており、外国証券への投資が多様化しています。当社は、みずほフィナンシャルグループの海外拠点ネットワークに加え、グループ外の海外カストディアンも活用し、世界約100市場をカバーするカストディサービスネットワークを構築しています。海外カストディアンの選定にあたっては、外部格付等の安全性、事務対応力、フィー等の評価を行っています。また、選定後も、現地実査、サービスレビューミーティングの実施や外部監査報告書の確認等により、定期的に評価を行い、海外カストディサービスの品質の維持・向上に取り組んでいます。

● ウェブサイトサービス

当社では、ウェブサイトを通じて、お客さまのパソコンから決済指図を送信する他、レポートの受信やデータファイルのダウンロード等ができるサービスを提供しています。本サービスにより、外国証券の決済を効率的に行うとともに、複数の地域・市場にわたるお客さまの運用資産状況を一元的に管理いただくことができます。



1. 有価証券管理サービス

お客様のニーズにお応えするベストソリューション

【 確定拠出年金の資産管理サービス 】

● 拡大する確定拠出年金市場

2001年10月の「確定拠出年金法」の施行以降、確定拠出年金市場は着実に拡大しています。2019年3月末現在、「企業型」は6,161件（前年比+331件）の規約が承認され、「個人型」では2017年1月の法改正による加入者範囲の拡大を契機に、加入者数（第1号加入者+第2号加入者+第3号加入者）は1,210,037名（前年比+356,314名）に増加しました。

* 確定拠出年金

我が国の代表的な企業年金制度（厚生年金基金、確定給付企業年金）は、あらかじめ給付額が決定されている「確定給付型年金」であるのに対し、米国の401kプランに代表される「確定拠出年金」は、掛金額はあらかじめ決まっているが、給付額は運用実績により決定される制度。

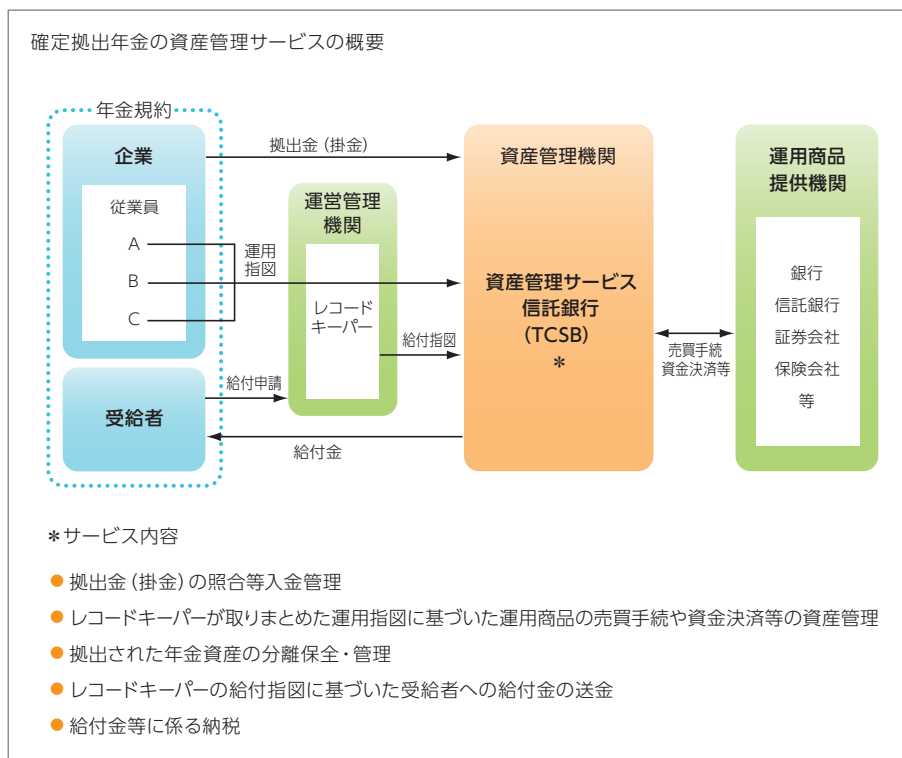
● 積極的なインフラ整備

当社は、2019年3月末現在で、企業型・個人型合計で2,231件（前年比+146件）の確定拠出年金を受託しています。レコードキーパー4社と接続しており、資産管理機関として最大の接続数を誇る受託体制は、既に取り引のあるみずほフィナンシャルグループ・出資生保各社をはじめ、多くの地域金融機関等から厚い信頼と高い評価をいただいています。

今後とも、多様な運用商品の取り扱いニーズをはじめとする運営管理機関の各種要望にお応えするため、システムインフラや業務インフラ等の整備に積極的に取り組んでいきます。

* レコードキーパー

記録関連運営管理機関。加入者の運用指図の取りまとめ、個人データの記録管理、給付の裁定等を行います。当社は日本インベスター・ソリューション・アンド・テクノロジー株式会社（JIS&T社）、損保ジャパン日本興亜DC証券株式会社、SBIベネフィット・システムズ株式会社、日本レコード・キーピング・ネットワーク株式会社（NRK社）の4社と接続しています。



【 マスタートラストサービス (情報統合サービス) 】

● 一元管理 (マスタートラスト) ニーズへの対応

年金制度の見直しが進む中、複数の年金制度をひとつの資産管理機関で一元管理 (マスタートラスト) するニーズが高まっています。当社は日本版マスタートラストの先駆者として、資産の運用情報を一元管理できる本格的な「情報統合サービス」を提供しています。

* マスタートラスト

複数の年金プランあるいは複数の投資マネジャーを管理するために設定される単一の契約で、ひとつの信託銀行が年金資産の集中管理と会計報告の一元化を行う仕組み。米国では1970年代に始まり、現在は寡占化が進行し巨大マスタートラストが出現しています。日本でも2004年に信託銀行への投資一任業務が解禁となり、本格的な取り組みが始まりました。

● 利便性の高いサービス内容

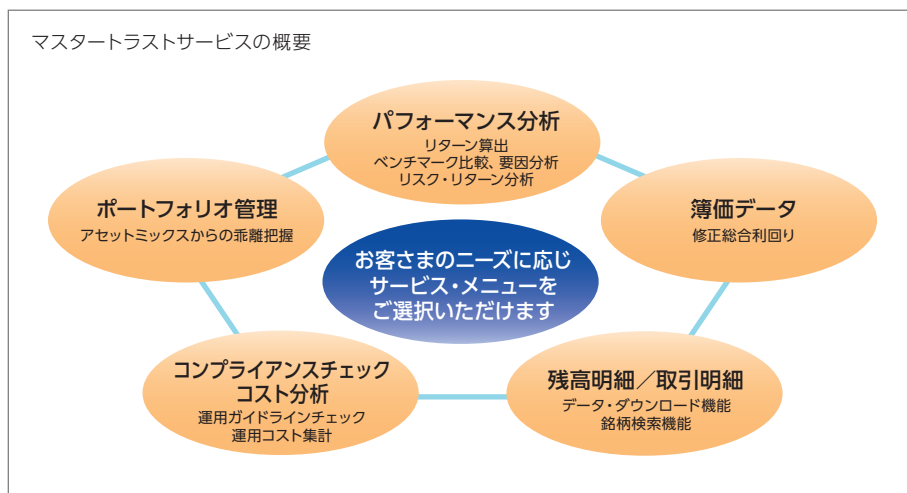
「情報統合サービス」は、日本版マスタートラスト業務の一環として、年金スポンサー等のお客さまに向け、複数の運用機関の運用情報を同一基準で集計分析し、年金プラン全体の運用パフォーマンス等をインターネットを通じてタイムリーにご案内するサービスです。

当サービスは、パフォーマンス等の運用状況の把握だけに留まらず、格付チェック、コスト分析等のリスク管理機能を充実させているほか、データのダウンロードによりお客さまが二次加工できる機能や、年金制度の一元管理を目的とした「複数年金制度集計サービス」機能も備えています。

また、運用機関が作成・提供している運用パフォーマンス関連データや運用ガイドラインをチェックできる「パフォーマンス・モニタリング・サービス」をオンラインで提供しています。

* 複数年金制度集計サービス

厚生年金基金、確定給付企業年金等の年金プランが複数ある場合、これらの年金プランを合算して、運用状況を分析できる機能。これにより年金制度の枠を超えた全体管理が可能になります。



2. 資産管理に係る各種付加価値サービス

お客様のニーズにお応えするベストソリューション

【 セキュリティーズ・レンディングサービス 】

● セキュリティーズ・レンディングサービスとは

お客さまからお預りしている有価証券を国内外の貸借市場で証券会社等に貸し出すことにより、追加的な収益を享受していただくサービスです。運用パフォーマンスの向上を促進する観点から、セキュリティーズ・レンディングは、市場参加者にとって今や不可欠なサービスとなっています。

● トップクラスのマーケット・プレゼンスを活かした運用体制

証券貸借市場では、借り手の幅広いニーズへ常時応えることができる資産規模、マーケット・プレゼンスの有無が大きなポイントとなっており、当社のスケールメリットが活用できる分野です。

当社は、レンディング業務に係る専担部署を設置のうえ、当業務に精通した担当者を重点的に配置するとともに、積極的なシステム投資により、対応領域の拡大に向けた体制強化に取り組んでいます。

当社は、国内債券のレポ市場および国内株式のレンディング市場において、業界での確固たるマーケット・プレゼンスを確立している他、外国債券・外国株式のレンディングも手掛けており、フルラインのレンディングサービスを提供しています。

● 国内債券レポ（現金担保付債券貸借取引）サービス

有価証券信託や常任代理人契約でお預りする国内債券を活用し、国内レポ市場での債券貸借取引および短期金融市場での資金取引を行っています。当社は同業務の受託残高、貸出残高等において業界トップクラスの実績を誇っており、マーケットのメインプレーヤーとして国内主要機関投資家や市場参加者から高い評価を受けています。

● 国内株式レンディングサービス

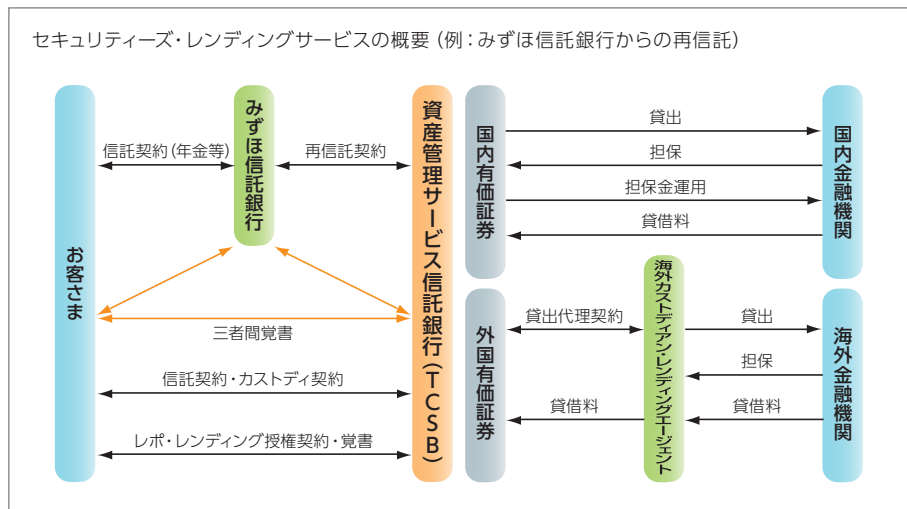
年金関連資産として受託する信託財産株式や機関投資家からお預りする国内株式について、国内株式貸借市場で貸付運用を行っています。借り手のニーズをきめ細かく捉えることにより、運用パフォーマンスの向上を図っています。

● 外国債券・外国株式レンディングサービス

日本を代表する年金基金・保険会社・銀行等が保有する外国債券・外国株式を、当社自ら、もしくはみずほフィナンシャルグループの海外拠点ネットワークやその他の海外カストディアン等をレンディングエージェント（貸出代理人）として選任したうえで、海外市場（北米・欧州）において貸付運用を行っています。今後より一層、貸出対象となる銘柄や貸付運用市場の拡充に取り組み、資産規模の拡大を推進していきます。

● 厳格なリスク・モニタリング態勢

当社は、レンディング業務における各種リスク（貸出先の信用リスク、担保金の運用リスク、担保の流動性リスク等）の管理態勢を構築しています。貸出先の選定は独立した審査担当部署（総合リスク管理部）の承認のもと行うとともに、格付等の信用状況・極度遵守状況・担保取得状況等についても審査担当部署で日々モニタリングしています。



サービスの特長

- 信託・カストディ契約等でお預りしている有価証券を貸借市場で運用することによる追加的な収益獲得

〈運用管理のポイント〉

- ・ お客様の基準に則った貸出先の選定。
- ・ マーケットの状況を把握し、多くの貸出先へアクセス。
- ・ 各種リスクの日次モニタリング実施（信用状況・極度遵守状況・担保取得状況等）。

2. 資産管理に係る各種付加価値サービス

お客様のニーズにお応えするベストソリューション

【 包括的有価証券管理アウトソーシングサービス 】

● 国内信託銀行初のモデル

生命保険会社等の機関投資家が保有する有価証券について、有価証券計理事務を含めた管理・事務機能の全面的アウトソーシングを受任するビジネスモデルを構築し、2003年1月からサービスを開始しました。

このビジネスモデルは、国内外の有価証券、デリバティブ取引、REIT・ETF等の投資信託、投資事業組合、LPS等への投資とその付随取引全般にわたる一元的な管理や証券・資金決済、有価証券計理事務（資産評価、会計仕訳データ作成、決算データ作成、各種管理・報告資料作成等）まで含めた包括的なアウトソーシングモデルとしている点が大きな特色となっており、国内信託銀行では唯一の画期的なサービスです。

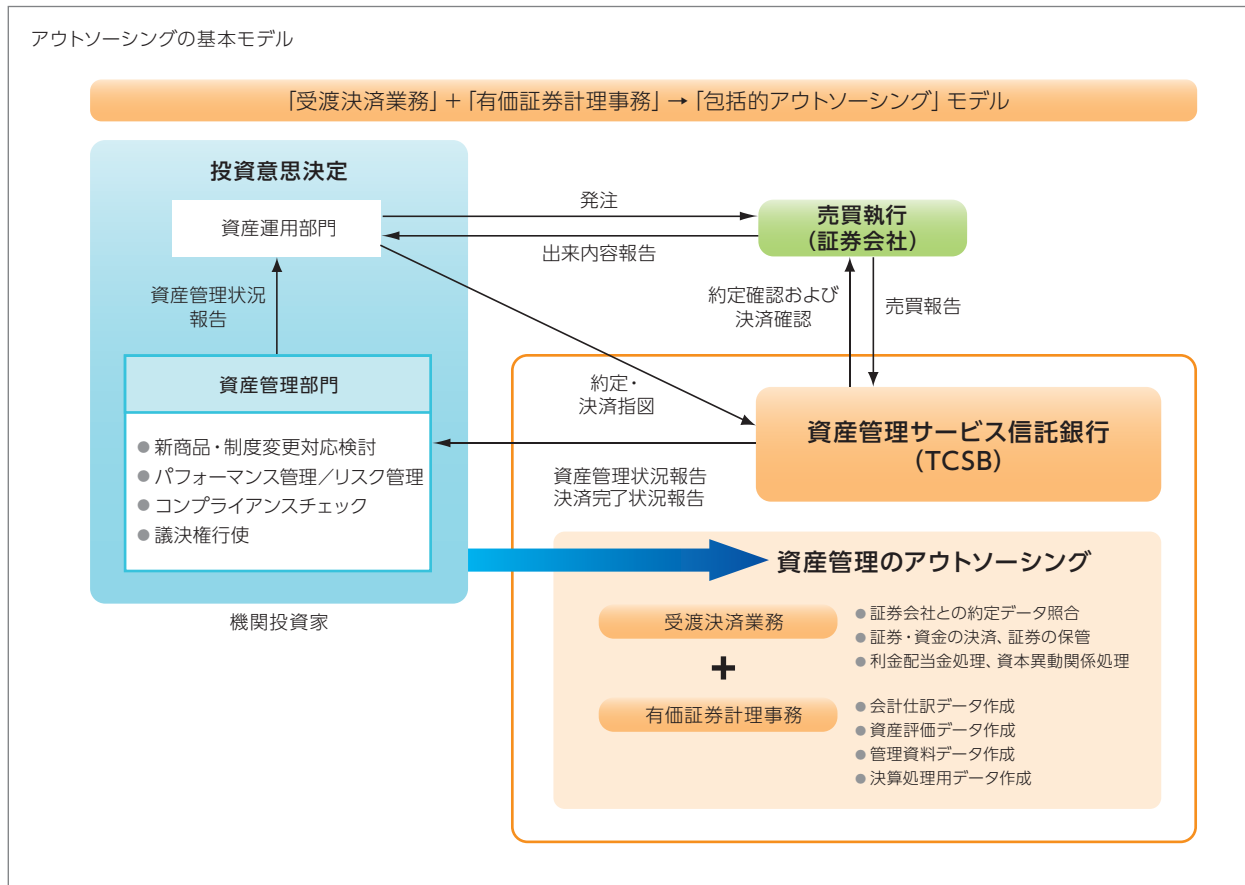
● 大幅なコスト削減効果

決済期間短縮化等の証券決済制度改革への対応は不可欠である一方で、システムの開発や維持には、投資コストと開発・保守要員の人件費の両面から大きな負担となります。

当社が提供する包括的アウトソーシングモデルは、各機関投資家に共通するシステム基盤を構築し、それを共同利用することにより、単独でのインフラ整備と比較してシステムコストの大幅な削減を実現しています。加えて、有価証券計理事務のオペレーションスタッフ・開発保守要員を含む人件費コストも、大きく削減できます。

● 多様なニーズに対するきめ細かな対応

お客様のニーズにきめ細かくお応えするため、当社では的確なコンサルティング力を備えた企画スタッフを配置しています。高品質な事務サービスの提供はもちろんのこと、共通のプラットフォーム利用によるコストメリットを活かしつつ、経験豊富なスタッフにより、お客さまごとの個別のご要望にも積極的に対応いたします。



上記は基本モデルを記載したもので、お客さまのニーズに応じて対応しています。

サービスの特長

- お客さまの事務負担軽減に貢献
有価証券計理事務を含めた事務全般のお引受けによる負担軽減
- 大幅なコスト削減を実現
共通のシステム基盤の構築・共同利用によるシステムの開発・維持コストを大幅削減
- お客さまごとのカスタマイズが可能
お客さまごとのご要望に応じたきめ細かな制度設計が可能

2. 資産管理に係る各種付加価値サービス

お客様のニーズにお応えするベストソリューション

店頭デリバティブ取引の担保管理事務受任サービス

● 店頭デリバティブ取引への証拠金規制

2008年のリーマン・ブラザーズ証券破綻、AIG生命救済を契機とした金融危機を受け、各国金融当局は協調して店頭デリバティブ取引に関する証拠金規制を金融機関に課すこととなりました。

具体的には、①店頭デリバティブ取引の清算集中化を進め、各清算集中機関の計算によるリアルタイムの証拠金拠出を求める、②非清算集中取引に関して、当初証拠金(将来の潜在的時価変動に備えた担保拠出)と変動証拠金(現在の時価に応じた担保授受)の預託・返還義務を課す、というものです。

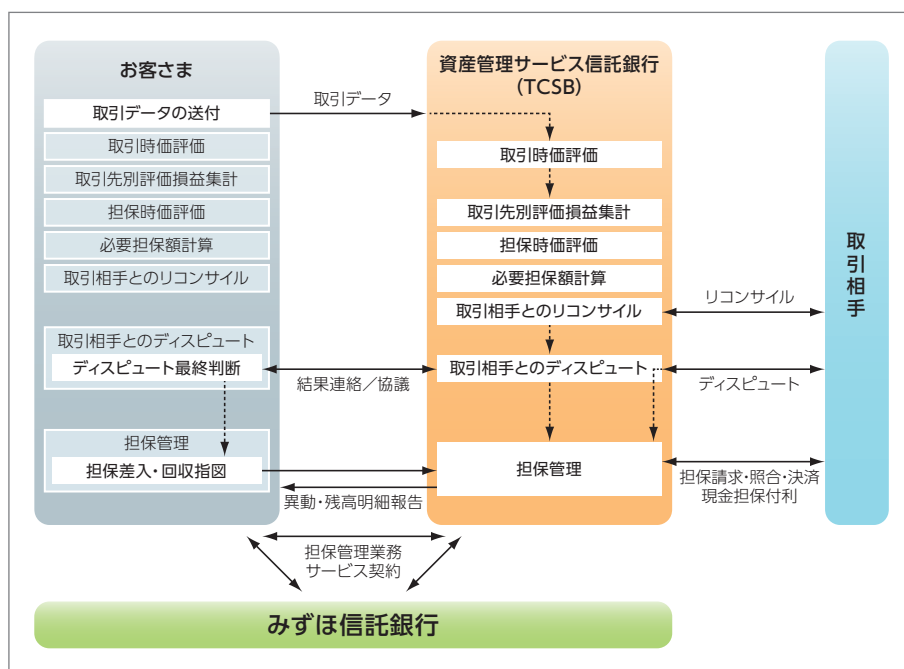
変動証拠金規制につきましてはデリバティブ取引残高によって法令・規制は異なりますが、ほぼ全ての金融機関が対象となり、原則、日次での変動証拠金の計算、授受、管理が求められています。

● 各金融機関での対応負担を軽減するためのアウトソースサービスの開始

店頭デリバティブ規制に対応するためには、お客さまにおいて、事務体制の構築・システムの手当て・対応する人材の確保等の面での多大なるコストがかかります。さらに、取引先が外国法人・海外拠点の場合のコミュニケーション(語学)力、取引先が複数に跨る場合の複雑な取引管理など、一定水準以上の知識・経験を有する人材が求められます。

こうした対応負担を回避するため、デリバティブ担保管理業務をアウトソースするニーズが高まっており、当社は、2016年2月より、非清算集中取引に関する変動証拠金の担保管理事務受任サービスを開始しました。当社がこれまで培ってきた有価証券管理業務のノウハウを活かしつつ、お客さまに代わって適切な担保管理サービスを提供しています。

2016年10月には、より広範囲で高度な担保管理に関するニーズに応じていくため、本業務に特化した専担部署「コラテラル業務部」を設置しました。



▼ 取引相手先ごとの必要担保額の算出

お客さまより、時価評価後のデリバティブ取引データをご送付いただき、取引先ごとに「デリバティブ時価評価額」と前日までに受入れ、または差入れた「担保の時価評価額」を合算し、必要担保額を算出します。

▼ 取引相手先との取引照合(リコンサイル)・残高照合

取引相手先との間で、デリバティブ時価評価額の基礎である個別取引の内容につき、取引照合を行います。業務プロセスを短縮するため、通常はトライリゾーブ等のシステムを利用し自動照合を行います。

● トライリゾーブ

スウェーデンのTriOptima社が開発したマッチングエンジンを利用して、インターネット上で取引照合を行うシステム。デリバティブ取引・為替取引時価の乖離が大きい取引やマッチしない取引を迅速に把握することが可能となります。

▼ 必要担保額通知の発信/受信(マージンコールの実施)

受入担保不足時には追加担保の預託を、差入担保過大時には担保の返還を、それぞれ取引先に通知します。

▼ 必要担保額認識相違時(ディスピュート発生時)の対応

双方がマージンコールに合意できない場合(ディスピュート)、取引相手先との間で事前に策定した対応策に基づき適切に交渉を実施し、マージンコール額を確定させます。

▼ 担保物の決定、担保異動明細・残高明細の提供

取引相手先と必要担保額につき合意のうえ担保物を決定し、取引相手先ごとの担保異動と担保残高の明細を作成して、お客さまに送付します。

サービスの特長

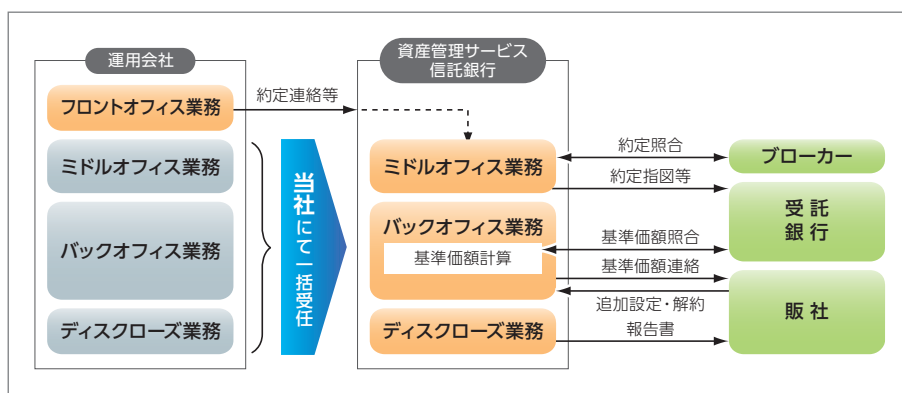
- 体制整備にかかるコストの削減
自前で事務体制・システム基盤を構築するよりも割安なコストを実現
- 多数のCSA事務受任でのノウハウ蓄積
多くのお客さまのCSA事務受任で培った、実践的なサポート提供

2. 資産管理に係る各種付加価値サービス

【 資産運用会社ミドル・バックオフィス事務受任サービス 】

● 資産運用会社の事務アウトソースニーズの高まり

2000年代以降、欧米の資産運用会社において、有価証券の売買約定後の広範なミドル・バックオフィス業務（ポスト・トレード業務）をカストディアンやファンド管理会社にアウトソースし、自らは資産運用フロント業務に特化するビジネスモデルが定着しました。我が国では、従来は、投資信託業務の基準価額算出事務が限定的にアウトソースされていましたが、資産運用事務の効率化の追求により、最近ではミドル・バックオフィス業務全般をアウトソースするニーズが高まっています。



● 事務受任サービスの展開

当社は、2013年より、みずほグループ内の資産運用会社からのミドル・バックオフィス業務の事務受任サービスを開始しました。

約定処理・管理等のミドルオフィス業務から、会計・決算処理等のバックオフィス業務、および目論見書・運用報告書作成等のディスクロージャー業務までの、ポスト・トレード業務全般にわたる運用事務を一括して受任しています。

今後は、グループ内の資産運用会社からの事務受任により蓄積されたノウハウを活用し、高品質な事務受任サービスを幅広く提供していきます。

サービスの特長

- サービス対象業務範囲の幅広さ
ミドル・バックオフィス業務からディスクロージャー業務までポスト・トレード業務全般をカバー
- フレキシブルな対応が可能
投資信託バック業務単位、投資信託ディスクロージャー業務単位等での業務ごとのアウトソースニーズにも対応

CONTENTS

ベストソリューションを支える基盤

1. 事務・システム基盤 118

- 情報システムの開発運用体制
- 事務品質管理体制
- 事業継続体制

2. 内部管理態勢 122

- コンプライアンス (法令等遵守) 態勢
- 情報管理態勢
- リスク管理態勢
- 内部監査態勢
- 外部監査

1. 事務・システム基盤

ベストソリューションを支える基盤

【 情報システムの開発運用体制 】

証券の保管・決済に係る大量の取引を迅速かつ正確に処理するためには、資産管理業務には情報システムの高度化が必要不可欠なものとなっています。当社は資産管理業務の基盤となるシステム装備の充実に積極的に取り組んでいます。

● 柔軟性のあるオープン系システムの採用

当社は外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目指し、国内信託銀行の中では他社に先駆けて、UNIXサーバー等を利用したオープン系システムを全ての業務系システムに採用しています。これにより、業務環境変化に柔軟に対応できる一方、投資コストも大きく抑制することが可能となりました。

● 独立した4つの層から構成されるシステム群

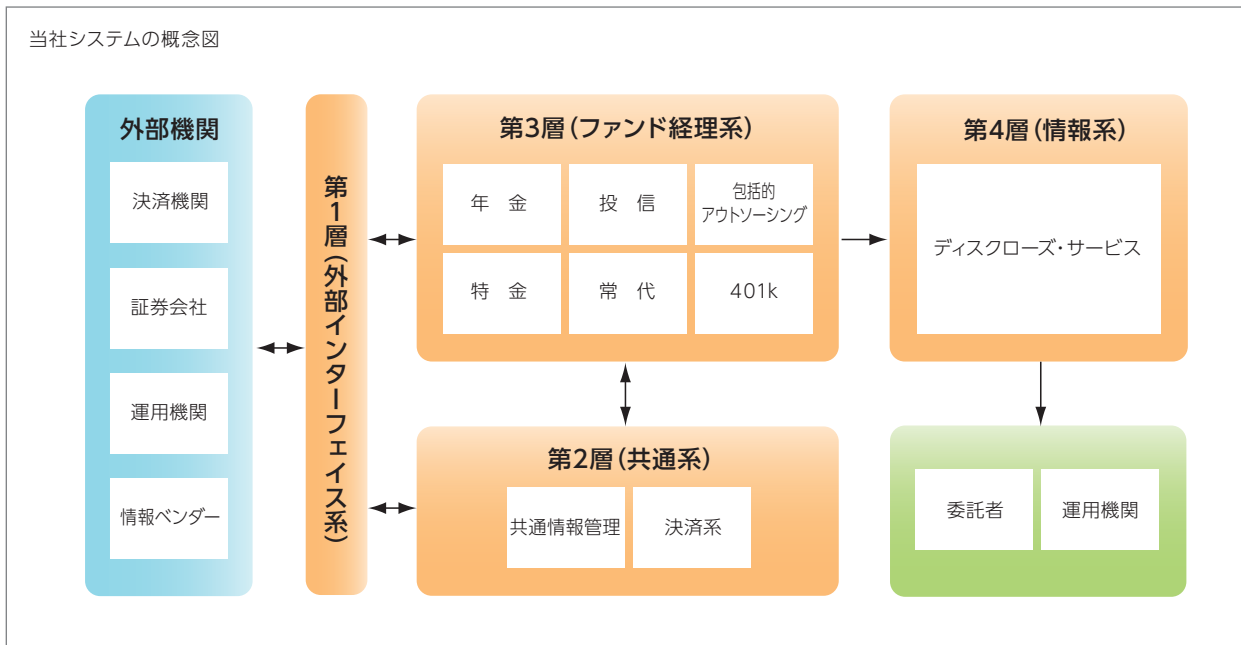
当社システムの特徴は、第1層から第4層と呼ぶ4つの層（システム群）から構築されていることです。

第1層が外部とのさまざまなインターフェイスを、第2層が証券・資金の決済業務や時価情報管理等の共通業務を、第3層がファンドごとの経理処理を、そして第4層がディスクローズを中心とする情報系を担っています。このうち第3層は資産管理商品（年金・投信・特金等）それぞれの特性にきめ細かく対応するために商品別のシステム構成となっているのに対し、第2層・第4層は全商品共通のシステムとして機能単位に集約された構成となっています。

こうしたシステム構成により、資産管理商品固有の制度変更から、全商品に関係する制度変更まで、迅速に対応することが可能です。一例として第2層の決済系システムは、将来の決済期間短縮を想定して、第3層のファンド経理処理に影響されることなく、24時間稼働可能な環境となっています。

● STP (straight through processing) 化への継続的取り組み

大量の取引を迅速かつ正確に処理するためにはSTPの進展が不可欠です。当社では国内証券取引・外国証券取引のどちらにおいても、約定の取り込み、照合、経理処理、決済処理、リコンサイルといった一連の処理を自動化するべく、毎年システムのレベルアップを図っています。特にSTPの起点となる運用機関や証券会社とのインターフェイスは、CPU接続、パッケージツール経由、SWIFT、インターネットなど様々な方式を用意しています。



● 2018年度の取り組み

制度対応、システム基盤の整備、そしてお客さまへのサービス向上のため、2018年度は下記のような重要課題に取り組みました。

No.	案件名	目的
1	国債決済期間短縮化対応	制度対応
2	CLS決済対応	制度対応
3	勘定システムの基盤更改	システム基盤の整備

2019年度においても、株式等決済期間短縮化対応、ほふり次期システム対応などの制度対応や、銀行統合に向けたシステム対応をはじめ、一層のサービス向上を目指したシステム投資を計画しています。

1. 事務・システム基盤

ベストソリューションを支える基盤

【 事務品質管理体制 】

● 継続的な事務品質向上への取り組み

当社では、事務品質の向上に努め、お客さまに最良のサービスを提供することを常に心がけています。

各部においては、業務計画の中に、事務堅確化・効率化等の品質向上施策の立案、実施を共通課題として設定し、品質向上に取り組んでいます。

また、事務統括部内に「品質管理室」を設置し、事務の堅確化・効率化等の個別課題の整理・分析と解決策の立案・実行を牽引しています。

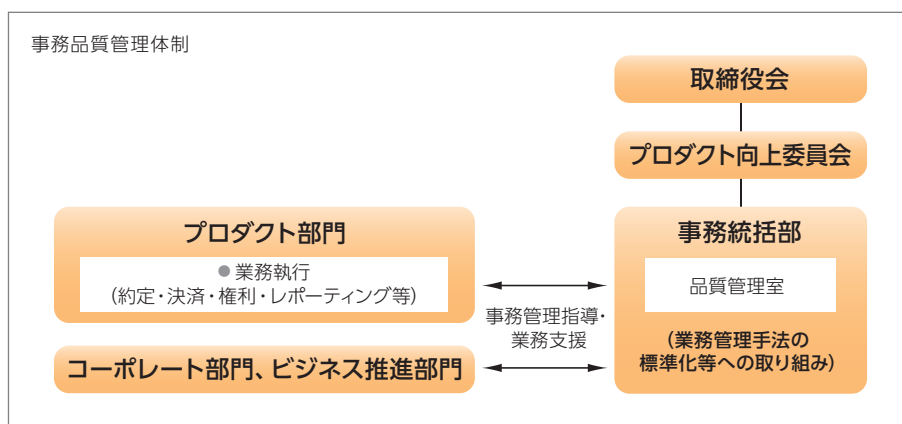
お客さまから寄せられる要望等も真摯に受け止め、迅速かつ適切に対応するとともに、事象を分析してサービスに活かしています。加えて、毎年テーマを決めて全社で業務改善運動を展開し、共通施策として社内展開を行っています。

事務品質向上に向けた具体的な施策およびその取組状況は、定期および必要に応じてプロダクト向上委員会に報告しています。

● 事務モニタリング指標の活用

当社では、さまざまな環境の変化に潜在する事務リスクを予兆的に捉えることを目的に、事務モニタリング指標を開発し、2016年7月よりこの指標データを活用した取り組みを開始しています。

事務モニタリング指標の活用においては、各チームの担当者・事務単位で従事時間を捉え、各種事務データと組み合わせることにより事務リスク予兆指標を算出したり、業務負荷、業務割合等を可視化する指標を月次で作成するなど、オペレーションを担うプロダクト部門における課題の解決に活用しています。



● デジタル・イノベーション推進体制

当社では、事務品質向上と高付加価値業務へのリソース増強を目的に、ロボティック・プロセスオートメーション（RPA）や人工知能（AI）などの新たなデジタルテクノロジーの活用積極的に取り組んでいます。2017年3月よりAIを活用した照合業務の自動化、2017年10月より各種業務においてRPAの利用を開始しました。

2018年4月には事務統括部内に「デジタル・イノベーション推進室」を設置し、RPA開発人材の育成、RPA運営管理態勢の整備、技術支援、新たなデジタルテクノロジーの導入企画などを推進しています。

各部においては新たなデジタルテクノロジーを活用しながらビジネスプロセスを改善し、事務の堅確化・効率化に取り組んでいます。

【 事業継続体制 】

● あらゆる不測の事態に備えた万全の体制

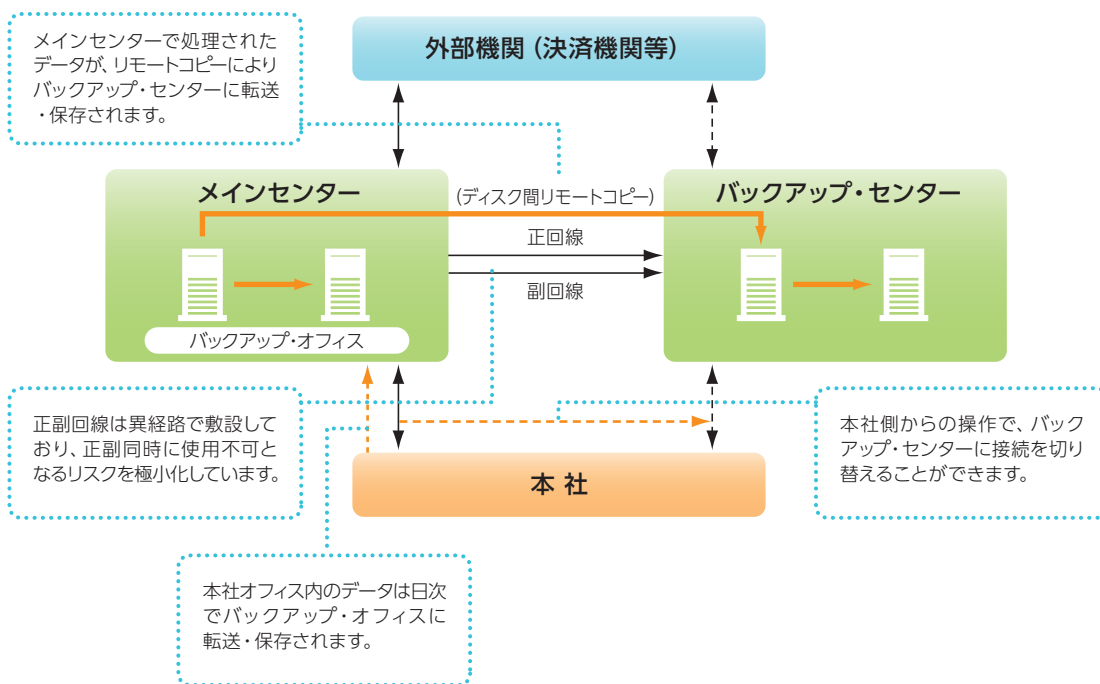
本社オフィスがある晴海トリトンスクエアおよび当社システムのメインセンターは、ともに阪神大震災級（震度7）の地震にも耐え得る耐震構造や自家発電装置等を備えています。また、システムのサーバー群や回線はすべて正副の二重構造を備えており、災害や事故等の発生時にも業務継続が可能な、堅牢なインフラを構築しています。

さらに、万一、大地震、火災、テロ行為等によって、本社オフィスまたはメインセンターが稼働不能となった場合の対策として、バックアップ・オフィスおよびバックアップ・センターを一定の距離をおいた地域に構築しています。

バックアップ・センターは、2003年3月に国内の資産管理専門信託銀行として初めて稼働し、FISC（財団法人金融情報システムセンター）が定めた安全対策基準を充足しています。また、リアルタイムのディスク間リモートコピー方式を採用することで、震災時にも確実なデータ保護と迅速な業務継続を可能としています。

バックアップ・オフィスは、2006年10月にメインセンター内に拡充整備し、本社オフィスのデータ更新を日次で反映しています。本社オフィスでの業務継続が不能になった場合であっても、バックアップ・オフィスでオペレーション環境を立上げ、業務を継続できる万全の体制を整えています。

バックアップ・センターとバックアップ・オフィスの概念図



2. ベストソリューションを支える基盤 内部管理態勢

【 コンプライアンス (法令等遵守) 態勢 】

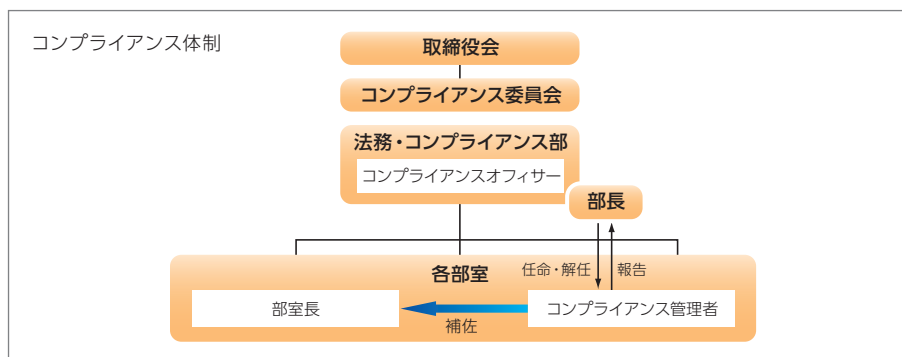
● 基本的な考え方

当社は、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付けるとともに、我が国を代表する資産管理専門信託銀行として、社会的責任と公共的使命の重みを常に認識し、世界に通用するコンプライアンス態勢を推進することに努め、これをもってお客さまや市場から高く評価され、広く社会からの信頼を確立することを目指しています。

● コンプライアンスの徹底

当社のコンプライアンスは、取締役会の決定に基づき、経営陣が直接コンプライアンスについて審議する場としてコンプライアンス委員会を設置し、当社におけるコンプライアンスを総括的に管理・運営し、重要事項の審議を行っています。法務・コンプライアンス部が同委員会の事務局を担っており、各部室のコンプライアンス管理を統括し、コンプライアンスを徹底させているほか、モニタリングを実施することにより、コンプライアンス遵守状況のチェックを行います。

各部室においては、部室長がコンプライアンスの責任者として、部室内のコンプライアンスを指導・実践するとともに、法務・コンプライアンス部長がその適任性を判断のうえ直接任命・解任を行うコンプライアンス管理者を配置し、部室内のコンプライアンス遵守状況をチェックする運営としています。



● 金融ADR(あっせん)制度への取り組み

お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応を行うべく、当社では、銀行法上の指定紛争解決機関である全国銀行協会、ならびに信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関である信託協会と手続実施基本契約を締結しています。指定紛争解決機関は、お客さまからの苦情等に対する当社の解決策にご納得いただけない等の場合、公正中立な立場で解決に向けた取り組みを行います。

当社が契約している指定紛争解決機関

銀行法上の指定紛争解決機関

指定紛争解決機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772

信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律上の指定紛争解決機関

指定紛争解決機関：一般社団法人信託協会

連絡先：信託相談所

電話番号：0120-817335 または 03-6206-3988

【 情報管理態勢 】

● 基本的な考え方

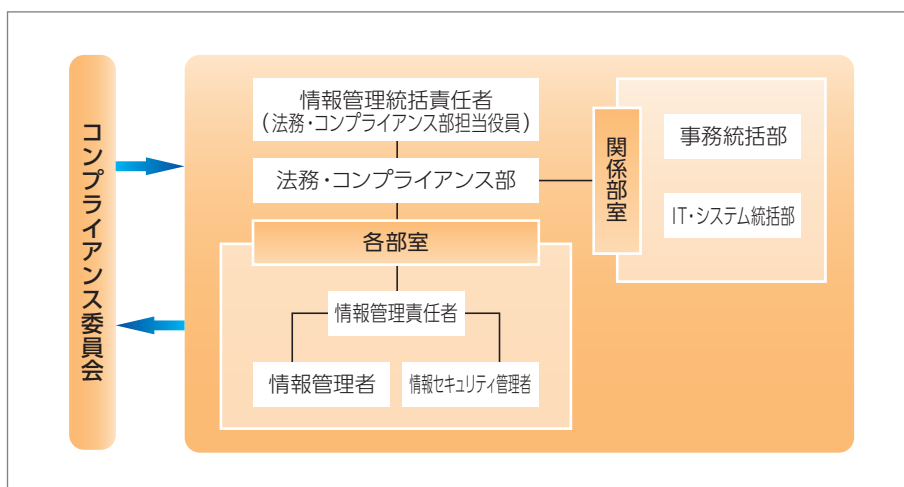
高度情報通信社会の進展に伴い、情報の利用が著しく拡大するなか、企業が保有する情報資産を適切に保護することは企業の社会的責任です。特に、資産管理サービスを提供する当社にとって、情報資産の適切な保護と利用は極めて重要であると考えています。

当社は、情報資産の適切な保護と利用を実現するため、情報セキュリティ対策の実施や個人情報保護への対応等を通じて、情報管理態勢の強化に努めています。

● 情報管理態勢の概要

当社では、「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティスタンダード」等の情報管理関連規程を制定し、これに基づき情報管理態勢を構築しています。コンプライアンス委員会では、情報管理に関する各種施策の推進状況、情報セキュリティに係るリスクの管理、関係法令等への対応等について、審議・調整を行います。また、情報管理全般に係る企画、立案および推進を統括する情報管理統括責任者（法務・コンプライアンス部担当役員）を設置するとともに、情報管理に特化した専任組織を法務・コンプライアンス部に設置しています。

さらに、当社では、情報資産の適切な保護と利用の実現においては、社員一人ひとりが情報セキュリティに対する高い意識や関心を持つことが極めて重要と考えており、情報管理に関する教育・研修を定期的実施しています。



2. ベストソリューションを支える基盤 内部管理態勢

【 リスク管理態勢 】

● 基本的な考え方

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、金融業務は急速に多様化・複雑化しており、金融機関は多様なリスクを抱えています。

こうしたなか、お客さまの信頼にお応えするため経営の健全性・安定性確保に向けたリスク管理態勢を実現することは、当社の受託者責任の一つであると認識しています。

当社では、業務に関し発生するリスクを要因別に、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、取締役会が制定した各リスク管理の基本方針のもとでリスクの特性に応じた管理を行っています。すなわちリスク区分ごとに所管部署を定め、リスク管理に関する企画立案・推進を行うとともに、重要なリスクについては関係役員・部室長で構成する専門の委員会を設置し、当社方針の審議・調整やリスクの把握・分析・各種施策実施等を行っています。さらに、これらリスク管理態勢の実効性を確保・検証するために、業務監査部を中心とした内部監査の充実に努めています。

● 総合的なリスク管理について

当社では、総合リスク管理の基本方針のもと、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理を行っています。

各リスクの管理状況および総合的なリスク管理の状況については、定期的にあるいは都度、取締役会に報告を行っています。

● 信用・市場・流動性リスク管理について

信用・市場・流動性リスク管理については、総合リスク管理部が所管し、ALM委員会を設置しています。

信用リスク管理は、社内信用格付制度に基づいて行い、個別与信枠は審査担当部署の決裁により設定・管理しています。

市場リスク管理は、金利感応度等を用いた限度枠を設定し、流動性リスク管理は、市場からの調達に係る上限等を設定し、各種リスク枠や調達限度枠をALM委員会で決定しています。

各種リスク枠や限度枠等の遵守状況は、総合リスク管理部が日次で計測・モニタリングし、取締役会等へ定期報告を行っています。

● オペレーショナルリスク管理について

当社では、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーショナルリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、総合リスク管理部がオペレーショナルリスク管理委員会において管理しています。

なお、各リスクの規模や性質に適した管理は、次の通り行われています。

事務リスク管理は、事務統括部が所管し、信託・カストディ業務における受託事務が多様化・複雑化し、取引件数も増加するなか、事務管理体制の充実を図り、事務水準の向上や事務処理の厳正化等を図ることで、事務ミスの防止に努めています。

システムリスク管理は、システムリスク管理部が所管し、ソフトウェアの品質管理、機器・設備の二重化などにより、システムの安定稼働に万全を期しているほか、長期的かつ戦略的なビジョンに基づいて、専門のシステムエンジニアによる高度なシステム開発を行う体制も構築しています。

法務リスク管理は、法務・コンプライアンス部が所管し、法令や契約等に反すること等の法的要因により、有形無形の損失を被るリスクの所在と大きさを把握し、適切な対応を行うことに努めています。

人的リスク管理は、人事部が所管し、各業務に内在する人的リスクの規模・性質に応じて、勤務時間・休暇取得等の状況を把握し、適切な管理体制を構築しています。

有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスク管理は、経営企画部が所管し、各リスクの所在、規模、性質を適時かつ正確に特定・評価・モニタリングした上で、コントロール・削減等の適切な対応を行っています。

また、上記各リスク等に跨って構成される複合的なリスクである、情報セキュリティに係るリスク、コンプライアンスリスク、信託業務リスクについても、オペレーショナルリスクとして把握・管理しています。

総合リスク管理体制

リスクカテゴリー	所管部署	所管委員会	リスクカテゴリーの内容
信用リスク	総合リスク管理部	ALM委員会	信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス項目を含む)の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク。
市場リスク			金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス項目を含む)の価値が変動し、当社が損失を被るリスク。
流動性リスク			財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、当社が損失を被るリスク。
オペレーショナルリスク			内部プロセス・人・システムが不適切であること若しくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社に生じる損失に係るリスク。
事務リスク	事務統括部	オペレーショナルリスク管理委員会	従業員の不正・過失・懈怠等または事務体制自体に起因して不適切な事務が行われることにより、お客さまへのサービスに混乱をきたす、または決済システムに重大な影響を及ぼす等、お客さまに損失が発生するリスクおよび当社が有形無形の損失を被るリスク。
システムリスク	システムリスク管理部		コンピュータシステムのダウンもしくは誤作動等のシステムの不備またはコンピュータが不正に使用されること等により、お客さまへのサービスに混乱をきたす、または決済システムに重大な影響を及ぼす等、お客さまに損失が発生するリスクおよび当社が有形無形の損失を被るリスク。
法務リスク	法務・コンプライアンス部		法令や契約等に反すること、不適切な契約を締結すること、その他の法的原因により当社が有形無形の損失を被るリスク。
人的リスク	人事部		人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境、人事運営上の不公平・不公正、差別的行為等により、当社が有形無形の損失を被るリスク。
有形資産リスク	経営企画部		災害、犯罪または、資産管理の瑕疵等の結果、有形資産(動産・不動産・設備・備品等)の毀損や執務環境等の質の低下により、損失を被るリスク。
規制・制度変更リスク			法律、税制、会計制度等の各種規制・制度が変更されることにより、当社が有形無形の損失を被るリスク。
レピュテーションリスク			当社の営業活動に関連して現実が生じた各種のリスク事象、または虚偽の風説・悪意の中傷等が報道されたり市場関係者等が知ることで、結果的に当社の信用が毀損し、当社が有形無形の損失を被るリスク。

2. ベストソリューションを支える基盤 内部管理態勢

● 緊急事態への対応について

緊急事態(大規模自然災害、システム障害、テロ・犯罪等により業務遂行が困難になる事態)への対応については、コンティンジェンシープランに緊急事態発生時の基本方針・優先順位・対応策を明定し、業務の継続性確保と早期復旧に向け、万全の社内体制を構築しています。また、災害を想定した各種訓練を定期的を実施し、実効性のあるプランや体制づくりに取り組んでいます。

【 内部監査態勢 】

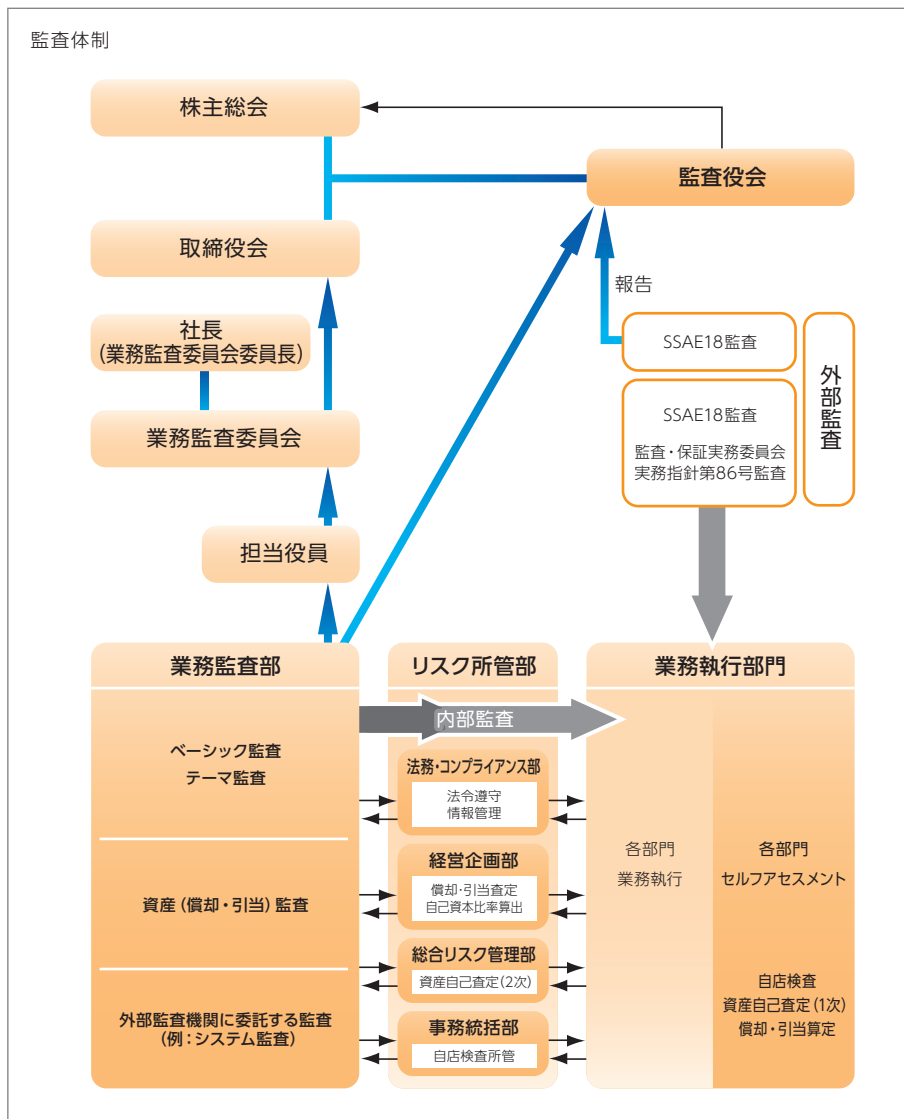
● 基本的な考え方

執行ラインから独立した立場の業務監査部が、当社の「内部監査の基本方針」に基づき、内部管理の主要目的(法令等および社内規程の遵守、リスク管理の適切性、業務運営の効率性と有効性、財務報告の信頼性等)の達成状況を客観的・総合的に評価し、課題解決のための助言・是正勧告を実施しています。

● 内部監査の運営体制

内部監査は、監査種類として各部門に対し手続遵守状況、有価物・重要物等の現物や情報の管理状況について検証するベーシック監査、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、特定の監査テーマについて検証するテーマ監査、事故または社内規程違反等の真相解明、原因調査を目的として行う特別監査等からなり、それらの有機的な結合を図り、内部管理の適切性・十分性について評価を行います。

内部監査結果および監査先における改善活動の実施状況については、業務監査委員会を経て、取締役会に報告しています。



【 外部監査 】

● 外部監査の積極的活用

当社は、業務運営の更なる健全性・適切性・透明性を確保するため、内部監査に加え、外部監査人による監査を積極的に活用しています。

当社受託資産の主要業務につき、内部統制の整備および運用の状況について外部監査人監査を受けており、いずれの業務についても適正意見書を取得しています。

● 補足

外部監査人による内部統制監査は、米国基準については、米国公認会計士協会が定めたSSAE18 (Statement on Standards for Attestation Engagements No.18)、日本基準については、日本公認会計士協会が定めた監査・保証実務委員会実務指針第86号「受託業務に係る内部統制の保証報告書」に沿って対応しています。

JTCホールディングス

日本トラスティ・サービス信託銀行

資産管理サービス信託銀行

CONTENTS

決算データ

業績の概要

- 2018年度事業の概況
- 主要な経営指標等の推移

財務諸表

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 株主資本等変動計算書
- 注記事項
- 財務諸表に関する確認
- 会計監査

損益の状況

- 業務粗利益
- 資金運用・調達勘定の平均残高等
- 受取利息・支払利息の増減

業務の状況

- 預金種類別平均残高
- 貸出金科目別平均残高
- 貸出金の残存期間別残高
- 貸出金の担保別内訳
- 債務の保証（支払承諾）残高
- 貸出金の使途別残高
- 貸出金の業種別残高
- 中小企業等に対する貸出金残高
- リスク管理債権
- 金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高
- 特定海外債権残高
- 貸出金償却額
- 貸倒引当金の内訳
- 有価証券平均残高
- 有価証券の残存期間別残高
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

時価情報等

- 有価証券及び金銭の信託の時価等
- デリバティブ取引の時価等
- 内国為替取扱高
- 外国為替取扱高

信託業務の状況

- 信託財産残高表
- 元本補てん契約のある信託の期末受託残高
- 金銭信託等の期末受託残高
- 金銭信託等の信託期間別元本残高
- 金銭信託等の運用状況
- 金銭信託等に係る貸出金の科目別残高
- 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別残高
- 金銭信託等に係る貸出金の担保別内訳
- 金銭信託等に係る貸出金の使途別残高
- 金銭信託等に係る貸出金の業種別残高
- 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高
- 金銭信託等に係る有価証券残高
- 元本補てん契約のある信託の貸出金に係る破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権
- 元本補てん契約のある信託の貸出金に係る金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

経営諸指標

- 利益率
- 資金利ざや
- 預証率・預貸率
- 自己資本の充実の状況等
- 報酬等に関する開示事項

連結情報

※各資料は表記単位未満を切り捨てて表示しています。

業績の概要

2018年度事業の概況

[金融経済環境]

当年度における我が国の経済は、日本銀行による極めて緩和的な金融政策が継続されるなか、輸出・生産面に海外経済減速の影響がみられたものの、雇用・所得環境の着実な改善を背景に緩やかな拡大が続きしました。

[事業の経過及び成果]

当社は、「ITを駆使した『スマート・オペレーション』の推進」を運営方針に掲げ、着実な業務展開を行ってきました。

当期の損益については、経常収益はマイナス金利の影響等により資金運用収益が減少する一方、信託報酬、役務取引等収益が増加したことにより、前期比12億28百万円増加し、251億13百万円となりました。主な内訳は、役務取引等収益147億46百万円、信託報酬124億31百万円です。

一方、経常費用は営業経費、役務取引等費用の増加を主因に前期比13億45百万円増加し、243億72百万円となりました。主な内訳は営業経費222億39百万円、役務取引等費用23億87百万円です。

以上の結果、経常利益は7億40百万円(前期比1億16百万円減)、当期純利益は9億39百万円(同4億31百万円増)となりました。

なお、当期末における受託信託財産および常任代理契約等に基づく預り資産残高については、前期末と同水準の382兆円となりました。

主要な経営指標等の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
経常収益	23,785	24,500	23,462	23,884	25,113
業務純益	1,825	1,735	1,019	891	778
経常利益	1,792	1,721	990	857	740
当期純利益	1,129	1,129	674	507	939
資本金	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株	1,000千株
純資産額	59,419	60,385	60,771	61,024	59,479
総資産額	1,993,528	5,473,232	11,424,703	13,657,253	6,494,669
預金残高(含む譲渡性預金)	589,374	1,058,411	7,699,573	9,875,034	2,274,797
貸出金残高	100,000	210,496	4,508,796	6,209,728	709,241
有価証券残高	337,556	292,596	188,945	263,932	295,307
1株当たり純資産額(円)	59,419	60,385	60,771	61,024	59,479
1株当たり年間配当額(円)	230	230	135	100	—
1株当たり当期純利益金額(円)	1,129.20	1,129.27	674.44	507.26	939.04
配当性向(*1)	20.36%	20.36%	20.01%	19.71%	—
従業員数(人)(*2)	619	646	672	690	697
単体自己資本比率(国内基準)(*3)	39.68%	22.72%	22.03%	22.67%	37.84%
信託報酬	10,118	10,520	11,165	11,425	12,431
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	1,745,329
信託勘定有価証券残高	91,898,870	88,539,659	84,565,099	81,754,495	85,096,939
信託財産額	145,830,365	141,086,540	146,066,410	143,366,870	143,717,067

(*1) 2018年度の配当性向の計算には、2018年9月に実施した経営統合に伴う配当を含めていません。

(*2) 従業員数は、2018年度より執行役員、嘱託を含む基準に変更したため過年度についても修正しています。

(*3) 「単体自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しています。

貸借対照表

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)	(単位:百万円) 2018年度 (2019年3月31日)
資産の部			
現金預け金	5,976,756	6,639,229	5,376,063
現金	5,059	10,062	10,003
預け金	5,971,697	6,629,167	5,366,060
コールローン	620,000	420,000	—
有価証券	188,945	263,932	295,307
国債	—	2,601	1,301
地方債	—	—	47,802
社債	188,499	260,886	245,759
株式	442	442	442
その他の証券	4	3	3
貸出金	4,508,796	6,209,728	709,241
証書貸付	4,508,796	6,209,728	709,241
外国為替	2,103	329	603
外国他店預け	2,103	329	603
その他資産	110,773	104,143	93,357
前払費用	299	320	421
未収収益	3,961	4,898	4,456
先物取引差入証拠金	125	125	—
金融派生商品	—	0	—
その他の資産	106,387	98,798	88,480
有形固定資産	872	1,202	1,334
建物	552	728	888
その他の有形固定資産	320	473	445
無形固定資産	16,219	18,388	18,520
ソフトウェア	13,674	14,037	18,183
その他の無形固定資産	2,545	4,350	336
繰延税金資産	235	299	240
資産の部合計	11,424,703	13,657,253	6,494,669
負債及び純資産の部			
預金	7,199,573	9,375,034	2,274,797
当座預金	762,284	1,476,990	1,389,718
普通預金	6,423,542	7,883,299	870,569
その他の預金	13,747	14,744	14,510
譲渡性預金	500,000	500,000	—
コールマネー	131,900	95,500	759,025
信託勘定借	3,511,928	3,598,948	3,373,660
その他負債	20,219	26,380	27,346
未払法人税等	316	261	494
未払費用	650	810	1,030
金融派生商品	—	0	—
資産除去債務	328	332	400
その他の負債	18,924	24,975	25,421
賞与引当金	99	103	107
退職給付引当金	140	188	210
役員退職慰労引当金	69	72	41
負債の部合計	11,363,931	13,596,228	6,435,190
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	10,753	11,125	9,443
利益準備金	321	348	872
その他利益剰余金	10,432	10,777	8,571
繰越利益剰余金	10,432	10,777	8,571
株主資本合計	60,753	61,125	59,443
その他有価証券評価差額金	18	△ 101	35
評価・換算差額等合計	18	△ 101	35
純資産の部合計	60,771	61,024	59,479
負債及び純資産の部合計	11,424,703	13,657,253	6,494,669

財務諸表

損益計算書

	2016年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(単位:百万円) 2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	23,462	23,884	25,113
信託報酬	11,165	11,425	12,431
資金運用収益	△ 152	△ 1,869	△ 2,079
貸出金利息	△ 65	△ 1,044	△ 639
有価証券利息配当金	185	32	△ 10
コールローン利息	△ 772	△ 955	△ 340
預け金利息	499	93	△ 1,106
その他の受入利息	0	4	17
役務取引等収益	12,442	14,311	14,746
受入為替手数料	106	118	116
その他の役務収益	12,336	14,192	14,630
その他業務収益	6	10	—
外国為替売買益	6	10	—
その他経常収益	0	7	14
株式等売却益	—	1	—
その他の経常収益	0	5	14
経常費用	22,472	23,027	24,372
資金調達費用	32	△ 5	△ 285
預金利息	33	17	2
譲渡性預金利息	4	3	0
コールマネー利息	△ 26	△ 34	△ 292
その他の支払利息	20	7	4
役務取引等費用	1,749	1,950	2,387
支払為替手数料	44	49	48
その他の役務費用	1,705	1,900	2,339
その他業務費用	1	—	2
金融派生商品費用	1	—	—
外国為替売買損	—	—	2
営業経費	20,682	21,064	22,239
その他経常費用	6	18	28
その他の経常費用	6	18	28
経常利益	990	857	740
特別利益	—	—	625
その他の特別利益	—	—	625
特別損失	1	109	5
固定資産処分損	1	12	5
経営統合関連費用	—	96	—
税引前当期純利益	988	747	1,360
法人税、住民税及び事業税	369	251	423
法人税等調整額	△ 54	△ 11	△ 1
法人税等合計	314	240	421
当期純利益	674	507	939

株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)								
当期首残高	50,000	275	10,034	10,309	60,309	76	76	60,385
当期変動額								
剰余金の配当		46	△ 276	△ 230	△ 230			△ 230
当期純利益			674	674	674			674
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△ 58	△ 58	△ 58
当期変動額合計		46	398	444	444	△ 58	△ 58	386
当期末残高	50,000	321	10,432	10,753	60,753	18	18	60,771

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)								
当期首残高	50,000	321	10,432	10,753	60,753	18	18	60,771
当期変動額								
剰余金の配当		27	△ 162	△ 135	△ 135			△ 135
当期純利益			507	507	507			507
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						△ 119	△ 119	△ 119
当期変動額合計		27	345	372	372	△ 119	△ 119	252
当期末残高	50,000	348	10,777	11,125	61,125	△ 101	△ 101	61,024

(単位:百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計				
2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)								
当期首残高	50,000	348	10,777	11,125	61,125	△ 101	△ 101	61,024
当期変動額								
剰余金の配当		524	△ 3,145	△ 2,621	△ 2,621			△ 2,621
当期純利益			939	939	939			939
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						136	136	136
当期変動額合計		524	△ 2,206	△ 1,681	△ 1,681	136	136	△ 1,545
当期末残高	50,000	872	8,571	9,443	59,443	35	35	59,479

注記事項 (2018年度)

重要な会計方針

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む）の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 貸出金は、その全額が日本国政府もしくは日本国政府関係機関向けであります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
貸出金 202,511百万円
担保資産に対応する債務
上記は日本銀行の当座貸越取引に係る担保であり、当事業年度末における対応する債務の残高はありません。
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券1,301百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、中央清算機関差入保証金は27,900百万円、保証金は701百万円が含まれております。
- 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,331,000百万円であり、その全額が原契約期間1年以内のものであります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,691百万円
- 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 508,741百万円であります。
- 関係会社に対する金銭債権総額 70百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、524百万円であります。

(損益計算書関係)

- 貸出金利息、コールローン利息、コールマネー利息のマイナスは、金利がマイナスの取引を約定したことに伴い純額でマイナスになったことによるものであります。有価証券利息配当金のマイナスは、有価証券の取得価格が償還価格を総額で上回ったことによるものであります。預け金利息のマイナスは、日本銀行当座預金のマイナス金利適用に伴い日銀預け金利息が純額でマイナスになったことによるものであります。
- その他の特別利益は、2018年7月1日付で行った会社分割による移転損益であります。
- 関係会社との取引による収益
信託取引に係る収益総額 17百万円
役員取引等に係る収益総額 1,302百万円
関係会社との取引による費用
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 215百万円

(株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
普通株式	1,000	—	—	1,000	

- 配当に関する事項

- 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年6月14日定時株主総会	普通株式	100百万円	100円	2018年3月31日	2018年6月15日
2018年9月27日 会社法第319条第1項にもとづく決議	普通株式	2,521百万円	2,521円	—	2018年9月28日

- 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産管理業務を専業とする当社は、リスク抑制的な運営を基本としながら、資金調達サイドにおいて流動性預金や信託勘定借等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては日本国政府及び日本国政府関係機関向け貸出金や政府保証債を中心とした債券等の金融資産を有しております。これらの資金調達・運用に際しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行い、リスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する主な金融資産は、日本国政府及び日本国政府関係機関向け貸出金、決済用の担保差入目的で保有する債券などの有価証券等です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少または、消失するリスク（信用リスク）及び金利等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されております。

また、金融負債は、主に流動性預金及び信託勘定借による資金調達となっております。これらの資金調達手段は、当社の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当社の保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当社は晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取組み

当社は、資産管理専業信託銀行として、リスク抑制的な運営を基本としております。

当社では、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてこれらのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の一つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当社では、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、リスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当社は、この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当社では、当社が保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーションリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

③ 信用リスクの管理

当社の信用リスク管理は、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を取引種別ごとに管理する「与信管理」によって実施しております。

当社では、「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、「ALM委員会」において、信用リスクにかかわる基本的な方針や当社の運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、審議・調整を行っております。総合リスク管理部担当役員が所管する総合リスク管理部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

信用リスク管理は、社内信用格付制度に基づいて行い、個別与信枠は、原則として半年毎に審査担当部署の裁決により設定・管理しております。個別与信枠の設定は、与信業務方針等に従い、オンバランス取引等の上限の審査を行い決定しております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した内部監査部門として業務監査部を設置しております。

④ 市場リスクの管理

当社では、「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が市場リスクに関する重要な事項を決定します。また、「ALM委員会」において、ALMにかかわる基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項・マーケットの急変等緊急時における対応策について、審議・調整を行っております。

総合リスク管理部担当役員は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言・諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当社のリスク状況等を把握し、社長への日次報告や、取締役会等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、諸リミット等を設定し制御しております。当社はトレーディング業務を行っておりませんが、バンキング業務については、損失に対するウォーニング・ポイント及び金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（総合リスク管理部）を設置し相互に牽制が働く体制としております。ミドルオフィスは、取引実態に応じてBPV（ペーシスポイントバリュー）等の各リスク指標及びストレス時を想定したリスク管理等のきめ細かい管理を行っております。

⑤ 市場リスクの状況

当社は、市場リスクについても、顧客取引を中心に限定的とする業務運営を行うことを「市場リスク管理の基本方針」に定めており、安全・確実な運用に努めております。

当社において、主要な市場リスクである金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、政府保証債を中心とした債券等です。当社では総合リスク管理部が、これらの金融商品について、BPVを日々算出するとともに、予め設定した限度額（上限）の遵守状況についても管理しております。2019年3月31日現在、当社の保有する金融商品のBPVは45百万円となっております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理体制は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、当社では資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等の実務を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行います。資金繰りの状況等については、ALM委員会及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測には、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いております。流動性リスクにかかるリミット等は、ALM委員会にて審議・調整を行っております。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当社の資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	5,376,063	5,376,063	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	294,862	294,862	—
(3) 貸出金	709,241	709,241	—
資産計	6,380,166	6,380,166	—
(1) 預金	2,274,797	2,274,797	—
(2) コールマネー	759,025	759,025	—
(3) 信託勘定借	3,373,660	3,373,660	—
負債計	6,407,483	6,407,483	—

財務諸表

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

約定期間が短期間（1年以内）の日本国政府もしくは日本国政府関係機関向けであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

すべて要求払預金であるため、事業年度末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(2) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 信託勘定借

要求払預金と同等であるため、事業年度末に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	442
非上場外国証券	3
合計	445

(*) これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	5,366,060	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	121,161	137,823	34,934	—	—	—
貸出金	709,228	—	—	—	—	—
合計	6,196,450	137,823	34,934	—	—	—

(注4) 預金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金	2,274,797	—	—	—	—	—
コールマネー	795,025	—	—	—	—	—
信託勘定借	3,373,660	—	—	—	—	—
合計	6,407,483	—	—	—	—	—

(*) 要求払預金及び要求払預金と同等である信託勘定借については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。
その他有価証券(2019年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	地方債	42,641	42,621	19
	社債	153,459	153,417	41
	小計	196,100	196,039	60
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	1,301	1,301	△0
	地方債	5,160	5,161	△0
	社債	92,299	92,309	△9
	その他	59,000	59,000	—
小計	157,762	157,772	△10	
合計		353,862	353,812	50

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
資産除去債務	122百万円
退職給付引当金及び役員退職慰労引当金	77
未払事業税及び未払事業所税	71
賞与引当金	32
その他	41
繰延税金資産合計	346
繰延税金負債	
有形固定資産	89
その他有価証券評価差額金	15
繰延税金負債合計	105
繰延税金資産の純額	240百万円

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高
その他の 関係会社	第一生命保険 株式会社	被所有 直接 16%	有価証券計理事務等 の受託	有価証券計理事務等 の受託(注1)	1,206	未収収益	285

第一生命保険株式会社は当事業年度中に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者に該当していた期間中の金額を、議決権等の被所有割合および期末残高は同期間末における割合及び残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 有価証券計理事務等の受託に係る手数料については、当社が定める手数料率に基づき、決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社および関連会社等

該当ありません。

3. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高
親会社の子会社	みずほ信託銀行 株式会社	なし	再信託等の受託 役員の兼任	再信託等の受託(注1) 会社分割(注2)	5,621 625	仮受金	7,265
親会社の子会社	株式会社みずほ トラストシステムズ	なし	システム運営及び ソフトウェア開発 の委託	システム運営の委託 ソフトウェア開発 の委託(注3)	1,924 6,935	— —	— —

みずほ信託銀行株式会社および株式会社みずほトラストシステムズは当事業年度中に関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者に該当していた期間中の金額を、期末残高は同期間末における残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 再信託等の受託に係る信託報酬等については、当社が算定した対価に基づき、交渉の上、決定しております。

(注2) 会社分割に伴う対価は、合理的な額を当事者と合意のうえ決定しております。なお、会社分割については(企業結合・事業分離関係)2.事業分離を参照。

(注3) システム運営及びソフトウェア開発の委託に係る価格等については、株式会社みずほトラストシステムズが算定した対価に基づき、交渉の上、決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

4. 役員および個人主要株主等

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 59,479円00銭

1株当たりの当期純利益金額 939円04銭

(企業結合・事業分離関係)

1. 企業結合

当社と日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(以下、「JTSB」)は、2018年10月1日に共同株式移転による経営統合を行いました。

企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

JTSB 信託銀行業
当社 信託銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

資産管理業務に係る当社とJTSBの経営資源及びノウハウを結集させ、規模のメリットを追求することにより、安定的かつ高品質なオペレーションを実現し、システム開発力を強化することを通じて、国内証券決済市場の更なる発展及び本邦インバースメント・チェーンの高度化に貢献することを目的として、経営統合を行いました。

(3) 企業結合日

2018年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

共同株式移転による持株会社設立

(5) 結合後企業の名称

JTCホールディングス株式会社

2. 事業分離

上記のJTSBとの経営統合等を見据えて当社とみずほ信託銀行株式会社は、2018年7月1日に会社分割による事業移管を行いました。

(1) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

みずほ信託銀行株式会社

② 分離した事業の内容

信託サービス事業(他社からの再信託に係るもの及び確定拠出年金に係るものを除く。)
カストディサービス事業(外国銀行代理業務を除く。)
セキュリティー・レンディングサービス事業(信託サービス事業に係るものを除く。)
店頭デリバティブ取引の担保管理事務受任サービス事業

③ 事業分離を行った主な理由

<みずほ>における資産管理に関するソリューション提供機能をみずほ信託銀行株式会社に集約することを目的として、会社分割による事業移管を行いました。

④ 事業分離日

2018年7月1日

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする吸収分割

(2) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

625百万円

② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

本件において移転した資産及び負債はありません。

③ 会計処理

会社分割により移転した資産・負債はないため、対価として受領した全額を移転損益として認識し特別利益に計上しております。

(3) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

経常収益 620百万円

経常利益 12百万円

財務諸表 | 損益の状況

財務諸表に関する確認

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）が適正に表示されていること、ならびに、これらの財務諸表の作成に係る内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。

2019年7月11日

資産管理サービス信託銀行株式会社

代表取締役社長 渡辺 伸充

会計監査

当社の銀行法第20条第1項により作成した書面については、会社法第396条第1項により、会計監査人である有限責任あずさ監査法人による監査を受け、財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認める旨の監査報告書を受領しています。

業務粗利益

	2016年度			2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	11,165	—	11,165	11,425	—	11,425	12,431	—	12,431
資金運用収支	△ 184	△ 0	△ 184	△ 1,866	2	△ 1,864	△ 1,809	15	△ 1,793
資金運用収益	(—)	(0)		(—)	(△ 0)		(—)	(△ 0)	
資金調達費用	△ 153	0	△ 152	△ 1,874	4	△ 1,869	△ 2,096	17	△ 2,079
	31	1	32	△ 7	2	△ 5	△ 287	1	△ 285
役務取引等収支	11,584	△ 892	10,692	13,488	△ 1,127	12,360	14,020	△ 1,661	12,359
役務取引等収益	12,296	146	12,442	14,151	159	14,311	14,676	70	14,746
役務取引等費用	711	1,038	1,749	663	1,286	1,950	655	1,731	2,387
その他業務収支	△ 1	6	5	—	10	10	—	△ 2	△ 2
その他業務収益	—	6	6	—	10	10	—	—	—
その他業務費用	1	—	1	—	—	—	—	2	2
業務粗利益	22,564	△ 885	21,678	23,046	△ 1,114	21,932	24,642	△ 1,648	22,993
業務粗利益率	0.30%	△ 12.50%	0.29%	0.17%	△ 15.65%	0.16%	0.25%	△ 25.60%	0.24%

注 1. 国内業務は円建取引、国際業務は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引などは国際業務に含めています。
 2. 資金運用収益および資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
 3. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定の平均残高等

	2016年度			2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
(単位:百万円)									
〈国内業務部門〉									
資金運用勘定	(-)	(-)		(-)	(-)		(-)	(-)	
	7,377,623	△ 153	△ 0.00%	13,376,988	△ 1,874	△ 0.01%	9,521,693	△ 2,096	△ 0.02%
うち貸出金	1,451,829	△ 65	△ 0.00%	6,251,509	△ 1,044	△ 0.01%	3,695,423	△ 639	△ 0.01%
有価証券	220,827	185	0.08%	234,912	32	0.01%	297,950	△ 10	△ 0.00%
コールローン	3,207,187	△ 772	△ 0.02%	3,950,665	△ 955	△ 0.02%	1,262,178	△ 340	△ 0.02%
預け金	2,497,778	499	0.02%	2,939,901	93	0.00%	4,266,140	△ 1,106	△ 0.02%
資金調達勘定	(6,948)	(0)		(6,964)	(△ 0)		(6,252)	(△ 0)	
	7,506,861	31	0.00%	13,500,565	△ 7	△ 0.00%	9,607,617	△ 287	△ 0.00%
うち預金	3,570,902	33	0.00%	9,258,007	17	0.00%	4,275,514	2	0.00%
譲渡性預金	500,000	4	0.00%	750,684	3	0.00%	165,753	0	0.00%
コールマネー	254,648	△ 26	△ 0.01%	150,957	△ 34	△ 0.02%	1,807,762	△ 292	△ 0.01%
借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〈国際業務部門〉									
資金運用勘定	(6,948)	(0)		(6,964)	(△ 0)		(6,252)	(△ 0)	
	7,083	0	0.01%	7,114	4	0.06%	6,436	17	0.27%
うち貸出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有価証券	4	-	-	4	-	-	3	-	-
コールローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-
預け金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(-)	(-)		(-)	(-)		(-)	(-)	
	988	1	0.11%	917	2	0.24%	164	1	1.08%
うち預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コールマネー	-	-	-	-	-	-	-	-	-
借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
〈合計〉									
資金運用勘定	7,377,758	△ 152	△ 0.00%	13,377,138	△ 1,869	△ 0.01%	9,521,877	△ 2,079	△ 0.02%
うち貸出金	1,451,829	△ 65	△ 0.00%	6,251,509	△ 1,044	△ 0.01%	3,695,423	△ 639	△ 0.01%
有価証券	220,831	185	0.08%	234,917	32	0.01%	297,953	△ 10	△ 0.00%
コールローン	3,207,187	△ 772	△ 0.02%	3,950,665	△ 955	△ 0.02%	1,262,178	△ 340	△ 0.02%
預け金	2,497,778	499	0.02%	2,939,901	93	0.00%	4,266,140	△ 1,106	△ 0.02%
資金調達勘定	7,500,900	32	0.00%	13,494,518	△ 5	△ 0.00%	9,601,528	△ 285	△ 0.00%
うち預金	3,570,902	33	0.00%	9,258,007	17	0.00%	4,275,514	2	0.00%
譲渡性預金	500,000	4	0.00%	750,684	3	0.00%	165,753	0	0.00%
コールマネー	254,648	△ 26	△ 0.01%	150,957	△ 34	△ 0.02%	1,807,762	△ 292	△ 0.01%
借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2016年度16百万円、2017年度18百万円、2018年度16百万円)を控除して表示しています。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息です。

損益の状況

受取利息・支払利息の増減

	2016年度			2017年度			2018年度		
	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減	残高による 増減	利率による 増減	純増減
(単位:百万円)									
〈国内業務部門〉									
受取利息	△ 103	△ 2,297	△ 2,400	△ 840	△ 880	△ 1,720	△ 2,197	1,974	△ 222
うち貸出金	△ 62	△ 54	△ 116	△ 802	△ 176	△ 979	426	△ 20	405
有価証券	△ 107	△ 27	△ 134	1	△ 155	△ 153	△ 2	△ 40	△ 42
コールローン	△ 646	△ 409	△ 1,055	△ 179	△ 3	△ 183	646	△ 31	614
預け金	205	△ 1,300	△ 1,094	14	△ 419	△ 405	△ 343	△ 856	△ 1,200
支払利息	21	△ 1,044	△ 1,023	△ 3	△ 35	△ 39	196	△ 476	△ 279
うち預金	32	0	32	10	△ 26	△ 15	△ 5	△ 9	△ 14
譲渡性預金	△ 5	△ 379	△ 384	1	△ 2	△ 1	△ 1	△ 1	△ 3
コールマネー	186	△ 758	△ 572	△ 40	32	△ 8	△ 264	7	△ 257
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〈国際業務部門〉									
受取利息	△ 0	△ 5	△ 5	0	3	3	△ 0	13	12
うち貸出金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
支払利息	△ 0	0	△ 0	△ 0	1	1	△ 1	1	△ 0
うち預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
〈合計〉									
受取利息	△ 102	△ 2,299	△ 2,402	△ 838	△ 878	△ 1,717	△ 1,886	1,677	△ 209
うち貸出金	△ 62	△ 54	△ 116	△ 802	△ 176	△ 979	426	△ 20	405
有価証券	△ 107	△ 27	△ 134	1	△ 155	△ 153	△ 2	△ 40	△ 42
コールローン	△ 646	△ 409	△ 1,055	△ 179	△ 3	△ 183	646	△ 31	614
預け金	205	△ 1,300	△ 1,094	14	△ 419	△ 405	△ 343	△ 856	△ 1,200
支払利息	21	△ 1,040	△ 1,019	△ 2	△ 35	△ 37	195	△ 474	△ 279
うち預金	32	0	32	10	△ 26	△ 15	△ 5	△ 9	△ 14
譲渡性預金	△ 5	△ 379	△ 384	1	△ 2	△ 1	△ 1	△ 1	△ 3
コールマネー	186	△ 758	△ 572	△ 40	32	△ 8	△ 264	7	△ 257
借入金	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

預金種類別平均残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
〈国内業務部門〉			
預金	3,570,902	9,258,007	4,275,514
流動性預金	3,526,281	9,209,262	4,227,437
定期性預金	—	—	—
その他の預金	44,620	48,744	48,077
譲渡性預金	500,000	750,684	165,753
〈国際業務部門〉			
預金	—	—	—
流動性預金	—	—	—
定期性預金	—	—	—
その他の預金	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—
〈合計〉			
預金	3,570,902	9,258,007	4,275,514
流動性預金	3,526,281	9,209,262	4,227,437
定期性預金	—	—	—
その他の預金	44,620	48,744	48,077
譲渡性預金	500,000	750,684	165,753

注1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金

貸出金科目別平均残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
〈国内業務部門〉			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	1,450,059	6,233,391	3,678,143
当座貸越	1,770	18,117	17,279
割引手形	—	—	—
合計	1,451,829	6,251,509	3,695,423
〈国際業務部門〉			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	—	—	—
当座貸越	—	—	—
割引手形	—	—	—
合計	—	—	—
〈合計〉			
手形貸付	—	—	—
証書貸付	1,450,059	6,233,391	3,678,143
当座貸越	1,770	18,117	17,279
割引手形	—	—	—
合計	1,451,829	6,251,509	3,695,423

業務の状況

貸出金の残存期間別残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
1年以下	4,508,796	6,209,728	709,241
うち変動金利	—	—	—
固定金利	4,508,796	6,209,728	709,241
合計	4,508,796	6,209,728	709,241
うち変動金利	—	—	—
固定金利	4,508,796	6,209,728	709,241

貸出金の担保別内訳

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
有価証券	—	—	—
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
保証	37,500	197,699	110,000
信用	4,471,296	6,012,029	599,240
合計	4,508,796	6,209,728	709,241

債務の保証(支払承諾)残高

該当ありません。

貸出金の使途別残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
設備資金	—	—	—
運転資金	4,508,796	6,209,728	709,241
合計	4,508,796	6,209,728	709,241

貸出金の業種別残高

	2016年度		2017年度		(単位:百万円、%) 2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
金融業、保険業	37,500	0.83	197,699	3.18	110,000	15.51
各種サービス業	—	—	140,612	2.26	74,000	10.43
政府等	4,471,296	99.17	5,871,417	94.55	525,240	74.06
合計	4,508,796	100.00	6,209,728	100.00	709,241	100.00

中小企業等に対する貸出金残高

該当ありません。

リスク管理債権(破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権額の状況)

該当ありません。

金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
正常債権	4,508,799	6,209,728	709,241
合計	4,508,799	6,209,728	709,241

注. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の該当はありません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸出金償却額

該当ありません。

貸倒引当金の内訳

該当ありません。

有価証券平均残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
〈国内業務部門〉			
国債	2,431	548	1,365
地方債	—	—	30,596
短期社債	—	—	—
社債	217,954	233,921	265,546
株式	442	442	442
その他の証券	—	—	—
合計	220,827	234,912	297,950
〈国際業務部門〉			
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	4	4	3
うち外国株式	4	4	3
うち外国債券	—	—	—
合計	4	4	3
〈合計〉			
国債	2,431	548	1,365
地方債	—	—	30,596
短期社債	—	—	—
社債	217,954	233,921	265,546
株式	442	442	442
その他の証券	4	4	3
うち外国株式	4	4	3
うち外国債券	—	—	—
合計	220,831	234,917	297,953

業務の状況

有価証券の残存期間別残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
国債			
1年以下	—	2,601	1,301
1年超3年以下	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—
10年超	—	—	—
合計	—	2,601	1,301
地方債			
1年以下	—	—	3,573
1年超3年以下	—	—	12,138
3年超5年以下	—	—	32,089
5年超7年以下	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—
合計	—	—	47,802
短期社債			
合計	—	—	—
社債			
1年以下	160,411	50,969	116,449
1年超3年以下	28,087	209,917	126,234
3年超5年以下	—	—	3,075
5年超7年以下	—	—	—
7年超10年以下	—	—	—
合計	188,499	260,886	245,759
株式			
期間の定めのないもの	442	442	442
合計	442	442	442
その他の証券			
期間の定めのないもの	4	3	3
合計	4	3	3
うち外国株式			
期間の定めのないもの	4	3	3
計	4	3	3
うち外国債券			
計	—	—	—

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

当社は、「資産管理業務を戦略的なプロダクトへ、そして資産管理に係る総合的なサービスに発展させる」という理念に基づき、資産管理専門信託銀行としてお客さまの資産管理に関する業務に特化したサービスを行っています。そうした業務上の特性から、現状、中小企業のお客さまを含む企業向けの事業資金の貸付および住宅ローンのご利用を希望されるお客さまへの貸付はお取り扱いをしていません。そのため、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための直接的な取組みは行っていません。

有価証券及び金銭の信託の時価等

有価証券

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれています。

1. その他有価証券

種類	2016年度			2017年度			(単位:百万円) 2018年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
債券										
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	地方債	—	—	—	—	—	42,641	42,621	19	
	社債	88,811	88,772	39	—	—	153,459	153,417	41	
	小計	88,811	88,772	39	—	—	196,100	196,039	60	
債券										
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	国債	—	—	—	2,601	2,601	△ 0	1,301	1,301	△ 0
	地方債	—	—	—	—	—	—	5,160	5,161	△ 0
	社債	99,687	99,699	△ 12	260,886	261,031	△ 145	92,299	92,309	△ 9
	その他	115,000	115,000	—	100,000	100,000	—	59,000	59,000	—
	小計	214,687	214,699	△ 12	363,487	363,633	△ 145	157,762	157,772	△ 10
合計		303,499	303,472	26	363,487	363,633	△ 145	353,862	353,812	50

注: 貸借対照表計上額は各年度末日における取引所の価格に基づく時価により算定しています。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	2017年度			(単位:百万円) 2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3	1	—	—	—	—
合計	3	1	—	—	—	—

金銭の信託 該当ありません。

その他有価証券評価差額金

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
	評価差額	26	△ 145
その他有価証券	26	△ 145	50
繰延税金資産 (△は繰延税金負債)	△ 8	44	△ 15
その他有価証券評価差額金	18	△ 101	35

時価情報等

デリバティブ取引の時価等

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

1. 金利関連取引 該当ありません。

2. 通貨関連取引

区分	種類	2016年度				2017年度				(単位:百万円) 2018年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店	為替予約												
頭	売建	—	—	—	—	184	—	0	0	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	184	—	△0	△0	—	—	—	—
	合計	—	/	—	—	369	/	—	—	—	/	—	—

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。
2. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

3. 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、その他のデリバティブ取引 該当ありません。

内国為替取扱高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
仕向為替			
送金為替・振込為替	42,592,458	48,210,818	42,967,809
代金取立	—	—	—
被仕向為替			
送金為替・振込為替	36,641,900	43,148,123	39,071,430
代金取立	—	—	—
合計	79,234,358	91,358,941	82,039,239

外国為替取扱高

	2016年度	2017年度	(単位:百万ドル) 2018年度
仕向為替			
売渡為替	—	—	—
買入為替	—	—	—
被仕向為替			
支払為替	1,349	1,125	1
取立為替	—	—	—
合計	1,349	1,125	1

信託財産残高表

	2016年度 (2017年3月31日)	2017年度 (2018年3月31日)	(単位:百万円) 2018年度 (2019年3月31日)
(資産)			
貸出金	—	—	1,745,329
有価証券	84,565,099	81,754,495	85,096,939
国債	48,258,088	46,100,668	48,665,326
地方債	4,308,712	3,993,902	3,961,698
短期社債	280,761	294,498	249,498
社債	9,778,612	9,085,079	9,016,140
株式	10,520,801	10,427,681	10,420,289
外国証券	9,766,281	10,057,148	10,723,901
その他の証券	1,651,843	1,795,516	2,060,085
投資信託外国投資	6,473,780	6,592,794	6,539,111
信託受益権	18,697,165	18,335,132	20,215,738
受託有価証券	5,728,389	5,766,986	2,348,434
金銭債権	731,203	765,826	6,707,694
生命保険債権	395,664	419,689	444,220
その他の金銭債権	335,538	346,137	6,263,473
その他債権	12,957,572	10,390,343	3,481,862
コールローン	663,774	851,857	6,875,014
銀行勘定貸	3,511,928	3,598,948	3,373,660
現金預け金	12,737,497	15,310,485	7,333,282
預け金	12,737,497	15,310,485	7,333,282
資産合計	146,066,410	143,366,870	143,717,067
(負債)			
指定金銭信託	165	102	7,179,851
特定金銭信託	65,557,646	61,517,057	51,234,267
金銭信託以外の金銭の信託	316,855	592,615	541,748
有価証券の信託	10,242,335	9,813,003	3,599,339
包括信託	69,949,406	71,444,091	81,161,859
負債合計	146,066,410	143,366,870	143,717,067

元本補てん契約のある信託の期末受託残高 (信託財産の運用のため再信託された信託を含む)

金銭信託

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
(資産)			
その他	654,342	639,533	508,741
資産合計	654,342	639,533	508,741
(負債)			
元本	654,342	639,533	508,741
その他	0	0	0
負債合計	654,342	639,533	508,741

信託業務の状況

金銭信託等の期末受託残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
金銭信託	65,557,811	61,517,160	58,414,119

金銭信託等の信託期間別元本残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
金銭信託			
1年未満	—	—	—
1年以上2年未満	57,161,478	53,807,714	50,373,000
2年以上5年未満	—	—	—
5年以上	627,873	768,610	984,034
その他のもの	654,342	639,533	508,741
合計	58,443,694	55,215,857	51,865,775

金銭信託等の運用状況

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
金銭信託			
貸出金	—	—	1,745,329
有価証券	49,239,432	45,345,655	42,731,802

金銭信託等に係る貸出金の科目別残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
手形貸付	—	—	—
証書貸付	—	—	1,745,329
割引手形	—	—	—
合計	—	—	1,745,329

金銭信託等に係る貸出金の契約期間別残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
1年以下	—	—	1,745,329
合計	—	—	1,745,329

金銭信託等に係る貸出金の担保別内訳

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
有価証券	—	—	—
債権	—	—	—
商品	—	—	—
不動産	—	—	—
保証	—	—	128,253
信用	—	—	1,617,075
合計	—	—	1,745,329

金銭信託等に係る貸出金の使途別残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
設備資金	—	—	—
運転資金	—	—	1,745,329
合計	—	—	1,745,329

金銭信託等に係る貸出金の業種別残高

	2016年度		2017年度		(単位:百万円、%) 2018年度	
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比
金融業、保険業	—	—	—	—	105,853	6.06
政府等	—	—	—	—	1,639,475	93.94
合計	—	—	—	—	1,745,329	100.00

中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
総貸出金残高(A)	—	—	1,745,329
中小企業等貸出金残高(B)	—	—	22,400
(B)/(A)×100	—	—	1.28%

注. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人です。

金銭信託等に係る有価証券残高

	2016年度	2017年度	(単位:百万円) 2018年度
国債	39,298,786	36,950,696	35,323,269
地方債	2,383,388	2,060,795	1,924,158
社債	5,698,299	4,941,010	4,818,232
株式	873,091	959,205	229,694
その他の証券	985,865	433,948	436,446
合計	49,239,432	45,345,655	42,731,802

元本補てん契約のある信託の貸出金に係る破綻先債権・延滞債権・3ヶ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権
該当ありません。

元本補てん契約のある信託の貸出金に係る金融再生法施行規則に基づく開示債権の残高
該当ありません。

経営諸指標

利益率

	2016年度	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.01	0.00	0.00
自己資本経常利益率	1.90	1.62	1.42
総資産当期純利益率	0.00	0.00	0.00
自己資本当期純利益率	1.29	0.96	1.80

注1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
 2. 自己資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷株主資本及び評価・換算差額等平均残高×100

資金利ざや

	2016年度			2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	△ 0.00	0.01	△ 0.00	△ 0.01	0.06	△ 0.01	△ 0.02	0.27	△ 0.02
資金調達利回り	0.00	0.11	0.00	△ 0.00	0.24	△ 0.00	△ 0.00	1.08	△ 0.00
資金粗利ざや	△ 0.00	△ 0.10	△ 0.00	△ 0.01	△ 0.18	△ 0.01	△ 0.01	△ 0.81	△ 0.01

預証率・預貸率

	2016年度			2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率									
期末	2.45	—	2.45	2.67	—	2.67	12.98	—	12.98
期中平均	5.42	—	5.42	2.34	—	2.34	6.70	—	6.70
預貸率									
期末	58.55	—	58.55	62.88	—	62.88	31.17	—	31.17
期中平均	35.66	—	35.66	62.46	—	62.46	83.20	—	83.20

注. 預金には譲渡性預金を含んでいます。

自己資本の充実の状況等

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)について開示するものです。

● 自己資本の構成に関する開示事項

単体自己資本比率総括表〈国内基準〉

	2017年度	2018年度
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	61,025	59,443
うち、資本金及び資本剰余金の額	50,000	50,000
うち、利益剰余金の額	11,125	9,443
うち、自己株式の額(△)	—	—
うち、社外流出予定額(△)	100	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—

	2017年度		2018年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
(単位:百万円)				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	—	—	—
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—	—	—	—
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	61,025	—	59,443	—
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	14,710	3,677	18,520	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	14,710	3,677	18,520	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,710	—	18,520	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	46,315	—	40,923	—
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	176,959	—	62,769	—
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,677	—	—	—
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	3,677	—	—	—
うち、繰延税金資産	—	—	—	—
うち、前払年金費用	—	—	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	27,338	—	45,372	—
信用リスク・アセット調整額	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	204,298	—	108,142	—
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	22.67%	—	37.84%	—

● 自己資本

自己資本調達手段について

当社の自己資本調達手段は普通株式です。

自己資本の充実度に関する評価方法について

当社が保有するリスクに見合う十分な自己資本を維持していくため、適切かつ有効な自己資本管理態勢を整備するとともに、自己資本の充実度について以下のような評価を定期的に行っています。

[適切なBIS自己資本比率の維持]

最低所要自己資本比率（国内基準4%）の確保にとどまらず、様々な経営環境を踏まえ、財務の健全性維持の観点より質・量ともに十分な自己資本が確保できているかを評価、確認しています。

具体的には、2018年度末現在、自己資本比率規制（国内基準）により求められる所要自己資本額43.2億円に対し、409億円強の自己資本を保有しています。（所要自己資本額の詳細については、次の項目「ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額」を、ご参照ください。）

ポートフォリオ区分別単体所要自己資本額

	2017年度	(単位：億円) 2018年度
信用リスク	70.7	25.1
標準的手法	61.8	17.5
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	50.4	10.8
法人等向け	1.4	1.3
抵当権付住宅ローン	—	—
証券化	—	—
その他	10.0	5.3
中央清算機関関連向け	8.8	7.5
オペレーショナル・リスク	10.9	18.1
単体総所要自己資本額	81.7	43.2

オペレーショナル・リスク相当額は2017年度は先進的計測手法、2018年度は基礎的手法にて算出しています。（粗利益配分手法は使用していません。）

● 信用リスク

信用リスク管理について

信用リスク管理の方針および手続きの概要

信用リスク管理は、社内の信用格付制度に基づき行い、個社の与信上限枠は、原則、半期毎に審査担当部署の決裁により設定・管理しています。また、個別の与信上限枠の設定は、ALM方針等に従い、オンバランス取引等の与信上限の審査を行い、決定しています。

資産の自己査定は、信用リスク管理の一環であるとともに、企業会計原則等に基づいた適正な償却・引当の準備作業として、資産の実態把握を行うものです。具体的には、貸出資産・有価証券等の資産ごとに定めた実施体制に基づき、資産内容の把握・管理を行っています。

償却・引当は、原則として、自己査定の結果に基づく債務者区分と分類区分をベースに、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、適切に行っています。貸倒引当金については、今後の一定期間における倒産確率から算定した予想損失率等に基づいて計上することとしていますが、2018年度末における残高はありません。

なお、当社では、自己資本比率規制における信用リスクアセットの額を算出する手法として、標準的手法を採用しています。

標準的手法が適用されるポートフォリオの状況

標準的手法において、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、本邦の債務者もしくは有価証券の発行体については株式会社格付投資情報センター（R&I）、海外の債務者もしくは有価証券の発行体についてはスタンダード・アンド・プアーズ（S&P）としています。また、すべての法人等向けエクスポージャーについて100%のリスク・ウェイトを適用しています。

信用リスクに関するエクスポージャーの状況

注. オフバランスのエクスポージャーは与信相当額を記載しています。また、信用リスク・アセットの額の算出を要しないこととされているエクスポージャーは含めていません。

なお、前期、当期とも、信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高と期中の平均的なリスクポジションに大幅な乖離は見られません。

地域別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2017年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
国内	69,268	2,639	—	70,704	142,611
海外	—	0	—	4	4
合計	69,268	2,639	—	70,708	142,616

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2018年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
国内	9,117	2,952	—	53,837	65,907
海外	—	0	—	6	6
合計	9,117	2,952	—	53,844	65,914

取引相手別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2017年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
ソブリン向け	65,884	26	—	64,656	130,567
金融機関等向け	—	440	—	5,861	6,301
法人等向け	—	—	—	35	35
その他	3,383	2,172	—	156	5,712
合計	69,268	2,639	—	70,708	142,616

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2018年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
ソブリン向け	7,277	490	—	52,788	60,557
金融機関等向け	—	454	—	901	1,355
法人等向け	—	—	—	34	34
その他	1,840	2,007	—	120	3,967
合計	9,117	2,952	—	53,844	65,914

期間別内訳

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2017年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
1年以内	69,268	535	—	70,543	140,347
1年超	—	2,099	—	—	2,099
その他	—	4	—	164	169
合計	69,268	2,639	—	70,708	142,616

	貸出金・コミットメント・ デリバティブ以外の オフバランス	2018年度			合計
		有価証券	デリバティブ	その他	
1年以内	9,117	1,213	—	53,711	64,041
1年超	—	1,734	—	—	1,734
その他	—	4	—	133	138
合計	9,117	2,952	—	53,844	65,914

延滞エクスポージャーの状況

該当ありません。

貸倒引当金・貸出金償却の状況

該当ありません。

経営諸指標

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況 リスク・ウェイト区分別内訳（信用リスク削減効果適用後）

(リスク・ウェイト)	2017年度		(単位：億円) 合計
	オンバランス	オフバランス	
0%	127,127	7,170	134,297
10%	1,921	—	1,921
20%	6,301	—	6,301
35%	—	—	—
50%	—	—	—
100%	94	0	94
150%	—	—	—
350%	—	—	—
合計	135,445	7,170	142,616

(リスク・ウェイト)	2018年度		(単位：億円) 合計
	オンバランス	オフバランス	
0%	61,378	2,025	63,403
10%	1,096	—	1,096
20%	1,355	—	1,355
35%	—	—	—
50%	—	—	—
100%	58	—	58
150%	—	—	—
350%	—	—	—
合計	63,889	2,025	65,914

資本控除の額／1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
該当ありません。

● 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法に関するリスク管理について

当社では、債権保全の手段として、担保および保証を取得しています。具体的には、有担保コール取引（コールマネーに係る担保差入に対する資金調達等）等が該当します。

自己資本比率規制における信用リスク・アセットの算出に際しては、告示に基づき適格な担保および保証による信用リスク削減の効果を反映しています。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの内訳

標準的手法	2017年度			(単位：億円) 合計
	金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	—	3,630	—	3,630
合計	—	3,630	—	3,630

標準的手法	2018年度			(単位：億円) 合計
	金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	—	2,746	—	2,746
合計	—	2,746	—	2,746

● 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

派生商品取引等の取引相手のリスク管理について

派生商品取引の内容

当社は、主として先物外国為替取引を行っています。

派生商品取引等に係るリスクの内容

派生商品取引等の取引相手に係るリスクとして、次のようなものがあります。

- ・信用リスク
信用を供与している先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス項目を含む）の価値が減少または消失し、当社が損失を被るリスク
- ・その他のリスク
当社の格付が引下げられた場合に追加担保の提供によりコストが発生するリスク

派生商品取引等に係るリスク管理態勢

派生商品取引相手に係るリスクは、その他の与信と同様の管理を行っています。

派生商品取引等の状況

事業年度末における該当取引はありません。

● オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスク管理について

1. 基本的な考え方

当社では、オペレーショナルリスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当社に生じる損失にかかるリスク」と定義しています。

当社は、オペレーショナルリスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、規制・制度変更リスク、レピュテーションリスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクを適切に把握・管理しています。

2. オペレーショナルリスク管理態勢

当社では、取締役会がオペレーショナルリスクに関する重要な事項を決定します。また、オペレーショナルリスク管理委員会において、オペレーショナルリスク全体の状況をモニタリングするとともに、重要な個別事案について審議しています。

当社は、オペレーショナルリスクの各リスク毎に定める管理部署による管理に加え、横断的な管理として、統制自己評価（※）等を実施しています。統制自己評価の実施を通じて、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じるさまざまなオペレーショナルリスクを、適切に特定、評価・計測、モニタリング、コントロールするための管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでいます。

（※）統制自己評価（コントロール・セルフ・アセスメント）

業務に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要なリスク削減策を策定し実行していく自律的なリスク管理手法。

3. オペレーショナルリスク相当額の算出

(1) 算出に使用する手法

当社は、2017年度は「先進的計測手法」、2018年度は「基礎的手法」を使用してオペレーショナルリスク相当額の算出を行っています。

(2) 2017年度に実施した先進的計測手法の概要

4つの要素(内部損失データ、外部損失データ、シナリオ分析、業務環境/内部統制要因)をすべて勘案した計測モデルを構築し、過去に自社で経験したオペレーショナルリスク事象である内部損失データだけでなく、今後発生する可能性のある未経験のオペレーショナルリスク事象を計測に取り込むためにシナリオデータを用い、統計的な手法(保有期間1年・信頼区間片側99.9%)により計測した値をオペレーショナルリスク相当額としています。

なお、2017年度のオペレーショナルリスク相当額の計測において、期待損失の控除、保険によるリスク削減は行っていません。また、信用リスクとの境界事象については、オペレーショナルリスクでは計測対象外としています。

● **証券化エクスポージャー** 該当ありません。

● **マーケット・リスク**
 当社は自己資本比率の算出においてマーケット・リスク相当額を算入していません。

● 株式等エクスポージャーのリスク

株式等エクスポージャーのリスク管理について

株式等エクスポージャーのリスク管理は、デフォルト等に関する信用リスク管理の枠組みで管理する態勢としています。なお、当社は上場株式等の時価のある株式等は保有していません。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の株式等の会計上の評価については、移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。

株式等エクスポージャーの状況

貸借対照表計上額

	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上記以外の株式等エクスポージャー	4	—	4	—
合計	4	—	4	—

株式等エクスポージャーに係る売却損益

	2017年度			2018年度		
	売却損益	売却益	売却損	売却損益	売却益	売却損
株式等エクスポージャーの売却	0	0	—	—	—	—

株式等エクスポージャーに係る償却損益、評価損益の該当はありません。

●金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB）とは、市場金利の変動により、保有する資産・負債（オフバランス項目を含む）の経済価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、全ての金利感応資産・負債（オフバランス項目を含む）を対象として金利リスクを計測しています。

当社は、金利リスクを含めた「市場リスク管理の基本方針」を定め、経営の健全性・安全性を確保するため、市場リスクを適切にコントロールしています。具体的には、半期毎に評価損益額等のウォーニングポイント、金利感応度（BPV※）等の限度枠を設定し、リスク量や損失額を一定の範囲に抑える運営を行っています。各種設定枠の遵守状況について、経営に日次報告するとともに、市場環境の分析を踏まえた市場リスクの状況をALM委員会及び取締役会へ定期的に報告しています。

また、当社では、IRRBBを月次にて計測しており、計測結果を社長へ報告しています。

※BPVとは、金利1bp（0.01%）の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを計測する手法です。

金利リスクの算定手法の概要

△EVEの算定手法について

△EVEは金利ショックに対する経済価値の減少額として計測されるものであり、開示告示に基づき計測しています。

流動性預金に関して、コア預金を考慮しておらず、金利改定間隔はないものとしています。また、固定金利貸出の期限前償還、定期預金の期限前解約及び複数通貨に関して、該当ありません。

当社における△EVEの自己資本の額に対する比率は、規制水準である20%を下回っており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しています。

その他金利リスク計測について

「リスク管理の方針及び手続の概要」をご参照下さい。

IRRBB1：金利リスク

		(単位：百万円)
項番	△EVE	2018年度
1	上方パラレルシフト	5,082
2	下方パラレルシフト	△ 5,082
3	スティープ化	—
4	フラット化	—
5	短期金利上昇	—
6	短期金利低下	—
7	最大値	5,082
		2018年度
8	自己資本の額	40,923

報酬等に関する開示事項

本項目は、銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件(平成24年金融庁告示第21号)について開示するものです。

1. 当社の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であり、社外取締役および社外監査役は除いています。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員のうち、「高額の報酬等を受け取る者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者を「対象従業員等」として、開示の対象としています。当社の連結子法人等につきましては、対象会社が存在しないことから記載を省略しています。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア) 「高額の報酬等を受け取る者」の範囲

「高額の報酬等を受け取る者」とは、当社から基準額以上の報酬等を受け取る者です。当社グループ(当社グループとは、親会社である持株会社およびその主要な連結子法人等を指します)では基準額を21百万円と設定しています。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受け取る者」の判断を行っています。

(イ) 「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当社の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役職員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されています。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されています。

2. 当社の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役職員の報酬等に関する方針

当社では、株主総会において役員報酬総額の限度額を決定しています。株主総会で決議された報酬総額の限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議にて、監査役の報酬については監査役の協議によって決定しています。

3. 当社の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっています。対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

当社の対象役職員の報酬等の総額(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	報酬等の内訳				変動報酬の総額	賞与	退職慰労金
			固定報酬の総額	基本報酬	ストックオプション報酬	その他			
対象役員(除く社外役員)	9	144	120	117	—	2	—	—	24

(注) 1. 対象役職員の報酬等には、当社グループの役員としての報酬等を含めて記載しています。

2. 退職慰労金には当該事業年度に発生した「役員退職金」「役員退職慰労引当金繰入」の額を記載しています。

5. 当社の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示項目索引

銀行法施行規則第19条の2

1. 概況及び組織に関する事項

- 経営の組織 97
- 大株主一覧 96
- 役員一覧 97
- 会計監査人の氏名又は名称 138
- 店舗一覧 96
- 銀行代理業者に関する事項 該当ありません

2. 主要な業務の内容 102～116

3. 主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況 130
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
 - ・ 経常収益 130
 - ・ 経常利益又は経常損失 130
 - ・ 純利益又は純損失 130
 - ・ 資本金及び発行済株式の総数 130
 - ・ 純資産額 130
 - ・ 総資産額 130
 - ・ 預金残高 130
 - ・ 貸出金残高 130
 - ・ 有価証券残高 130
 - ・ 単体自己資本比率 130
 - ・ 配当性向 130
 - ・ 従業員数 130
 - ・ 信託報酬 130
 - ・ 信託勘定貸出金残高 130
 - ・ 信託勘定有価証券残高 130
 - ・ 信託財産額 130
- 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標
 - ・ 業務粗利益及び業務粗利益率 138
 - ・ 資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支 138
 - ・ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや 139、150
 - ・ 受取利息及び支払利息の増減 140
 - ・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率 150
 - ・ 総資産純利益率及び資本純利益率 150
 - (2) 預金に関する指標
 - ・ 預金科目別平均残高 141
 - ・ 定期預金の残存期間別残高 該当ありません
 - (3) 貸出金等に関する指標
 - ・ 貸出金科目別平均残高 141
 - ・ 貸出金の残存期間別の残高 142
 - ・ 担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額 142
 - ・ 用途別の貸出金残高 142
 - ・ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 142
 - ・ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 142
 - ・ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高 143
 - ・ 預貸率の期末値及び期中平均値 150

(4) 有価証券に関する指標

- ・ 商品有価証券の種類別の平均残高 該当ありません
- ・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高 144
- ・ 有価証券の種類別の平均残高 143
- ・ 預託率の期末値及び平均値 150

(5) 信託業務に関する指標

- ・ 信託財産残高表 147
- ・ 金銭信託等の受入状況 148
- ・ 元本補てん契約のある信託の種類別の受託残高 147
- ・ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高 148
- ・ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高 148
- ・ 金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高 148
- ・ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高 148
- ・ 担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高 148
- ・ 用途別の金銭信託等に係る貸出金残高 149
- ・ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 149
- ・ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合 149
- ・ 金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高 149

4. 銀行の業務の運営に関する事項

- リスク管理の態勢 124～127
- 法令遵守の態勢 122
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 144
- 指定紛争解決機関の名称 122

5. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

- 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書 131～133
- リスク管理債権残高 該当ありません
- 元本補てん契約のある信託のリスク管理債権残高 該当ありません
- 自己資本の充実の状況 150、151
- 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 145、146
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 該当ありません
- 貸出金償却の額 該当ありません
- 会計監査人の監査結果 138
- 金融商品取引法に基づく監査結果 該当ありません
- 自己資本比率の算定に関する監査結果 該当ありません

6. 報酬等に関する開示事項 158

平成26年金融庁告示第7号

1. 自己資本の充実の状況等 150

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

1. 資産査定状況 143

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

JTCホールディングス株式会社 ディスクロージャー誌 2019

本誌は銀行法第21条および第52条の29等に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2019年7月
JTCホールディングス株式会社 経営企画部
〒104-6115 東京都中央区晴海1-8-11
TEL 03-6220-2625
ホームページ <https://www.jtc-hd.jp/>





JTC Holdings

JTCホールディングス株式会社



日本トラスティサービス信託銀行



資産管理サービス信託銀行
Trust & Custody Services Bank, Ltd.

TCSB